FIP 交付金・

積立金 (廃棄等費用/交付金相当額)

業務マニュアル

2025 年 2 月 17 日 第 2.8 版 発行 電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成		2022年6月17日
		 ・廃棄等費用積立金管理機能追加(2022 年 10 月)に合わせてシステム画面を貼替 	
	第4章	 「4.1.1 積立金確認」へ「積立金の残高の確認」の説明を追加 	
2.0版		 ・「4.3.2 工事完了登録」の「表 4-6 廃棄等 費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」 の入力項目を修正 	2022 年 10 月 7 日
	第5章	・「5.7.1 積立金残高確認書の発行依頼」の手 順を修正	
	第1章	 「1.4 バイオマス比率の登録・更新・照会」 を追記 	
2.1版	第1章 第4章	 「表 1-5 認定事業者情報申請画面」、「表 1-8 添付ファイル追加画面」「表 1-9 認定事業者情 報詳細画面」、「表 4-2 積立金取戻申請時の添 付書類」に地方公共団体等、印鑑証明書を有 しない事業者、申請者が各種申請を行う場合 の手続きを追記 「表 1-5 認定事業者情報申請画面」、「表 1-9 認定事業者情報詳細画面」に受電地点特定番 号が分かる資料を添付する際の注意事項を追 記 	2023年2月27日
2.2版	第1章	・「表 1-13」に燃料区分 E が設定された設備に 関するバイオマス比率登録の注意事項を追記	2023年6月30日
2.3版	第2章	・FIP 交付金・廃棄等費用積立金の精算結果確 認機能追加に合わせてシステム画面を貼替 し、項目説明を追記	2023年10月16日
	第5章	・「表 4-2 支払通知書の記載項目」に文書管理 番号を追記	
2.4版	第1章	・「1.5 系統充電蓄電池供給電力量の登録・更 新・照会」を追記	2024年2月19日
2.5版	名称	・マニュアル名称を「FIP・廃棄等費用積立業務 マニュアル」から「FIP・積立金業務マニュア ル」に変更	2024年4日22日
	第2章	・留保交付金積立金管理機能追加に合わせてシ ステム画面を貼替	2021 - 1 7 22 1

	変更箇所	変更内容	
2.5版	第3章	・留保交付金積立の章を追加。	2024年4月22日
2.6版	第2章	 ・発電側課金相当額の交付に関する機能追加に 伴いシステム画面を貼替 ・「表 2-2」に発電側課金相当額の項目を追加 	
	第3章	・徴収通知書発行機能の追加に伴い「3.3 徴収 通知書の受領」を追加	2024年6月17日
	第5章	・留保交付金積立金残高確認書発行機能の追加 に伴い「5.7 留保交付金積立金残高確認書の 発行」を追加	
	第1章	・認定事業者情報申請画面、認定事業者情報詳 細画面の機能拡張(口座名義確認、添付資料 欄追加)に伴いシステム画面を貼替し、「表 1- 5」「表 1-6」「表 1-8」「表 1-9」に項目説明を 追記	
2.7版	第3章	・留保交付金積立金の管理に関わる機能拡張 (口座名義確認、添付資料欄追加)に伴いシ ステム画面を貼替、「表 3-2」「表 3-3」に項目 説明を追記	2024年10月28日
	第4章	・廃棄等費用積立金の取戻に関する機能拡張 (口座名義確認、添付資料欄追加)に伴いシ ステム画面を貼替、「表 4-2」「表 4-3」「表 4- 8」に項目説明を追記	
2.8版	第1章	 ・ポータルトップ(ログイン前)画面に「交付 金に関わる公開情報」を追加 ・認定事業者情報申請、認定事業者情報一覧の 機能拡張に伴いシステム画面を貼替し、項目 説明を追加 	
	第2章	 「留保交付金積立金」を「交付金相当額積立 金」に置換 	2025 年 2 月 17 日
	第3章	 「留保交付金積立金」を「交付金相当額積立 金」に置換 	
	第5章	 「卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力」の節を追加 「インバランスリスク単価ファイルの出力」の節を追加 	

誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

序章 に	よじめに
本業務	冬マニュアルの構成 7
動作鄧	景境
第1章	事前準備
1.1	事業者情報 (FIP) の登録・変更・照会 9
1.2	事業者情報 (FIT) の登録・変更・照会 32
1.3	事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)36
1.4	バイオマス比率の登録・更新・照会 47
1.5	系統充電蓄電池供給電力量の登録・更新・照会53
1.6	供給電力量(1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)59
1.7	ユーザ ID 再通知 61
1.8	パスワード変更・再発行63
第2章	FIP
2.1	FIP 交付金算定結果確認
第3章	交付金相当額積立金 74
3.1	積立金額確認
3.2	積立金取戻申請
3.3	徴収通知書の確認
第4章	廃棄等費用積立金 85
4.1	積立金額確認
4.2	積立金取戻申請
4.3	工事完了登録
4.4	取戻積立金差額積立に係る連絡の受領100
4.5	積立金追加取戻申請101
4.6	自治体等からの積立金取戻申請105
第5章	支払通知等 108
5.1	支払通知の確認(FIP 交付金・積立金) 109
5.2	支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)113
5.3	請求の確認(積立金不足額)116
5.4	請求の確認(その他) 119
5.5	入金の確認121
5.6	請求金額の振込122
5.7	交付金相当額積立金残高確認書の発行124
5.8	廃棄等費用積立金残高確認書の発行126
5.9	卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力128

目 次

5.10 インバランスリスク単価ファイルの出力	130
付録.1 図表一覧	132
付録.2 業務手順全体図	137

序章 はじめに

FIP・廃棄等費用積立 業務マニュアル(以下、本業務マニュアル)は、「再生可能エ ネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」(平成23年法律第108号)の第2条 の2に基づき供給促進交付金(以下、FIP交付金)の交付を受ける認定事業者、同法 第15条の6に基づき交付金相当額積立金を電力広域的運営推進機関(以下、本機 関)に積み立てる認定事業者、同法第15条の12に基づき解体等積立金を本機関に積 み立てる認定事業者、及び解体等積立金の取戻し申請を行う認定事業者又は自治体等 を対象として作成された文書です。

本業務マニュアルには、認定事業者が事前準備として行う業務(第1章に記載)、FIP 交付金の算定結果の閲覧(第2章に記載)、交付金相当額積立金に関連する業務(第3 章に記載)、廃棄等費用積立に関連する業務(第4章に記載)、FIP 交付金の支払通知 等に関連する業務(第5章に記載)を実施するにあたり、認定事業者又は自治体等が 行う業務の手順や再エネ業務統合システム¹の操作方法²が記載されています。

なお、廃棄等費用積立制度等については、資源エネルギー庁の公表している「廃棄等 費用積立ガイドライン」を併せてご参照下さい。また、本業務マニュアルに記載して いない再エネ業務統合システムの機能については「システム利用マニュアル」をご参 照ください。

¹ 再エネ業務統合システムは、認定事業者の情報を適切に把握し、本機関が円滑に徴収等業務及び積立金管理業務を行うために必要な 機能を備えた情報処理システムです。

²本業務マニュアルに記載している再エネ業務システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じてシステム利用マニュアルを 参照してください。

本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成(序章除く)は以下の通りです(図 0-1 参照)。



図 0-1 本業務マニュアルの構成(序章除く)

動作環境

OS	Windows 8.1
	Windows 10
ブラウザ	Microsoft Edge (Chromium)
	Google Chrome
ディスプレイ	1366px×768px 以上

「システム利用マニュアル」より抜粋

注:上記動作環境以外の場合、一部機能が利用できない可能性がございますのでご注 意ください。また、ブラウザの「戻る」、「再読み込み」機能は予期せぬ動作をする可 能性があるため使用しないでください。前画面に戻るには各画面に設置されている戻 るボタンをクリックしてください。

第1章 事前準備

本章では、事前準備に関する以下の内容について説明します(図 1-1 参照)。

- 1.1 事業者情報 (FIP) の登録・変更・照会
- 1.2 事業者情報 (FIT) の登録・変更・照会
- 1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)
- 1.4 バイオマス比率の登録・更新・照会
- 1.5 系統充電蓄電池供給電力量の登録・更新・照会
- 1.6 供給電力量(1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)
- 1.7 ユーザ ID 再通知
- 1.8 パスワード変更・再発行



1.1 事業者情報(FIP)の登録・変更・照会

本節では、事業者情報 (FIP) の登録・変更・照会手続きについて説明します (図 1-2、図 1-12、図 1-16 参照)。

事業者情報 (FIP) の登録



図 1-2 事業者情報 (FIP) の登録の詳細構成

1.1.1 ID・仮パスワード申請

ID・仮パスワードの申請は、再エネ業務統合システムの「新規利用登録画面」にて行います。

初めに再エネ業務統合システムの「ポータルトップ(ログイン前)画面」の「新規事 業者登録はこちら」ボタンから「新規利用登録画面」へ進みます。「新規利用登録画 面」でユーザ情報の登録項目の入力を行った後、「送信」ボタンをクリックします (図 1-3、図 1-4、表 1-1 参照)。

登録が完了すると、入力されたメールアドレスへユーザ ID と仮パスワードを通知した旨のメッセージが表示されます。

注:メールアドレス登録時の注意事項

ドメイン指定受信等を行っている場合、「occto.or.jp」を受信可能にしてください。 また、ご使用のメールソフト、もしくはご利用のプロバイダやメールサービスの設定 により、メールが届かない場合や、スパムメールと誤認されることがあります。「迷惑 メール」フォルダなどをご確認いただくか、プロバイダやメールサービス会社へお問 い合わせください。

再エネ業務統合システ	А
■ ログイン	
ユーザID	
パスワード	
ログイン	occio
	■ 再工ネ業務統合システムの機能
<u>ユーザID/バスワートを忘れた場合</u>	本システムでは、IFIP交付金の確認」展業等費用積立金の確認」積立金の取戻申請」を行うことができます。
新規事業者登録はこちら	 ●FP認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら(リンク) ●FT認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら(リンク)
	●事業者様向けマニュアルはごちら(リンク) ■ 54.4 mile
■ 交付金に関わる公開情報	■ 副作項現 O.S. · Windows 9.1. Mindows 10
①卸電力取引市場の参照価格	
<u>J71109920=NGC55</u>	ノラウザ: Microsoft Edge (Chromium)、Google Chrome
②インパランスリスク単価	
<u>7/1//2770=Plac65</u>	9.00 ~ 21.00 (工口代口、平木平均(12/29~1/3)200()
	■ お問い合わせ先
	FIP交付金:saiene_fip@occto.or.jp
	積立金:saiene_deposit@occto.or.jp
	広域機関のトップページに戻る

図 1-3 「ポータルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ

新規利用登錄	रू	
ユーザ情報		
ューザ名。	例)再工补太郎	
ューザ名カナ・	例) サイエネタロウ	
メールアドレス*	例) saiene@example.com	
ご登録までの流れ		
tep1	当画面(新規利用登録)にてユーザ名カナ、ユーザ名、メールアドレスを登録する。	
tep2	受信したメールに記載のID/仮/スワードでログインし、仮パスワードから本パスワードに変更する。 ※仮パスワードの期限は1時間ですのでご注意ください。	
tep3	事業者情報を登録・中請する。 (複数ユーザを登録する場合は当Stepにて入力してください)	
tep4	【FTT投稿のみの投資情報を申請される場合】 両エ木業務統治システムで目動審査を行います。審査結果はその場でご確認いただけます。 「FPI投稿を含む投資情報を申請され書合】 広城機関にで申請内容を審査し、結果を登録派のメールアドレスに通知します。 O:審査合格の場合は、以降システムをご利用いただけます。 *:審査不合格の場合は、不合格理由を確認のうえ登録内容を修正し再申請をお願いします。	
	送信	
エネ業務統合シ	ステムТОРへ	

図 1-4 「新規利用登録画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	ユーザ名	管理者様の情報を入力してください。
2	ユーザ名カナ	なお、再エネ業務統合システムが利用可能なユーザを事業者
		情報登録時に一括で追加登録できます。詳細は『1.1.3 事業
		者・ユーザ情報登録申請』を参照してください。
3	メールアドレス	メールアドレスにはメーリングリストの登録を推奨します。1

表 1-1 「新規利用登録画面」登録項目

1.1.2 ID・仮パスワード受領

再エネ業務統合システムへのログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)がメールに て送付されます。なお、登録するメールアドレスを誤っている場合、ユーザ登録案内 メールが届かないため、入力時に注意してください。

初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期 限はログイン情報の通知メール受信から1時間となりますので注意してください。

ログイン情報入力を複数回誤った場合には、アカウントがロックされます。その際には「1.8 パスワード変更・再発行」より、再度パスワード設定を行ってください。

1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請

再エネ業務統合システムの「ポータルトップ(ログイン前)画面」にてログイン情報 (ユーザ ID と仮パスワード)を入力した後、「ログイン」ボタンから「パスワード変 更画面」へ進みます

¹事業者情報が登録・変更された場合、業務担当者連絡先で指定したメールアドレスに送信しますが、その際に悪意のあるユーザが勝手 に口座情報の書き換え等を実施した場合に事象を検知するメーリングリストを推奨しています。

> (再エネ業務統合システム ■ ログイン ユーザID 1977-6 ■ 再エネ業務統合システムの機能 ユーザID/パスワードを忘れた場合 本システムでは、「FIP交付金の確認『廃棄等豊用積立金の確認』積立金の取戻申請」を行うことができます。 ●FIP認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら(リンク) ●FIT認定事業者のシステム登録手続きイメージはこちら(リンク) 新規事業者登録はこちら 向けマニュアルはこちら (リンク) 動作環境 ■ 交付金に関わる公開情報 O S : Windows 8.1 Windows 10 卸電力取引市場の参照価格 ファイルダウンロードはこちら プラウザ:Microsoft Edge (Chromium) 、Google Chrome ②インバランスリスク単価 ■ 利用可能時間 ファイルダウンロードはこちら 9:00 ~ 21:00 (土日祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く) ■ お問い合わせ先 FIP交付金:saiene_fip@occto.or.jp 積立金:saiene_deposit@occto.or.jp 広域機関のトップページに戻る

図 1-5、表 1-2参照)。

<u>初回ログインの場合</u>

「パスワード変更画面」にて新しいパスワードの入力を行った後、「変更」ボタンから「ポータルトップ(ログイン後)画面」へ進みます(図 1-6、表 1-3 参照)。

2回目以降ログインの場合

「ワンタイムパスワード認証画面」にてログイン認証されたメールアドレスへ送付さ れたワンタイムパスワードを入力します(図 1-7、表 1-4 参照)。

ワンタイムパスワード入力した後、「ログイン」ボタンから「ポータルトップ(ログ イン後)画面」へ進み、「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「マス タ情報管理」タブから「認定事業者情報申請」を選択して、「認定事業者情報申請画 面」へ進みます。

「認定事業者情報申請画面」で登録項目の入力及び提出書類のアップロードを行った後、「申請」ボタンをクリックします。(図 1-8、表 1-5 参照)。

その後「認定事業者情報申請確認画面」にて、内容に変更がない場合には「OK」ボタンをクリックします。変更のある場合には「キャンセル」ボタンをクリックし、「認定事業者情報申請画面」にて修正を行ってください。

申請内容にエラーがない場合には、申請を受け付けた旨のメッセージが表示されま す。

注: FIP 認定事業者の場合、供給促進交付金を受領するには経済産業局から認定を受けた事業計画に対して、「再生可能エネルギー電子申請」(https://www.fitportal.go.jp/)から運転開始日を登録いただく必要があります。運転開始日が未登録の 設備に対しては交付金が算定されませんのでご注意ください。

注:大量の認定設備を所有する認定事業者への特例対応について 大量(51件以上)の認定設備を所有し、再エネ業務統合システムから設備情報の登録を 申請することが困難な場合、認定事業者は指定の設備登録申請フォーマット(本機関 のウェブサイトよりダウンロード可)に必要項目を記入し、以下の宛先にメールを送 付することにより、設備情報の登録申請をすることが可能です。

なお、設備登録申請フォーマットを用いて登録申請する場合であっても、1件目の設備 は再エネ業務統合システムからの登録申請が必須となります。1件目の設備を登録申請 する際には、1件目の設備の接続契約書のみならず、2件目以降の設備の接続契約書も あわせて再エネ業務統合システムから提出してください。

再エネ業務統合システムから1件目の設備の登録申請後に、メールで設備登録申請フ オーマットを以下の宛先に送付してください(ファイル名は「申請年月日_設備登録申 請フォーマット_事業者名」としてください)。システムからの登録申請及びメールで の設備登録申請フォーマットの送付後に、審査結果が通知されます。

フォーマット掲載 URL: https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html 宛先: 電力広域的運営推進機関 <u>saiene_fip@occto.or.jp</u>



図 1-5 「ポータブルトップ (ログイン前) 画面」の画面イメージ

	• •	
No.	項目	留意点
1	ユーザ ID	仮パスワードの有効期限は1時間となりますので注意
2	パスワード	してください。

表 1-2 「ポータルトップ(ログイン前)画面」入力項目

再工ネ業務統合システム			最終ログイン:2022/06/06 23:03:36 広域 次郎 様	ログアウト
マスタ道報管理・ 連時・通知 ユーザ道報管理・ (1 2 3	パスワード変更	があります。 特殊文字をそれぞれ1文字以上(例:Oceto1123456)		
Copyright OCCTO. All Rights Reserved.				

図 1-6 「パスワード変更画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点
(]	現在のパスワード	_
2	新しいパスワード	パスワードは次の要件を満たす必要があります。
3	新しいパスワード(確認)	・半角12文字以上かつ英字(大文字・小文字)、数
		字、特殊文字をそれぞれ1文字以上
		(例:0ccto!123456)

表 1-3 「パスワード変更画面」入力項目



図 1-7 「ワンタイムパスワード認証画面」の画面イメージ

表 1-4	「ワンタイムパスワード認証画面」入力項目	

No.	項目	留意点
1	ワンタイムパスワード	ワンタイムパスワードの有効期限は10分間となります
		ので注意してください。

■ 事業者情報								
事業者名*	① 例)構	*式会社サイエネ						
事業者名力ナ*	2 例 力	ブシキガイシャサイエネ						
電話番号*	③ 例)03	312345678						
郵便番号*	4 T)135 - 例) 0061					
住所①*	⑤ 例) 第	原都江東区豊洲6-2-	-15					
住所②	⑥ 例) C)〇ビル201号						
個人/法人*	⁄⊘	() 法人						
法人番号	8 例 13	234567890123						
■ 口座情報								
金融機関名 『ギンコウ」部分は不要	F)	(例) ミズ ホ		金融機関コード	U	例)0001		
支店名		(例) ホンテン		支店番号	12	例) 100		
《シテン」,「エイギョウフ 預金種目	」部分は不要) 〇 普通	恿 ○ 当座 ○ 貯	蓄					
口座番号	例) 13	234567	口座名義 例)	サイエネ タロウ				
入力した口座名	名義に相違ありません。	U						
 認定事業者と	口座名義人が異なって のご迷惑をおかけしない	いる場合においても、ロ いことを保証いたします。	1座名義人との間に問題	が生じた場合は認定事業者に	於いて解決	~		
【ゆうちょ銀行を登	緑される場合】							
振込用の店番・ロ	座番号は、通帳に記録	載されている通常の記号	・番号と異なります。					
振込用の「店名・予	預金種目・口座番号」	を事前にご確認ください	。(詳しくは、ゆうちょ銀彳	テのホームページでご確認くださ	い)			
【口座名義についる	ての注意事項】							
(1)口座名義は、金 (2) カナギドバ帯	を融機関に登録されて	いる口座名義を入力し	てください。					
12し、カノわよび奥 (例:[(+ュョ)→	·子は大文子でこ入力。 「ヤユヨ」、「abc I→「AB	(たさい。 (半月30又子 (C)	-U(N)					
(2)口座名義が相対	違している場合、お振え	へ。 込みができません。						
※使用可能文字	(全銀フォーマット)					_		
カナ(小文字を除く)、濁点、半濁点、 英フ	大文字(A~Z)、数字(0~9)、SP(スペースJ、配	兮4種頬(() -しハイフン」.	(E J7F) 0	1240		
■ 設備情報								
■ 設備情報	設備情	報が追加されていません	v					
■ 設備情報	設備情	報が追加されていません	v					
■ 設備情報	設備情	報が追加されていません い加	v					
 設備情報 ※FIP設備を所有3 	設備情 増 する事業者については、	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 7(t) 添け書類は登録3	, ಕ್ರೆ ವರ್ಷಕ್ರ ಸಹಾರಕ					
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを別 	設備情 増 する事業者については、 「有する事業者について	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 ば、添付書類は登録?	↓ 录してください。 不要です。					
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを用 ユーザ情報 	設備情 過 する事業者については、 行有する事業者について	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 ては、添付書類は登録?	。 見してください。 不要です。					
 設備情報 ※FIP設備を所有3 FIT設備のみを別 ユーザ情報 	設備信 道 する事業者については、 行有する事業者について ユーザ信	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録?	。 ましてください。 不要です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有 FIT設備のみを所 ユーザ情報 	設備情 通 する事業者については、 「有する事業者について ユーザ情 通	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 は、添付書類は登録? 報が追加されていません	。 泉してください。 不要です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを所 ユーザ情報 の総証明書 	設備情 道 する事業者については、 行有する事業者について ユーザ情 違	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登毀 は、添付書類は登録? 報が追加されていません	。 泉してください。 下夢です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを所 ユーザ情報 印鑑証明書 	設備情 道 する事業者については、 行有する事業者について ユーザ情 違 添付ファ	報が追加されていません (加) 添付書類も併せて登ま には、添付書類は登録。 「報が追加されていません いか ロークレが追加されていません	。 ましてください。 不要です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを所 ユーザ情報 印鑑証明書 	設備情 する事業者については、 「約する事業者について ユーザ情 通 添付ファ	報が追加されていません 加加 添付書類も併せて登録 ては、添付書類は登録? で報が追加されていません いれ マイルが追加されていません	。 示してください。 不要です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有す。 FIT設備のみを別 ユーザ情報 印鑑証明書 	設備情 する事業者については、 「有する事業者について ユーザ情 通 添付ファ 通	 報が追加されていません 加加 添付書類も併せて登ま では、添付書類は登録っ 報が追加されていませ マイルが追加されていませ 	。 泉してください。 不要です。 ん					
 設備情報 ※FIP設備を所有す。 FIT設備のみを引 ユーザ情報 印鑑証明書 	設備情 する事業者については、 新有する事業者について ユーザ信 添付ファ 二 一 二 一 一 二 二 一 一 二 二 一 一 一 二 二 一 一 で は、、 「 「 二 一 ザ 信 一 一 で 「 「 二 一 デ 信 に ついて こ い て しい て こ 、 「 「 す 一 一 で 「 「 」 、 「 「 一 で 」 、 「 「 「 」 「 「 「 」 「 「 「 」 「 」 「 「 「 」 「 」 「 」 「 「 「 「 「 「 」 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 「 」 「 」 「 」 「 「 」 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 」 」 」 」 「 」 」 」 」 」 「 」 「 」 」 」 」 」 」 」 「 」 」 」 」 」 」 」 」 「 」 」 」 」 」 」 」 「 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」 」	 報が追加されていません 流付書類も併せて登録 (は、添付書類は登録? 報が追加されていません パルが追加されていません パルが追加されていません 	テ 示してください。 不要です。 たん (400)・4441mm ターコ	周初約由はま)				
 設備情報 ※FIP設備を所有3 FIT設備のみを引 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 	設備情 する事業者については、	 報が追加されていません (加) 添付書類も併せて登録 (は、添付書類は登録?) (報が追加されていません) (加) 	。 示してください。 不要です。 ん たん (例:検針票、発 語	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有3 FIT設備のみを引 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 	設備信 はる事業者については、 新有する事業者について ユーザ信 通 添付ファ 濃 定番号および事業 添付ファ	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? では、添付書類は登録? ではかっついません 加 マイルが追加されていません 加 にまたのわかる資料 マイルが追加されていません。	。 示要です。 た (例:検針票、発言 たん	周契約中込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを引 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 	設備信 はる事業者については、 新有する事業者について ユーザ信 適 添付ファ 濃 定番号および事業 添付ファ 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録で ですが追加されていません 加 マイルが追加されていませ 加 ま 名名がわかる資料	, ましてください。 不要です。 ん さん (例:検針票、発 話 たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有す FIT設備のみを別 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 	設備信 はる事業者については、 新有する事業者について ユーザ信 通 添付ファ 違 定番号および事業 添付ファ 通	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録で 報が追加されていません 加 マイルが追加されていませ に加 にま 名のわかる資料 マイルが追加されていませ	, ¹ 見てください。 不要です。 ん たん (例:検針票、発 話 たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有3 FIT設備のみを用 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 譲波確認書 	設備情 は する事業者については、 「有する事業者について ユーザ信 通 添付ファ 二 一 二 一 二 一 一 通 二 一 一 通 二 一 一 通 二 一 切 一 二 一 切 信 二 一 切 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 一 ザ 信 二 二 一 ザ 信 二 二 一 ザ 信 二 二 一 ザ 信 二 二 一 ザ 信 二 二 二 一 ブ 信 二 二 一 ブ 信 二 二 一 ブ 信 二 二 一 ブ 信 二 二 一 ブ 信 二 二 ブ 信 二 二 二 一 ブ 信 二 二 一 二 一 ブ 信 二 二 ブ 二 二 一 二 二 二 一 二 二 二 一 二 二 二 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? で報が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 にまたのかのる資料 マイルが追加されていません した。	, ^{ましてください。} 不要です。 ん たん (例:検針票、発言 たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有3 FIT設備のみを用 ユーザ情報 9 電地点特 要電地点特 譲渡確認書 	設備情 は する事業者については、 「有する事業者について ユーザ信 通 添付ファ 通 類 添付ファ 添付ファ 満 次	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 可報が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 10 マイルが追加されていません	, ^{ましてください。} 不要です。 ん たん たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 9 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 朝が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 10	, 利してください。 不要です。 ん そん そん そん たん たん たん たん たん たん たん たん たん た	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 9 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 報が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加	, 利してください。 不要です。 ん そん そん そん たん たん たん たん たん たん たん たん たん た	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 こみ処理施調 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 朝が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加	, 利してください。 不要です。 ん そん そん たん たん たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 ごみ処理施訂 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? す報が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません なの マイルが追加されていません なの マイルが追加されていません なの マイルが追加されていません	、 利してください。 不要です。 ん そん そん たん たん たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 9 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 ごみ処理施訂 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 報が追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 加 マイルが追加されていません 10	、 利してください。 不要です。 ん たん たん たん たん たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 9 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 ごみ処理施訂 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? 報が追加されていません 加 マイルが追加されていませ 加 マイルが追加されていませ 加 マイルが追加されていませ 加	, 和してください。 不要です。 ん たん たん たん たん たん	周契約申込書)				
 設備情報 ※FIP設備を所有: FIT設備のみを用 ユーザ情報 印鑑証明書 受電地点特 譲渡確認書 ごみ処理施訂 	設備情	報が追加されていません 加 添付書類も併せて登録 には、添付書類は登録? す報が追加されていません 加 マイルが追加されていませ 加 マイルが追加されていませ 加 マイルが追加されていませ 加	, 和してください。 不要です。 ん たん たん たん	周契約申込書)				

No.	項目	留意点
1	事業者名	事業者名は印鑑証明書又は公印規程と同様の商号・名称
		を記載してください(印鑑証明書は、国に事業計画認定
		情報の認定申請を行った際に添付したもの、または発行
		から3か月以内のものを添付ください)。
2	事業者名カナ	事業者名カナは印鑑証明書又は公印規程と同様のカナ
		名称を記載してください。
3	電話番号	
4	郵便番号	
5	住所①	
6	住所②	_
\bigcirc	個人/法人	「個人」「法人」から選択してください。
8	法人番号	認定事業者の法人番号を入力してください。
		【法人番号についての注意事項】
		同一の法人番号を持つ FIP 事業者は、別の認定事業者
		として登録ができません。
9	金融機関名	・交付金額を受領する銀行口座の情報を入力してくださ
10	金融機関コード	い(預金種目のみ選択式)。
(1)	支店名	・金融機関名、支店名は全角 15 文字まで記載可能です
(12)	支店番号	(例:三菱UFJ銀行)。
(13)	預金種目	 ゆうちょ銀行を登録される場合、振込用の店番・口座
14	口座番号	番号は、通帳に記載されている通常の記号・番号と異
		なります。振込用の「店名・預金種目・口座番号」を
		事前にご確認ください。(詳しくは、ゆうちょ銀行のウ
		ェブサイトでご確認ください)
(15)	口座名義	交付金額を受領する銀行口座名義を正しく入力してく
		ださい。特に、法人・営業所・事業所の種類名に略語を
		使用する場合は、略称の書き方が正しいかを確認してく
		ださい。
		(例)
		・株式会社広域機関 ⇒ カ)コウイキキカン
		・ 広域機関株式会社 東京支店 ⇒ コウイキキカン(カ)
		トウキョウシテン
		・広域機関株式会社 ⇒ コウイキキカン(カ

表 1-5 「認定事業者情報申請画面」登録項目

項目 留意点 No. 主な口座名義の法人略称 口座名義の法人略称 法人種類 末尾に使用 先頭に使用 途中に使用 株式会社 力) (力) (力 (ユ 有限会社 ユ) (ユ) (メ 合名会社 メ) (メ) 合資会社 シ) (シ) (シ 合同会社 ド) (ド) (ド (16)口座名義確認 入力した口座名義に相違ないことを確認しチェックし ます。 (A)設備情報 事業計画認定時に経済産業省から通知された ID (設備) ID)と受電地点特定番号を入力してください。なお、 以下の場合は本機関にご連絡ください。ご登録いただ く受電地点特定番号を本機関が指定する場合がありま す。 部分買取をされている ・受電地点特定番号が不明 宛先: 電力広域的運営推進機関 saiene_fip@occto.or.jp ユーザ情報 ・本システムを利用するユーザを登録できます(最大 5 (B) 名まで登録可能)。 ・管理者は1名のみ登録可能です ・メールアドレスの重複登録はできません。ユーザ2~5 にメールアドレスを追加する場合は、ユーザ1のメー ルアドレスと異なるメールアドレスを登録する必要が あります。また、既に別の事業者が登録しているメー ルアドレスを登録することもできません。 ・登録するメールアドレスを誤っている場合、ユーザ登 録案内メールが届かないため、入力時に注意してくだ さい。 ・印鑑証明書は、国に事業計画認定情報の認定申請を行 (\mathbb{C}) 印鑑証明書 った際に添付したもの、または発行から3か月以内の

³ ZIP 内に ZIP やフォルダを格納して添付することはできません。

No.	項目	留意点
		ものを PDF 形式で添付してください。
		・地方公共団体等、印鑑証明書を有しない事業者は、「公
		印規程」及び「公印を押印した接続契約書又は発調契
		約申込書等」を PDF または ZIP 等でまとめて添付して
		ください。
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。
C	受電地点特定番号およ	・受電地点特定番号及び認定事業者名が分かる発調契約
	び事業者名がわかる資	申込書または検針票の何れかを添付してください。複
	料 3	数の PDF ファイルを同時に添付する場合には、ZIP 化
		して提出可能です。
		・検針票を添付する場合は、受電地点特定番号に誤りが
		無いか十分にご確認ください(CSV 形式の検針票を PDF
		等に変換する際に、受電地点特定番号が正しく表示さ
		れないケースがあります。)。受電地点特定番号に誤り
		があると交付金算定ができず、交付が遅れる可能性が
		あります。
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。
©	譲渡確認書類 ³	・設備譲渡が発生した場合にのみ PDF 形式で添付してく
		ださい。複数の PDF ファイルを同時に添付する場合に
		は、ZIP 化して提出可能です。
		・詳細は『1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を行った場
		合)』を参照してください。
\bigcirc	ごみ処理施設許可証3	・FIP 設備かつごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産
		業廃棄物処理施設)のうち焼却施設で、認定に係るバ
		イオマス比率を交付金の上限としない設備を1件以上
		登録する場合、「一般廃棄物処理施設許可証」または「産
		業廃棄物処理施設許可証」を添付してください。複数
		の PDF ファイルを同時に添付する場合には、ZIP 化し
		て提出可能です。
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。

A	■ユーザ情報	\$2.Ghi 件 4K:血力口	×			
		設備ID ↑			ユーザ後期	
	2	 (9) A123456789 受電地点特定番号。 (例) 1234567890123456789012 		orip	1118 1118	
	3	譲渡された設備の場合は、以下にチェックしてください。				
	■ 印度日明書	ごみ処理施設(一般廃棄物処理施設)産業廃棄物処理施設)のうち焼却施設に おけるバイオマス発電設備で、認定に係る全体のバイオマス比率を交付金の上限と しない設備の場合は、以下にチェックしてください。				
	4	ごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設)のうち焼却施設				
		追加 キャン	ッセル			

図 1-9 「設備情報追加画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	設備 ID	半角英数字のみ(10文字)
2	受電地点特定番号	半角英数字のみ(22文字)
3	設備譲渡(任意)	設備譲渡に該当する場合のみチェックを入れてください。
4	ごみ処理施設(任意)	FIP 設備かつごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産業廃
		棄物処理施設)のうち焼却施設で、認定に係るバイオマス
		比率を交付金の上限としない設備の場合のみチェックを
		入れてください。

表 1-6 「設備情報追加画面」登録項目

B	■ユーザ情報 ユーザ追加	×
	1 1-48.	ユーザ後期
	 (例) 再工ネ太郎 ユーザ名カナ・ 	orjo Will B
	 (例) サイエネタロウ (3) メールアドレス* 	
	+)) saine@example.com	\$45 ⁵ /791.
		4.0000

図 1-10 「ユーザ追加画面」の画面イメージ

	表 1-7	「ユーザ追加画面」	登録項目
--	-------	-----------	------

No.	項目	留意点
1	ユーザ名	全角のみ
2	ユーザ名カナ	全角カナのみ
3	メールアドレス	

C	■ ユーザ情報	添付ファイル追加				
		1019 2 7 - 1 7 Juliou	^		ユーザ権限	
	① ②	ファイル名・ 例 ○○の添付ファイル 多村ファイルをアップロード ファイルを選択 選択されていません		orjp	管理者	
	■印鑑証明書		追加 キャンセル			
		10.00				



No.	項目	留意点
1	ファイル名	ファイル名は概要がわかるように、任意のものを設定し
		てください。
2	添付ファイルをアップ	審査に必要な以下のファイルを PDF 形式でアップロード
	ロード	してください。
		 印鑑証明書(国に事業計画認定情報の認定申請を
		行った際に添付したもの、または発行から 3 か月
		以内のもの。地方公共団体等、印鑑証明書を有しな
		い事業者は、「公印規程」及び「公印を押印した接
		続契約書又は発調契約申込書等」を PDF または ZIP
		等でまとめて添付してください)
		② 受電地点特定番号および事業者名がわかる資料
		③ 譲渡確認書類(設備譲渡の場合のみ添付)
		詳細は『1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を行っ
		た場合)』を参照してください。
		④ ごみ処理施設許可証 (FIP 設備かつごみ処理施設の
		うち焼却施設で、認定に係るバイオマス比率を交
		付金上限としない設備を登録する場合のみ添付)
		ファイルにパスワードがかかっている場合、本機関にお
		いて中身を確認できないため、パスワードを設定してい
		ないことをご確認ください。

表 1-8 「添付ファイル追加画面」登録項目

1.1.4 事業者・ユーザ情報登録結果確認

本機関での申請内容の確認・審査が完了した後、メールにて審査結果が通知されます。

1.1.5 事業者情報審査合格通知受領

審査結果が合格の場合、申請を受けてから5営業日を目安に審査結果通知メールが認 定事業者(管理者)へ送付されます。また、再エネ業務統合システムの「認定事業者 情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

利用ユーザ追加登録をした場合には、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)が 記載された新規アカウント発行メールが、認定事業者情報申請の際に、追加申請され たユーザへ送信されます。

利用登録に関しては『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

1.1.6 事業者情報審查不合格通知受領

審査結果が不合格の場合、申請を受けてから5営業日を目安に審査結果通知メールが 認定事業者(管理者)へ送付されます。また、再エネ業務統合システムの「認定事業 者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

不合格の理由を確認し、事業者情報の再申請を『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申 請』の「認定事業者情報申請画面」から行ってください。

事業者情報 (FIP) の変更

本項では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します(図 1-12 参照)。



図 1-12 事業者情報(FIP)の変更の詳細構成

1.1.7 事業者・ユーザ情報変更申請

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「マスタ情報管理」タブから 「認定事業者情報申請」を選択して、「認定事業者情報一覧画面」へ進みます。 「認定事業者情報一覧画面」の「詳細」ボタンをクリックして、「認定事業者情報詳 細画面」へ進みます(図 1-13 参照)。

登録情報を変更するには「認定事業者情報詳細画面」の「変更」ボタンをクリックして、「認定事業者情報詳細画面」にて、変更したい項目の修正を行います(図 1-14 参照)。

入力終了後、内容を確認し「申請」ボタンをクリックして、「認定事業者情報変更確 認画面」へ進みます。(図 1-15、表 1-9 参照)。

その後、「認定事業者情報変更確認画面」にて、内容に変更がない場合には「OK」ボ タンをクリックします。変更のある場合には「キャンセル」ボタンをクリックし、 「認定事業者情報詳細画面」にて修正を行ってください。申請内容にエラーがない場 合には、申請を受け付けた旨のメッセージが表示されます。

マスタ情報管理・	認定事業者情	青報一覧					
FIP交付金管理 •	+ MSG_C0025I : 該当する	認定事業者情報は1件です。					×
会計支援 •	認定事業者情報検索	Ŕ					
連絡・通知	再工ネ事業者コード	00000011		事業者名	18	式会社事業者02	
	設備ID	例)A123456789		受電地点特定番号	175	1234567890123456789012	
ユーザ情報管理・	審查結果	選択してください	~	□ 有効な最新マスタの3	み表示		
	認定事業者情報検到	氣結果一覧		«« 1 »»			1~1件/1
	再エネ 事業者コード ○	事業者名		申請掛号	×	審查結果	
	00000011	株式会社事業者02		00000000	006	合格	詳細
				<< 1 >>			

図 1-13 「認定事業者情報一覧画面」の画面イメージ

7 6月 6千 ボロ							
■ 申請情報							
申請番号	000000494						
■ 事業者情報							
再エネ事業者コード	00000319						
事業者名	北海道〇〇株式会	会社					
事業者名力ナ	ホッカイドウマルマル	カブシキガイシャ					
電話番号	123456789						
郵便番号	〒 123	- 1234					
住所①	東京都千代田区						
住所②	ビル						
個人/法人	● 個人 ○ 法丿	K.					
法人番号	例) 1234567890	123					
■口座情報							
全融機関名	37	です		全融機関コード	0001		
【ギンコウ」部分は不要)							
支店名 『シテン」、「エイギョウブ」部分は不要)	*>	עדי		支店番号	100		
預金種目	○ 普通 🕕 当日	_ ○ 貯蓄					
口座番号	1234567	口座名義	፱				
【口座名義についての注意事項 (1)口座名義は、金融機関に登 但し、カナおよび英字は大文字)	[] !録されている口座名# でご入力ください。(#	義を入力してください。 半角30文字以内)					
 (何: 「(+31)、「ab (2)□座名義が相違している場, 地(使用可能文字 (全規7→1- カナ(小文字を除く)、濁点、半3 2)備情報 	(c) 「ABC」) 合、お振込みができま マット) 局点、英大文字(A~2) 設備ID K995600920	せん。 Z)、数字(0~9)、SF 受電地点特定番号	♀(スベース)、記号4種類 	(() - (~(7>) . (ビ));) (認定法区分 備考 FID -	D#.		
 (何: 「(+13」 「和3」、「あ (2) □ 座名義が相違している場 地(他可前能文字 (全規7→1 カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 	(c)-「FABC」 合、お振込みができま マット) 司点、英大文字(A~2 設備ID K995600929	せん。 Z)、数字(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000	♀(スベース)、記号4種類 ; ; ;	i(()- (ハイフン)、(ビリナド) r 認定法区分 備考 FIP	D#.		
 (何: 「(+3:」 - 「+3:」、店b (2) □ 座名義が相違している場: 地(使用可能文字 (全規7→1- カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 	 (c) ー「ABC) 会、お振込みができま マット) 司点、英大文字(A~2) 酸価ID K995600929 K995602927 	せん。 Z)、数子 (0~9)、SF 受電地点特定番号 1010000000000000000000000000000000000	P(スベース)、記号4種類 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	i(()-{ハイアン)、(i)切片) の 認定法区分 備考 FIP FIP	D#=		
 (第:「(+3:」-「+3:」、「ab (2)□座名義が相違している場: 地(使用可能文字 (全規7-1- カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 コーザ情報 	 (二一「ABC) ・お孫込みができま マット) 考点、英大文字(A~2) 設備ID K995600929 K995602927 	せん。 2)、故字 (0~9) 、SF 愛電地点特定番号 10100000000000 1010000000000000000000	2 (スベース)、記号4種類 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	i(()- (ハイフン)、(ビリウド)・(認定法区分 備考 FIP - IP -	D#+		
 (何::「(+31)、「約 (2)□座名義が相違している場) 地(他可範定で) (全規7→ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 2)価情報 3)価情報 	 (」ー「ARC) ・お孫込みができま マット) 考点、英大文字(A~2) 設備ID K995600929 K995600929 K995602927 	せん。 Z)、 故字 (0~9) 、 SF 受電地点特定番号 1010000000000 10100000000000	2 (スペース)、記号4種類 : : : : : : : : : : : : :	i(()-(ハイフン).(ビリオト)) 認定法区分 備考 FIP - FIP -	0.0%,	8	
 (何::「(+31)、「約 (2)□座名義が相違している場) 地(他可範定で) (全規7→ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 ■ ユーザ情報 	 (-) 一(ABC) 会、お振込みができま マット) 副点、英大文字(A~2)	せん。 2)、故字(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 1-ザ名 取ったのため	P((ヘ^'-ス)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ	i(()-(ハイフン).(ビリオト)) 認定法区分 備考 RP - RP - N-D/T ^F レス	DDザ組 ~ ママッ	R	
 (例:「(+3.)」「(+3.)」「約 (2)□金舎素が相違し(1)6歳 ※使用可能文字(全銀フオ→7)カナ(小文字を除く)、濁点、半3 2)協備情報 2)一ザ情報 	 (-) 一(ABC) (-) おぼしみができま マット) (-) おびできま マット) (-) 教徒ののののでは、「「「「」」 (-) ないのののののでは、「」」 (-) ないののののののののののでは、「」」 (-) ないのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	せん。 27、秋字(0〜9)、54 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	P((ヘ、- ヘ)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネタロク	(() - (^/フン) .(ビリオト) i 認定法区分 備考 RP - FIP - FIP - K-ルアドレス saiene@example.com	0.0.0。 ユーザ幅 管理者	R	
 (何:「(+31)、「む (2) 口 金舎素が相違している場)使用可能文字(全銀フォー・ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 2-ザ情報 	 (c) — (ABC) 会、お振込みができま マット) 制点、英大文字(A~2) 接傷ID K995600929 K995600929 K995602927 LUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 	せん。 2)、故字(0〜9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2(スペース)、記号4種類 200000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロク サイエネ/ナコ	i(()- (ヘイフン).(ビリオト)) 認定法区分 備考 FIP - FIP - FIP - メールアドレス saiene@example.com saiene02@example.com	0.2%。 ユ -ザ福 管理者 ユ - ザ	R	
 (何:「(+31)、「約 (2)口座名素が相違して)る場 (次回取文字)(全銀刀・・・・ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 ユーザ情報 	 (c) — (ABC) 会、お振込みができま マット) 考点、英大文字(A~2) 酸価ID K995600929 K995602927 <u>2</u>ーザID EUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 EUMHFTYZ002 	せん。 2)、数字(0〜9)、5 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2 (スペース)、記号4種類 200000001 200000003 2-ザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ	I(()- (ハイアン).(ビ) 対 i) i 認定法区分 備希 FIP - FIP - FIP - V V V V V V V V V V V V V V V V V V V	D.み。 ユーザ相 管理者 ユーザ ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(+31),「ab (2)口座名義が相違して)ら場所 状健用可能文字(全銀ス→・) カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 ■ ユーザ情報 	 (c) ー「ARC) ・お振込みができま マット) 考点、英大文字(A~2) ġ信D K995600929 K995600929 K995602927 L995602927 EUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 EUMHFTYZ002 	せん。 こ、数字(0〜9)、5月 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2 (スペース)、記号4種類 30000001 30000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ	I(()- (ハイアン).(ビ) 対ド) i 認定法区分 備考 FIP - FIP - FIP - Kaiene®example.com saiene03@example.com	Dみ。 ユーザ相 管理音 ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(+31),「約 (2)口座名義が相違して)(3場) 状使用可範文字(全銀ス→・) カナ(小文字を除く)、濁点、+3 設備情報 ユーザ情報 ● 印鑑証明書 	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 着点、英大文字(A~2) 設備ID K995600929 K995600929 K995600927 ユーザID EUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 EUMHFTYZ002 	せん。 こ、数字(0〜9)、55 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 コーザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎	2 (スペース)、記号4種類 30000001 30000003 2-ザ名カナ サイエネクロウ サイエネパレコ サイエネジロウ	I(()- (ペワン)、(ビリ好ド)・ 認定法区分 備考 FIP - FIP -	DD-2-5 ユーザ権目 管理音 ユーザ ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(*13」-「*13」,「ab (2)口座名業が相違している場 が使用可能又? (金猊オ・・ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 ■ ユーザ情報 ■ 印鑑証明書 	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 着点、東大文字(A~2) 設備ID K995600929 K995602927 ユーザID EUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 EUMHFTYZ002 添付ファイル 	せん。 Z)、故字(0〜9)、5月 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2 (スパース)、記号4種類 30000001 30000003 2-ザ名カナ サイエネタロウ サイエネジロウ	I(()- (ペワン)、(ビリ好ド)・ 認定法区分 備考 FIP - FIP - メールアドレス saieneの2のexample.com saiene03@example.com	DD-2-5 ユーザ権目 管理者 ユーザ ユーザ	R	
 (例:「(*13」「和 (2)口室名義が相違している場 が使用可能之ぞく全規オー・ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 ユーザ情報 印鑑証明書 	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 着点、東大文字(A~2)	せん。 Z)、数字(0〜9)、55 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 ユーザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎	2 (スパー-ス)、記号4種類 30000001 30000003 2-ザ名カナ サイエネタロウ サイエネジロウ	I(()- (ペワン)、(ど 切片)) 認定法区分 備考 FIP - FIP - メールアドレス saieneのexample.com saiene03@example.com	<u>ユーザ権</u> 管理音 ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(*13」~「*13」、「ab (2)口虚名義が相違している場 **使用可能之ぞく全現オー・ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 ユーザ情報 印鑑証明書 	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 着点、英大文字(A~2) 接傷ID K995600929 K995602927 ユーザID EUMHFTYZ000 EUMHFTYZ001 EUMHFTYZ002 添付ファイル 印度証明書,odf 	せん。 Z)、数字(0〜9)、55 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 ユーザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎	2(スパース)、記号4種類 300000001 300000003 4-ザ名カナ サイエネタロウ サイエネパロウ	I(()- (ペワア)、(ビ 切ド)・ 認定法区分 備考 FIP FIP メールアドレス saieneの2のexample.com saiene03@example.com	DD-2-5 コーザ権 管理者 ユーザ ユーザ	8	
 (何: 「(+31) - 「+13), 「Ab (2) 口座名義が相違している場 が増速の第25 (全銀オ→ カナ(小文字を除く)、濁点、半3 ■ 設備情報 ■ ユーザ情報 ■ 印鑑証明書 ■ 受電地点特定番号およ 	 (c) ー「ABC) (c) ー「ABC) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 支援信ID (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 支援信ID (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 支援信ID (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) (c) 大学(A~2) <li(c) (a="" (c)="" (c)<br="" t=""></li(c)>	せん。 Z)、数字(0~9)、55 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 ユーザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎 かる資料(例:検	2(スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース)、記号4種類 (スパース) (スパース)、記号4種類 (スパース) (スパース)、記号4種類 (スパース) (スパース)、記号4種類 (スパース) (スパース) (スパース)、記号4種類 (スパース) (ス) (ス) (ス) (ス) (ス) (ス) (ス) (ス) (()) (I(()- (ペケア)、(ビ 切ド)・) 認定法区分 備号 FP FP <i>メールアドレス</i> saieneの2の@example.com saiene03@example.com	D2-5。 ユーザ権 管理者 ユーザ ユーザ	8	
 (第:「(+31)-「+13),「Ab (2)口座名義が相違している場 *(使用可能文字 (全規7-1- カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 ユーザ情報 可鑑証明書 受電地点特定番号およ 	 (c) 「ABC) 会、お振込みができま マット) 副点、英大文字(A~22	 せん。 ス、数字(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 10100000000000 可す名 再工ネクロク 再工ネアクロク 再工ネ次郎 	2(スペース)、記号4種類 500000001 00000003 00000003 00000003 00000003 000000	i(()- (ハイフン)、ビリオ・)・ 記定法区分 備考 IPP - IPP - Saiene@example.com saiene03@example.com	<u>カ</u> み。 ユ -ザ権 管理寺 ユ-ザ ユーザ	R	
 (何:[(+31],「fb]) (2) 口を電表が相違し(1)(34) (2) 口を電表が相違し(1)(34) (2) 口を電影(3), 濁点、半3 (2) ひかかい (2) ひかか	 (-) 一(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC)	せん。 2)、故学(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 10100000000	2(スペース)、記号4種類 200000001 00000003 00000003 00000003 00000003 000000	i(()- (ハイフン)、ビリオ・)」 認定法区分 備考 RP - RP - N-ルアドレス saieneの@example.com saiene03@example.com saiene03@example.com	<u>カ</u> み。 ユーザ幅 電理書 ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(+3」)-「r13」,「あ (2) □ 26名素が相違し(1)6場、 (2) □ 26名素が相違し(1)6場、 カナ(小文字を除く)、濁点、+3 カナ(小文字を除く)、濁点、+3 設備情報 3 ユーザ情報 1 口鑑証明書 受電地点特定番号およ 	 (-) 一(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC) 	せん。 27、数字(0~9)、54 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2(ス [、] -ス)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ 1 計票、発調契約F	 (() - (ハイアン)、(ビ) 以下) 」 (() - (ハイアン)、(ビ) い下) 」 (() - (ハイアン) い下) い下) 」 (() - (ハイアン) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下	D.み。 ユーザ幅 管理者 ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(+3」)-「+3」,「あ (2) □ 26名素が相違し(1)6場、 (2) □ 26名素が相違し(1)6場、 (2) □ 26名素が相違し(1)6場、 (2) □ 25名素(1) (2) □ 25名素(1) (2) □ 25名素(1) (2) □ 25名素(1) (2) □ 25名素(1) (2) □ 25 (2) □ 25 (2)	 (-) 一(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC) (-) 本田(ABC) 	 さん。 27、数字(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 10100000000000 可工・ザ名 両エネクロウ 両エネア 両エネ次郎 	2(ス [、] -ス)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ 1 計業、発調契約F	i(()-(ハワン)、ビッサド)・ 認定法区分 備考 FIP - FIP - メールアドレス saieneの2@example.com saiene03@example.com	D.み。 ユーザ幅 管理者 ユーザ ユーザ	R	
 (第:「(*31) - 「*13)、「あ (2) □ 26名素が相違している場 (2) □ 26名素が相違している場 (2) □ 26名素が相違している場 カナパッ文字を除く)、濁点、+3 設備情報 3) 2) - ザ情報 3) 2) - ザ情報 4) 2) - ザ情報 5) 2) - ブ情報 5) 2) - ブーブ情報 5) 2) - ブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブーブ	 (-) ー/ ARC) (-) 本部に入かびできま マット) ・あいたいできま マット) ・シャンマット(Aーン2) ・ション・シャン・ション・ション・ション・ション・ ドロ・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ ・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション	せん。 2)、数字(0~9)、54 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 コーザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎 かる資料(例:検	2(ス [、] -ス)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	 (() - (ハワン)、(ビ 切片) 」 (() - (ハワン)、(U) 」 (() - (ハワン) (U) (U) 」 (() - (ハワン) (U) (U) (U) (U) (U) (U) (U) (U) (U) (U	D.み。 ユーザ相 管理者 ユーザ ユーザ	R	
 (第:「(+3:] - 「+3:],「約: (2)□ 左名義が相違している場 が相違している場 が提用可能之ぞ (全規7-1- カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 ユーザ情報 受電地点特定番号およ 譲渡確認書類 ごみ処理施設許可証 	 (-) ー/ ABC) (-) 本部に入みができま マャト) 副点、の男人文字(A~2) を得し K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600929 (-) メッチ(A~2) K995600297 (-) メッチ	 せん。 2)、故宇(0~9)、SF 受電地点特定番号 1010000000000 10100000000000 10100000000000 可工・ザ名 再工ネクロク 再工ネアクロク 再工ネ次郎 	2(スペース)、記号4種類 50000001 00000003 	i(()- (ハイフン)、ビリオ・)・ 認定法区分 備考 IPP - IPP - Saiene@example.com saiene03@example.com	<u>カ</u> み。 ユーザ権 管理者 ユーザ ユーザ	8	
 (何:「(+3」-「+3」,「あ (2) □ 全名素が相違し(1)(3) (2) □ 全名素が相違し(1)(3) (2) □ 全名素が相違し(1)(3) (2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) (2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) (2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) (2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) (2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型(2) 型	 (-) 一/ ABC) (-) 一/ ABC)	 せん。 ス、数学(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 可・ザ名 両エネクロウ 両エネた形 	2(スペース)、記号4種類 50000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネタロウ サイエネジロウ 計事、発調契約日	 (() - (ハイフン) .(ヒ' リオト`) i 認定法区分 備考 RP RP saiene03@example.com saiene03@example.com baiene03@example.com 	DDみ。 ユーザ催 ユーザ ユーザ	R	
 (何:「(+31)-「+13)、「約 (2) □ 全名素が相違して)(3-%) (2) □ 全名素が相違して)(3-%) (2) □ 全名素が相違して)(3-%) 設備情報 2) 一が情報 3) 二・が情報 2) 一が情報 2) 一が情報 2) 一が情報 2) 一が情報 2) 二・が情報 3) 二・が情報 4) 二・が情報 4) 二・が情報 4) 二・(1) 二(1) 二(1) 二(1) 二(1) 二(1) 二(1) 二(1) 二	 (-) 一(ABC) (-) 本(ABC) 	せん。 27、故学(0~9)、SF 受電地点特定番号 10100000000000 101000000000000 10100000000	2(スペース)、記号4種類 200000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ は計票、発調契約日	i(()- (ハワン)、ビッサド)」 認定法区分 備考 FIP FIP Saieneの全部のpie.com saieneの2@example.com saiene03@example.com	DDみ。 ユーザ幅 ローザ ユーザ	R.	
 (第: 「(*3:) - 「*13」、「あ (2) □ 2 < 名前が相違している場、 使用可能文字(全規フオ-* カナ(小文字を除く)、濁点、+3 設備情報 3. ユーザ情報 2. コーザ情報 受電地点特定番号およ 譲渡確認書類 こみ処理施設許可証 審査結果 合否 	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 最高、表振込みができま マット) 最高、英大文字(A~22 設備ID K995600929 K995602927 2-ザID EUMHFTY2000 EUMHFTY2001 EUMHFTY2001 EUMHFTY2001 EUMHFTY2002 添付ファイル (ジ事業者名がわ 添付ファイル ジェ振駆的豊立(P) ファイルはありません 会格 	せん。 27、数字(0~9)、54 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 可工・ザ名 再工ネクロウ 再工ネ次郎 かる資料(例:検	2(ス [、] -ス)、記号4種類 0000001 0000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネジロウ 4計票、発調契約F	 (() - (ハイアン)、(ビ) 以下) 」 (() - (ハイアン)、(ビ) い下) 」 (() - (ハイアン) い下) 」 (() - (ハイアン) い下) い下) 」 (() - (ハイアン) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下) い下	Dみ。 ユーザ幅	R	
 (第: 「(+3:) - 「(+3:)、「約 (2) 口を名前が相違して)る場: ※供用可能文字(全銀ス) カナ(小文字を除く)、濁点、半3 設備情報 3) 二・ザ情報 (1) 二・サ/情報 (1) 二・サ/(1) 二・サ/(1)	 (-) ー/ ABC) 会、お振込みができま マット) 載点、お振込みができま マット) 載備D K995600929 K995600929 K995602927 ユーザID EUMHFTY2000 EUMHFTY2000 EUMHFTY2001 EUMHFTY2001 EUMHFTY2002 ジロックイル ごび事業者名がわ 添付ファイル 透読記的会点() ファイルはありません 合格 中器信報に問題ない 	せん。 2)、数学(0~9)、55 受電地点特定番号 10100000000000 10100000000000 コーザ名 再工ネクロウ 再工ネでが 両工ネでが の かる資料(例:検 いてとを確認しました。書	2(ス [、] -ス)、記号4種類 00000001 00000003 ユーザ名カナ サイエネクロウ サイエネンロウ ポ新素、発調契約F	i (() - (ハワン) .(ビ 切片) i 認定法区分 備考 FIP FIP i saiene03@example.com saiene03@example.com	Dみ。 ユーザ相 管理者 ユーザ ユーザ		

図 1-14 「認定事業者情報詳細画面」の画面イメージ

再エネ業務統合システム



No.	項目	留意点
1	事業者名	事業者名を変更する場合には、国に事業計画認定情報の認
		定申請を行った際に添付したもの、または3か月以内に発
		行された印鑑証明書を添付してください。
		地方公共団体等、印鑑証明書を有しない事業者は、「公印規
		程」及び「公印を押印した接続契約書又は発調契約申込書
		等」を PDF または ZIP 等でまとめて添付してください。
2	事業者名カナ	
3	電話番号	
4	郵便番号	
5	住所①	—
6	住所2	—
\overline{O}	個人/法人	「個人」「法人」から選択してください。
8	法人番号	認定事業者の法人番号を入力してください。
		【法人番号についての注意事項】
		同一の法人番号を持つ FIP 事業者を重複してシステムに
		登録することはできません。
9	金融機関名	口座情報が変更された場合には、認定事業者へ電話をか
10	金融機関コード	け、実際に変更がなされたかを確認させていただきます。
11	支店名	
12	支店番号	
(13)	預金種目	
14)	口座番号	
(15)	口座名義	
(16)	口座名義確認	
A	設備情報	 ・設備を追加する場合は、新規で登録するときと同じ書類
		が必要となります(印鑑証明書、受電地点特定番号を証
		明する書類)。
		・設備の削除時には役所が廃棄確認した時の廃棄完了通知
		を添付してください。
B	ユーザ情報	・本システムを利用するユーザを変更できます(最大5名
		まで登録可能)。
		・別事業者含め、メールアドレスの重複登録はできません。
©	印鑑証明書	・印鑑証明書は、国に事業計画認定情報の認定申請を行っ
		た際に添付したもの、または発行から3か月以内のもの

表 1-9 「認定事業者情報詳細画面」事業者情報の変更時留意点

No.	項目	留意点
		を PDF 形式で添付してください。
		・地方公共団体等、印鑑証明書を有しない事業者は、「公印
		規程」及び「公印を押印した接続契約書又は発調契約申
		込書等」を PDF または ZIP 等でまとめて添付してくださ
		k vo
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。
\bigcirc	受電地点特定番号	・受電地点特定番号及び認定事業者名が分かる発調契約申
	および事業者名が	込書または検針票の何れかを添付してください。複数の
	わかる資料 ³	PDF ファイルを同時に添付する場合には、ZIP 化して提出
		可能です。
		・検針票を添付する場合は、受電地点特定番号に誤りが無
		いか十分にご確認ください(CSV 形式の検針票を PDF 等に
		変換する際に、受電地点特定番号が正しく表示されない
		ケースがあります。)。受電地点特定番号に誤りがあると
		交付金算定ができず、交付が遅れる可能性があります。
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。
C	譲渡確認書類 ³	・設備譲渡が発生した場合にのみ PDF 形式で添付してくだ
		さい。複数の PDF ファイルを同時に添付する場合には、
		ZIP 化して提出可能です。
		・必要書類等詳細は『1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を
		行った場合)』を参照してください。
C	ごみ処理施設許可	・FIP 設備かつごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産業廃
	証	棄物処理施設)のうち焼却施設で、認定に係るバイオマ
		ス比率を交付金の上限としない設備を1件以上登録する
		場合、「一般廃棄物処理施設許可証」または「産業廃棄物
		処理施設許可証」を添付してください。複数の PDF ファ
		イルを同時に添付する場合には、ZIP 化して提出可能で
		す。
		・FIT 設備のみ登録する場合は添付不要です。

1.1.8 事業者・ユーザ情報登録結果確認

本機関での申請内容の確認・審査が完了した後、メールにて審査結果が通知されます。

1.1.9 事業者情報審查合格通知受領

審査結果が合格の場合、申請を受けてから5営業日を目安に審査結果通知メールが認 定事業者(管理者)へ送付されます。また、再エネ業務統合システムの「認定事業者 情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

利用ユーザ追加登録をした場合には、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)が 記載された新規アカウント発行メールが、認定事業者情報申請の際に、追加申請され たユーザへ送信されます。

利用登録に関しては『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

ただし、設備情報を変更又は削除した場合においては、交付金算定のスケジュール 上、変更前の設備情報にて実施する期間があるため、審査結果通知に時間を要するこ とにご留意ください(審査完了まで約2か月程度かかります)。

1.1.10 事業者情報審查不合格通知受領

審査結果が不合格の場合、申請を受けてから5営業日を目安に審査結果通知メールが 認定事業者(管理者)へ送付されます。また、再エネ業務統合システムの「認定事業 者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

事業者情報 (FIP) の照会



図 1-16 事業者情報 (FIP)の照会の詳細構成

1.1.11 事業者・ユーザ情報照会

再エネ業務統合システムの「認定事業者情報一覧画面」の「詳細」ボタンをクリックして、「認定事業者情報詳細画面」へ進み、登録されている事業者情報を確認できます。

1.2 事業者情報(FIT)の登録・変更・照会

本節では、事業者情報(FIT)の登録・変更・照会手続きについて説明します(図 1-17、図 1-18、図 1-19-参照)。

事業者情報 (FIT) の登録



図 1-17 事業者情報(FIT)の登録の詳細構成

1.2.1 ID・仮パスワード申請

ID・仮パスワードの申請は、再エネ業務統合システムの「新規利用登録画面」にて行います。詳細は『1.1.1 ID・仮パスワード申請』をご参照ください。

1.2.2 ID・仮パスワード受領

再エネ業務統合システムへのログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)がメールに て送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。ま た、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知メール受信から1時間となります ので注意してください。

1.2.3 事業者・ユーザ情報登録申請

再エネ業務統合システムにて新しいパスワードの入力を行った後、認定事業者情報申 請を行ってください。

詳細は『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

注1:本システムへFIT 認定事業者として登録が可能となるのは、認定設備の廃棄等費 用積立が開始された後です。買取義務者から積立開始月のFIT 電気買取代金を受領後、 約1.5カ月後に事業者登録が可能となります。また、複数の認定設備を管理されている 場合は、積立が開始された設備からシステム登録が可能となります。 複数設備を一括してシステム登録できない場合がありますのでご注意ください。 注2:大量(51件以上)の認定設備を所有する認定事業者への特例対応について 大量の認定設備を所有し、再エネ業務統合システムから設備情報の登録を申請するこ とが困難な場合、認定事業者は指定の設備登録申請フォーマット(本機関のウェブサ イトよりダウンロード可)に必要項目を記入し、以下の宛先にメールを送付すること により、設備情報の登録申請をすることが可能です。

なお、設備登録申請フォーマットを用いて登録申請する場合であっても、1件目の設備 は再エネ業務統合システムからの登録申請が必須となります。1件目の設備を登録申請 する際には、1件目の設備の接続契約書のみならず、2件目以降の設備の接続契約書も あわせて再エネ業務統合システムから提出してください。

再エネ業務統合システムから1件目の設備の登録申請後に、メールで設備登録申請フ オーマットを以下の宛先に送付してください(ファイル名は「申請年月日_設備登録申 請フォーマット_事業者名」としてください)。システムからの登録申請及びメールで の設備登録申請フォーマットの送付後に、審査結果が通知されます。

フォーマット掲載 URL:https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html 宛先: 電力広域的運営推進機関 saiene_fip@occto.or.jp

1.2.4 事業者・ユーザ情報登録結果確認

再エネ業務統合システムによる申請内容のチェックが完了した後、画面上に審査結果 が通知されます。

1.2.5 事業者情報登録通知受領

申請内容にエラーがない場合には、審査結果合格である旨のメッセージが表示さま す。また、再エネ業務統合システムの「認定事業者情報一覧画面」にて結果を確認す ることも可能です。

利用ユーザ追加登録をした場合には、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)が 記載された新規アカウント発行メールが、認定事業者情報申請の際に、追加申請され たユーザへ送信されます。

利用登録に関しては『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

事業者情報 (FIT) の変更



図 1-18 事業者情報 (FIT)の変更の詳細構成

1.2.6 事業者・ユーザ情報変更申請

再エネ業務統合システムにて、登録情報を変更するには「認定事業者情報詳細画面」 から認定事業者情報変更を行ってください。 詳細は『1.1.7 事業者・ユーザ情報変更申請』をご参照ください。

1.2.7 事業者・ユーザ情報登録結果確認

再エネ業務統合システムによる申請内容のチェックが完了した後、画面上に審査結果 が通知されます。

1.2.8 事業者情報審查合格通知受領

申請内容にエラーがない場合には、審査結果合格である旨のメッセージが表示さま す。また、再エネ業務統合システムの「認定事業者情報一覧画面」にて結果を確認す ることも可能です。

利用ユーザ追加登録をした場合には、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)が 記載された新規アカウント発行メールが、認定事業者情報申請の際に、追加申請され たユーザへ送信されます。

利用登録に関しては『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

事業者情報 (FIT)の照会



図 1-19 事業者情報 (FIT)の照会の詳細構成

1.2.9 事業者・ユーザ情報照会

再エネ業務統合システムの「認定事業者情報一覧画面」の「詳細」ボタンをクリックして、「認定事業者情報詳細画面」へ進み、登録されている事業者情報を照会します。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)

1.3 事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)

本節では、再エネ業務統合システムの事業者情報(設備情報)に登録済みの設備について設備譲渡⁴を行った場合に、譲渡元及び譲渡先の認定事業者が事業者情報の登録内容を変更する手続き(設備情報の削除・追加)について説明します(図 1-20 参照)。

なお、事業者情報(設備情報)に登録していない設備を譲渡した場合には、譲渡元認 定事業者による手続きは必要ありません。



⁴ 外部積立を行っていた認定事業者が、認定事業者としての地位を譲渡する場合、積立金を取り戻せる地位が法律上自動的に移転します(「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(改正再エネ特措法)」第15条の9参照)。そのことを踏まえて、発電事業の譲渡等を行ってください。




図 1-20 事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)の詳細構成

注:当フローは譲渡元認定事業者が譲渡後も事業者(FIP 認定事業者、FIT 認定事業者 又は非認定事業者)として存続し、譲渡先認定事業者が事業者情報を再エネ業務統合 システムに登録済である場合(『表 1-10 設備譲渡パターンに基づく事業者情報の登 録/変更の主体及び実施内容』のパターン1-1)を想定して、作成されたものです。

合併、財産分与、相続などにより譲渡元認定事業者が認定事業者として存続しなくなる場合や破産、清算済、代表者の死去などにより譲渡元認定事業者が既に存在しない場合については、表 1-10の該当するパターンを参照してください。

パタ ーン	譲渡元	譲渡先	事業情報の登録 又は 変更を行う主体	実施内容
1-1	譲渡後も 事業者 が存続	事業者登録 済み	譲渡元·譲渡先	 ・譲渡元は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を削除する
		(FIT•FIP)		 ・譲渡先は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を追加する
1-2		新規に事業 者登録する	譲渡元·譲渡先	 ・譲渡元は事業者情報の変更を申請 し、設備 ID を削除する
		(FIT•FIP)		• 譲渡先は新規に事業者情報の登録 を申請し、設備 ID を追加する
1-3		事業者登録 しない (FIT のみ)	譲渡元	・譲渡元は事業者情報の変更を申請 し、設備 ID を削除する
2-1	譲渡により 事業者が 認定事業者 として存続 しなくなる (合併、財産 分与、相続)	事業者登録 済み	譲渡元·譲渡先	 譲渡元は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を含めた事業者情報登録の削除を行う
		(FIT•FIP)		 ・譲渡先は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を追加する
2-2		 (FIT・FIP) (FIT・FIP) 	譲渡元·譲渡先	 譲渡元は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を含めた事業者情報登録の削除を行う
				 ・譲渡先は新規に事業者情報の登録 を申請し、設備 ID を追加する
2-3		事業者登録 しない (FIT のみ)	譲渡元	 ・譲渡元は事業者情報の変更を申請し、設備 ID を含めた事業者情報登録の削除を行う
3-1	 事業者が既 に存在しない (破産、清算 済、代表者 	事業者登録 済み (FIT・FIP)	譲渡先	・譲渡先は事業者情報の変更を申請 し、譲渡元が設備 ID の削除申請が できない事情を示す証憑を添付して 設備 ID を追加する
3-2		新規に事業 者登録する (FIT・FIP)	譲渡先	 ・譲渡先は新規事業者情報の登録を 申請し、譲渡元が設備 ID の削除申 請ができない事情を示す証憑を添 付して設備 ID を追加する
3-3	/um/ac)	事業者登録 しない (FIT のみ)	_	_

表 1-10 設備譲渡パターンに基づく事業者情報の登録/変更の主体及び実施内容

1.3.1 設備譲渡契約の締結

譲渡元認定事業者は、譲渡先認定事業者と設備譲渡契約を締結してください。

1.3.2 **事業計画認定の変更申請**

譲渡先認定事業者は、設備譲渡契約の締結後、経済産業省の再生可能エネルギー電子 申請システムより、事業計画認定の変更申請を行ってください。 <u>https://www.fit-portal.go.jp/</u> 提出資料等、事業計画認定に関する詳細は再生可能エネルギー電子申請ウェブサイト

提出資料等、事業計画認定に関する詳細は再生可能エネルキー電子申請ワェフサイト 又は操作マニュアルを参照願います。

1.3.3 変更認定通知書の受領

譲渡先認定事業者は、経済産業省より事業計画認定情報の変更の認可を受け、変更認 定通知書を受領します。続いて、再エネ業務統合システムで事業者変更申請を行い、 変更認定通知書の写しを添付してください。

1.3.4 接続契約の名義変更申請

譲渡先認定事業者は一般送配電事業者に対して接続契約の名義変更を申請してください。

FIT 電源の場合、特定契約(買取契約)の変更申請も併せて行ってください。

手続き詳細は設備譲渡の対象となる設備が設置されているエリアの一般送配電事業者にお問合せください。

1.3.5 接続契約の名義変更に係る承諾通知受領

一般送配電事業者による審査にて承諾された場合、譲渡先認定事業者は、一般送配電 事業者より接続契約の名義変更に係る承諾通知を受領します。続いて、再エネ業務統 合システムで事業者変更申請を行い、名義変更後の承諾通知の写しを添付してくださ い。 (FIP 電源の場合)

1.3.6 事業者・ユーザ情報変更申請(設備 ID の削除申請)

譲渡元認定事業者は、再エネ業務統合システムに登録している譲渡対象の設備 ID の 削除申請を行います。なお、譲渡元認定事業者が譲渡後も事業者として存続している 場合、原則として譲渡元が先に変更申請を行う必要があります。

再エネ業務統合システムにログイン後、マスタ情報管理タブの「認定事業者情報一 覧」を選択し、「認定事業者情報詳細画面」へ進みます。「認定事業者情報詳細画面」 の「変更」ボタンをクリックすると、「認定事業者情報詳細画面」が更新されます。

「認定事業者情報詳細画面」にて、設備譲渡に該当する設備情報の「削除」ボタンを クリックしてください。削除対象の設備に取り消し線が表示されます。

続いて、「認定事業者情報詳細画面」の譲渡確認書類の「追加」ボタンをクリックして、「添付ファイル追加画面」へ進みます。「添付ファイル追加画面」にて登録項目の 入力及び提出書類(表 1-11 参照)のアップロードを行った後、「申請」ボタンをクリ ックします。

なお、システムの仕様上ファイルを複数添付する場合には複数のファイルを同時にア ップロードする場合には、Zip形式にしてください。申請に関する詳細は『1.1.7 事 業者・ユーザ情報変更申請』をご参照ください。

申請内容にエラーがない場合には、申請を受け付けた旨のメッセージが表示されま す。

提出書類		説明
変更認定通知書 又は 受理印を押した申 請書の写し	<変更認定通知書> ・発電事業に影響 場合は、経済産 <受理印を押した ・事業者が変更認 て返送される書	> 冬の大きな変更を伴う変更認定計画が承諾された 業省又は代行申請機関から発行される書類 申請書の写し> 冬定申請時に返送を希望した場合に受理印を押し 類の写し
譲 渡 元 認 定 事 業 者 が 設 備 ID の 削除申 請 を で き な い 事 情 を で う な い 事 、 者	〈譲渡元が設備 ID ・譲渡元事業者が 設備 ID の削除者 ・設備譲渡理由ご 設備譲渡理由 破産、清算済 競売物件によ る事業者変更 死去(相続)	の削除申請ができない事情を示す証憑> 存在しない場合、譲渡先事業者からの申請のみで と判断するための審査に使用する書類 とに必要な証憑は異なるため、以下を参照 <u>証憑の詳細⁵</u> (変更認定申請時に添付した書類のうち、以下書類の写しを添付) ・譲渡契約書又は譲渡証明書 ・土地の取得を証する書類等(土地登記簿謄 本、不動産売買契約書、賃貸借契約書など ・裁判所による破産管財人証明書(破産による 譲渡の場合のみ) ・物件目録 ・登記嘱託書(権利証)又は登記識別情報通知 書

表 1-11 事業者・ユーザ情報変更に伴う提出書類

⁵ 出典:資源エネルギー庁「変更内容ごとの変更手続きの内容表」 https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/henkou_seirihyou.pdf

1.3.7 事業者・ユーザ情報変更申請(設備 ID の追加申請)

譲渡先認定事業者は、再エネ業務統合システムにて譲渡対象の設備 ID の追加申請を 行います。なお、譲渡元認定事業者が譲渡後も事業者として存続している場合、原則 として譲渡元が先に変更申請(設備 ID の削除申請)を行う必要があります。

再エネ業務統合システムログイン後、マスタ情報管理タブの「認定事業者情報一覧」 を選択し、「認定事業者情報詳細画面」へ進みます。「認定事業者情報詳細画面」の 「変更」ボタンをクリックすると、「認定事業者情報詳細画面」が更新されます。

「認定事業者情報詳細画面」の設備情報にある「追加」ボタンをクリックして「設備 情報追加画面」へ進みます。「設備情報追加画面」にて入力項目を更新後、「設備譲 渡」ボックスに必ずチェックを入れて「追加」ボタンをクリックして「認定事業者情 報詳細画面」へ進みます(図 1-21、表 1-12 参照)。

続いて、「認定事業者情報詳細画面」の譲渡確認書類の「追加」ボタンをクリックして、「添付ファイル追加画面」へ進みます。「添付ファイル追加画面」にて登録項目の 入力及び提出書類のアップロードを行った後、「申請」ボタンをクリックします。

申請内容にエラーがない場合には、申請を受け付けた旨のメッセージが表示されま す。

■ ユーザ情報	設(備情報 追加	×		
n	設備ID*			ユーザ後期
2	 (7) A123456789 受電地点特定番号* 例) 1234567890123456789012 	er.	ip)	新 道名
2	譲渡された設備の場合は、以下にチェックしてください。 □ 譲渡設備			
	ごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設)のうち焼却施設に おけるバイオマス発電設備で、認定に係る全体のバイオマス比率を交付金の上限と しない設備の場合は、以下にチェックしてください。			
4	ごみ処理施設(一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設)のうち焼却施設			
	サキ	ンセル		

図 1-21 「設備情報追加画面」の画面イメージ

	表 1-12	「設備情報追加画面」登録項目
н		<u> </u>

No.	項目	留意点
1	設備 ID	半角英数字のみ(10 文字)
2	受電地点特定番号	半角英数字のみ(22 文字)
3	設備譲渡	設備譲渡申請の場合必ずチェックを入れてください。

1.3.8 事業者情報審査合格通知受領(譲渡元)

譲渡元認定事業者は、審査結果をメールにて受領します。 審査結果が合格の場合、審査結果通知メールを受領します。また、再エネ業務統合シ ステムの「認定事業者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

不合格の場合には『1.1.5 事業者情報審査合格通知受領』を参照し、不合格理由を 確認の上、再度設備 ID の削除申請を行ってください。

事業者情報審查合格通知受領(譲渡先) 1.3.9

譲渡先認定事業者は、審査結果をメールにて受領します。 審査結果が合格の場合、審査結果通知メールを受領します。また、再エネ業務統合シ ステムの「認定事業者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。 不合格の場合には『1.1.6 事業者情報審査不合格通知受領』を参照し、不合格理由 を確認の上、再度設備 ID の追加申請を行ってください。

(FIT 電源の場合)

1.3.10 事業者・ユーザ情報変更申請(設備 ID の削除申請) 譲渡元認定事業者は、再エネ業務統合システムに登録している譲渡対象の設備 ID の 削除申請を行います。なお、譲渡元認定事業者が譲渡後も事業者として存続している 場合、原則として譲渡元が先に変更申請を行う必要があります。

再エネ業務統合システムログイン後、マスタ情報管理タブの「認定事業者情報一覧」 を選択し、「認定事業者情報詳細画面」へ進みます。「認定事業者情報詳細画面」の 「変更」ボタンをクリックすると、「認定事業者情報詳細画面」が更新されます。

「認定事業者情報詳細画面」にて、設備譲渡に該当する設備情報の「削除」ボタンを クリックしてください。削除対象の設備に取り消し線が表示されます。

続いて、「認定事業者情報詳細画面」の譲渡確認書類の「追加」ボタンをクリックして、「添付ファイル追加画面」へ進みます。「添付ファイル追加画面」にて登録項目の 入力及び提出書類(表 1-11 参照)のアップロードを行った後、「申請」ボタンをクリ ックします。

なお、システムの仕様上ファイルを複数添付する場合には複数のファイルを同時にア ップロードする場合には、Zip形式にしてください。申請に関する詳細は『1.2.6 事 業者・ユーザ情報変更申請』をご参照ください。申請内容にエラーがない場合には、 申請を受け付けた旨のメッセージが表示されます。

1.3.11 事業者・ユーザ情報変更申請(設備 ID の追加申請)

譲渡先認定事業者は、再エネ業務統合システムにて譲渡対象の設備 ID の追加申請を 行います。なお、譲渡元認定事業者が譲渡後も事業者として存続している場合、原則 として譲渡元が先に変更申請(設備 ID の削除申請)を行う必要があります。

再エネ業務統合システムログイン後、マスタ情報管理タブの「認定事業者情報一覧」 を選択し、「認定事業者情報詳細画面」へ進みます。「認定事業者情報詳細画面」の 「変更」ボタンをクリックすると、「認定事業者情報詳細画面」が更新されます。

「認定事業者情報詳細画面」の設備情報にある「追加」ボタンをクリックして「設備 情報追加画面」へ進みます。「設備情報追加画面」にて入力項目を更新後、「設備譲 渡」ボックスに必ずチェックを入れて「追加」ボタンをクリックして「認定事業者情 報詳細画面」へ進みます。

> 続いて、「認定事業者情報詳細画面」の譲渡確認書類の「追加」ボタンをクリックして、「添付ファイル追加画面」へ進みます。「添付ファイル追加画面」にて登録項目の 入力及び提出書類のアップロードを行った後、「申請」ボタンをクリックします。

申請内容にエラーがない場合には、申請を受け付けた旨のメッセージが表示されます。

1.3.12 事業者情報審查合格通知受領(譲渡元)

譲渡元認定事業者は、審査結果をメールにて受領します。 審査結果が合格の場合、審査結果通知メールを受領します。また、再エネ業務統合シ ステムの「認定事業者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

不合格の場合には『1.1.5 事業者情報審査合格通知受領』を参照し、不合格理由を 確認の上、再度設備 ID の削除申請を行ってください。

1.3.13 事業者情報審查合格通知受領(譲渡先)

譲渡先認定事業者は、審査結果をメールにて受領します。 審査結果が合格の場合、審査結果通知メールを受領します。また、再エネ業務統合シ ステムの「認定事業者情報一覧画面」にて審査結果を確認することも可能です。

不合格の場合には『1.1.6 事業者情報審査不合格通知受領』を参照し、不合格理由 を確認の上、再度設備 ID の追加申請を行ってください。

1.4 バイオマス比率の登録・更新・照会

本節では、認定事業者が複数のバイオマス燃料を使用する FIP 認定設備を所有する場合に、バイオマス比率を登録・更新・照会する手続きについて説明します(図 1-22 参照)。

なお、使用するバイオマス燃料が一つの場合(後述の「燃料区分コード」が一種類の 場合)は、バイオマス比率の登録は不要です。





図 1-22 バイオマス比率の登録の詳細構成

1.4.1 バイオマス比率の登録

バイオマス比率は、対象年月(※1)の FIP 交付金が算定される前までに再エネ業務統 合システムに登録する必要があります。<u>対象年月をN月とした場合、N+2月の第5営</u> 業日までに登録を完了してください。仮にバイオマス比率の登録が期日よりも遅れた 場合には、交付金算定が翌月以降に持ち越しとなりますので注意してください。

登録は、再エネ業務統合システムの「バイオマス比率登録・更新」にて行います。 「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「算定諸元管理」タブから「バ イオマス比率」を選択します。「バイオマス比率管理画面」右上の「バイオマス比率 登録・更新」をクリックし、「バイオマス比率登録・更新画面」へ進みます。(図 1-23 参照)

「バイオマス比率登録・更新画面」で「対象年月」を選択し、「設備表示」ボタンを クリックします。バイオマス比率の登録対象設備が一覧表示されたら、合計が100% となるように各燃料区分にバイオマス比率を入力し、「登録」ボタンをクリックしま す。(図 1-24、表 1-13 参照)

※1 対象年月とは、検針日を基準とする電力の供給年月をいいます。

- 例1)分散検針の場合
- 検針日:2023/9/15、供給期間:2023/8/15 ~ 9/14 ⇒ 対象年月:2023/9
 例 2) 一日検針の場合

検針日:2023/9/1、 供給期間:2023/8/1 ~ 8/31 ⇒ 対象年月:2023/8

バイオマス	ス比率	E管理					バイオマス比率登録・更	新
・MSG_C0025I : 該当	当するバイ	イオマス比率は6件です。						×
バイオマス比率	極索							
対象年月		年月		設備ID	例)A123456789			
再エネ事業者コード	. (0000014		事業者名	事業者4			
				検索				
バイオマス比率	《検索結	课一覧					1~6件/	6件中
				<< 1 >>				
対象年月 事	業者情報		設備ID	燃料区分A比率	燃料区分B比率	燃料区分C比率	燃料区分D比率	Ŕ
2022/08 00	000014 :	事業者4	1999580844	0.980%	10.000%	27.500%	20.000%	1
2022/08 00	000014 :	事業者4	1999581843	10.000%	20.000%	30.000%	15.000%	5
2022/08 00	000014 :	事業者4	M999636735	10.000%	15.000%	20.000%	25.000%	5
2022/08 00	000014 :	事業者4	M999637734	95.000%	1.000%	1.000%	1.000%	1

図 1-23 「バイオマス比率管理画面」の画面イメージ

す 工 ネ † 象 年	▼事業者コード =月	00000014	印牌事一			
設備	一覧	2022,00	2	3		
No	設備ID	発電設備の名称	燃料区分コード	燃料区分A比率[%]	燃料区分B比率[%]	燃料区分C比率[%]
1	1999580844	設備名0420	ABCDEFG	例)100.000	例) 100.000	例)100.000
2	1999581843	設備名0419	ABCDEG	例)100.000	例)100.000	例)100.000
3	M999636735	設備名0364	ABCDEFG	例)100.000	例)100.000	例)100.000
4	M999637734	設備名0363	ABCDEG	例)100.000	例) 100.000	例)100.000
5	M999858301	設備名0142	ABCDEFG	例)100.000	例)100.000	例)100.000
6	M999859347	設備名0141	ABCDEG	例) 100.000	例)100.000	例)100.000
•						

図 1-24 「バイオマス比率登録・更新画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	対象年月	検針日を基準とする電力の供給年月
		(詳細は 44 ページ参照)
2	燃料区分コード	バイオマス比率の登録対象となる燃料区分(自動表示)
3	燃料区分A~G比率[%]	燃料区分コードに表示された燃料区分に対して、
		比率の合計が 100%となるように入力
		燃料区分コードにEが含まれる場合、Eのバイオマス燃
		料比率を「燃料区分E比率(%)」に、Eの非バイオマ
		ス燃料比率を「燃料区分E(非バイオ)比率(%)」に
		入力

表 1-13 「バイオマス比率登録・更新」での入力項目

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第1章 事前準備1.4 バイオマス比率の登録・更新・照会

バイオマス比率の更新

本項では、登録したバイオマス比率を更新する手続きについて説明します(図 1-25 参照)。



図 1-25 バイオマス比率の更新の詳細構成

1.4.2 バイオマス比率の更新

対象年月の FIP 交付金が算定される前まで、登録済みのバイオマス比率の更新が可能です。

再エネ業務統合システムの「バイオマス比率管理画面」右上の「バイオマス比率登録・更新」をクリックし、「バイオマス比率登録・更新画面」へ進みます。(図 1-23 参照)

「バイオマス比率登録・更新画面」で更新したい「対象年月」を選択し、「設備表示」ボタンをクリックします。バイオマス比率の登録対象設備が一覧表示されたら、 合計が100%となるように各燃料区分のバイオマス比率を更新し、「登録」ボタンをク リックします。(図 1-24、表 1-13 参照) 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第1章 事前準備1.4 バイオマス比率の登録・更新・照会

バイオマス比率の照会



図 1-26 バイオマス比率の照会の詳細構成

1.4.3 バイオマス比率の照会

再エネ業務統合システムの「バイオマス比率管理画面」で検索条件を入力し、検索ボ タンをクリックすると、登録されているバイオマス比率を確認できます。(図 1-27、 表 1-14 参照)

バイオマ	マス比率管理					バイオマス比率登録・更	新
• MSG_C0025I :	該当するバイオマス比率は	6件です。					×
バイオマス出	率検索						
対象年月	①年月		設備ID	2 例)A123456789			
再エネ事業者コ	-ド 00000014		事業者名	事業者4			
			検索				
バイオマス出	率検索結果一覧					1~6件/	6 件中
			<< 1 >:	>			
対象年月	事業者情報	設備ID	燃料区分A比率	燃料区分B比率	燃料区分C比率	燃料区分D比率	Ŕ
2022/08	00000014:事業者4	1999580844	0.980%	10.000%	27.500%	20.000%	1
2022/08	00000014:事業者4	1999581843	10.000%	20.000%	30.000%	15.000%	5
2022/08	00000014:事業者4	M999636735	10.000%	15.000%	20.000%	25.000%	5
2022/08	00000014:事業者4	M999637734	95.000%	1.000%	1.000%	1.000%	1

図 1-27 「バイオマス比率管理画面」の画面イメージ

No.	項目	留意点
1	対象年月	検針日を基準とする電力の供給年月
		(詳細は 44 ページ参照)
2	設備 ID	-

表 1-14 「バイオマス比率管理画面」入力項目

1.5 系統充電蓄電池供給電力量の登録・更新・照会

本節では、認定事業者が系統充電を行う蓄電池を併設する FIP 認定設備を所有する場合に、系統充電蓄電池供給電力量を登録・更新・照会する手続きについて説明します (図 1-28 参照)。

系統充電蓄電池供給電力量の登録

節	1.5 系統充電蓄電池供給電力量の登録
認定事業者	1.5.1 (TAT)→
広域機関	

図 1-28 系統充電蓄電池供給電力量の登録の詳細構成

1.5.1 系統充電蓄電池供給電力量の登録

系統充電蓄電池供給電力量は、対象年月(※1)の FIP 交付金が算定される前までに再 エネ業務統合システムに登録する必要があります。対象年月をN月とした場合、N+2 月の第5営業日までに登録を完了してください。仮に系統充電蓄電池供給電力量の登 録が期日よりも遅れた場合には、交付金算定が翌月以降に持ち越しとなりますので注 意してください。

登録は、再エネ業務統合システムの「系統充電蓄電池供給電力量登録」にて行いま す。「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「算定諸元管理」タブから 「系統充電蓄電池供給電力量」を選択します。「系統充電蓄電池供給電力量管理画 面」右上の「系統充電蓄電池供給電力量登録」をクリックし、「系統充電蓄電池供給 電力量登録画面」へ進みます。(図 1-30 参照)

「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」で「対象年月」を選択し、「表示」ボタンを クリックします。「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードする画面が 表示されたら、事業者単位、電力量コード(※2)毎に集約したファイルを「追加」 し、最後に「登録」ボタンをクリックします。(図 1-31 参照) 「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」は、以下のURLからダウンロードしたフォー マットを使用し、同URLからダウンロードしたマクロファイルを用いて電力量コード 毎に集約してください。

フォーマット掲載 URL: https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html

- ※1 対象年月とは、検針日を基準とする電力の供給年月をいいます。(詳細は 44 ペ ージ参照)
- ※2 電力量コードとは、系統充電蓄電池が併設された FIP 認定設備の各メーターで 計量された電力量データをシステムが判別するためのコードです。



図 1-29 電力量データと電力量コードの相関図

表 1-15 龍力軍コートの説	紀明
-------------------	----

電力量コード	説明
BTtoGRGN(系統充電蓄電池放電量)	系統充電蓄電池が系統、発電設備に向けて放電した
	電力量
GNtoGRBT (発電量)	発電設備が発電した電力量
GRtoGNBT(系統調達量)	系統充電蓄電池及び発電設備が系統から調達した
	電力量
GRGNtoBT(系統充電蓄電池充電量)	系統充電蓄電池が系統及び発電設備から充電した
	電力量
GRBTtoGN(所内消費量)	発電設備が消費した系統及び系統充電蓄電池に由
	来する電力量

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備

1.5 系統充電蓄電池供給電力量の登録・更新・照会

元 (大)		山田公吉。	上已处理					
糸航り	七電畜電	池供稻電	刀重官理				系統充電蓄	電池供給電力量登録
•MSG_C002	251:該当する系統	f充電蓄電池供給電;	力量情報は6件です。					×
系統充電	蓄電池供給	電力量情報検	索					
再エネ事業者	¥⊐-ド	89999997		事業者名		事業者89999997		
対象年月		2024年02月		年月		年月		
設備ID		例)A123456789		受電地点特別	定番号	010000000009999999	957	
未登録供給	電力量	□ 未登録の供給電	創力量情報が存在する設備	情報のみ				
				ħ	食素			
系統充電	蓄雷池供給	電力量情報検	索結果一覧					1~6件/6件
					1			
					· · · ·			
対象年月	年月	設備ID	受電地点特定番号		検針期間(開始	 	発電設備の名称	事業
2024/02	2024/01	M999999955	01000000000099999	99957	2024/01/15	2024/01/31	設備999999955	899
2024/02	2024/02	M999999955	01000000000099999	99957	2024/02/01	2024/02/14	設備999999955	899
2024/02	2024/01	M999999956	0100000000009999	99957	2024/01/15	2024/01/31	設備999999956	899
024/02	2024/02	M999999956	01000000000099999	99957	2024/02/01	2024/02/14	設備999999956	899
	叉 1-30	「系統五	雷茜雷洲供給	合雷力量	·管理面面	i」の画面イッ	< <i>ジ</i>	
							·	
系統死	宅電蓄電 注	池供給電力)量登録					
統充電	蓄電池供給	電力量ファイル	登録					
系統充電蓄 ※電力量3-	電池に係る各供給 ドごとに、広域機関	電力量ファイルをアップ(が指定した書式で1ファ	コードして下さい。 マイルにまとめてアップロードし	てください。				
西エネ事業者	-K*	89999997	事業者89999	997				

再エネ事業者コード*	89999997 事業者89999	9997
対象年月* ①	2028/04 🗸 表示	
系統充電審電池供給 素力号ファイル	系統充電蓄電池供給電力量ファイル名(電力	力量コード)
E/12// 1//	系統充電蓄電池放電量(BTtoGRGN)	登録済 通加 削除
	発電量(GNtoGRBT)	登録済 通加 前除
	系統調達量 (GRtoGNBT)	:@.t0
	系統充電蓄電池充電量(GRGNtoBT)	3億.20
	所内消費量 (GRBTtoGN)	sē ta
	登録対象となる設備を確認	

図 1-31 「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」の画面イメージ

表 1-16 「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」での入力項目

No.	項目	留意点
1	対象年月	検針日を基準とする電力の供給年月
		(詳細は 44 ページ参照)

系統充電蓄電池供給電力量の更新

本項では、登録した系統充電蓄電池供給電力量を更新する手続きについて説明します (図 1-32 参照)。



図 1-32 系統充電蓄電池供給電力量の更新の詳細構成

1.5.2 系統充電蓄電池供給電力量の更新

対象年月の FIP 交付金が算定される前まで、登録済みの系統充電蓄電池供給電力量の 更新が可能です。

再エネ業務統合システムの「系統充電蓄電池供給電力量管理画面」右上の「系統充電 蓄電池供給電力量登録」をクリックし、「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」へ進 みます。(図 1-30 参照)

「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」で更新したい「対象年月」を選択し、「表示」ボタンをクリックします。電力量コード毎に「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」をアップロードする画面が表示されたら、更新したい電力量コードの「削除」ボタンをクリックします。

活性化した「追加」ボタンをクリックし、新しい「系統充電蓄電池供給電力量ファイル」を選択後、「追加」ボタンをクリックします。(図 1-31 参照)

系統充電蓄電池供給電力量の照会

本項では、登録した系統充電蓄電池供給電力量を照会する手続きについて説明します (図 1-33 参照)。



図 1-33 系統充電蓄電池供給電力量の照会の詳細構成

1.5.3 系統充電蓄電池供給電力量の照会

再エネ業務統合システムの「系統充電蓄電池供給電力量管理画面」で検索条件を入力 し、検索ボタンをクリックすると、登録されている系統充電蓄電池供給電力量を確認 できます。(図 1-34、表 1-17 参照)



No.	項目	留意点
1	対象年月	検針日を基準とする電力の供給年月
		(詳細は 44 ページ参照)
2	年月	電力の供給年月
3	設備 ID	-
4	受電地点特定番号	-

表 1-17 「系統蓄電池供給電力量管理画面」での入力項目

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.6 供給電力量(1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)

1.6 供給電力量(1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)

本節では、1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合の供給電力量の通知手続きについて説明します(図 1-35 参照)。



図 1-35 供給電力量(1つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)の詳細構成

1.6.1 [認定事業者]供給電力量(設備・30分コマ)通知

<u>1 つの受電地点特定番号に複数設備が紐づいている場合または一つの受電地点特定番</u> <u>号に FIP 設備と非 FIP 電源が紐づく場合、</u>認定事業者は対象年月、設備ごとの供給電 力量(30 分コマ単位)をエクセルファイルにて、以下の宛先にメールで送付してくだ さい(表 1-18 参照)。

送付期日は<u>毎月第5営業日までとします。</u> 仮にデータの送付が期日よりも遅れた場合には、交付金算定が翌月以降に持ち越しと なりますので注意してください。

以下のURLからダウンロードしたフォーマットを使用してデータを提供してください。 フォーマット掲載 URL: https://www.occto.or.jp/fip/fip_various.html

宛先: 電力広域的運営推進機関 <u>saiene_fip@occto.or.jp</u>

ケース	留意点
1つの受電地点特定番号に複数	事業者は当該受電地点特定番号に紐づく全設備のコ
設備が紐づく場合	マ別電力量データを設備毎に提供してください。
	事業者は当該受電地点特定番号に紐づく全設備のコ
1つの受電地点特定番号に FIP	マ別電力量データを設備毎に提供してください。
設備と非 FIP 電源が紐づく場合	その際、非 FIP 電源の設備 ID 欄に「ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ
	記入してください。

表 1-18 供給電力量(設備・30分コマ)通知対象ケースと留意事項

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.7 ユーザ ID 再通知

1.7 ユーザ ID 再通知

本項では、認定事業者がユーザ ID を失念した場合の手続きについて説明します(図 1-36 参照)。



図 1-36 ユーザ ID 再通知の詳細構成

1.7.1 ID 再通知依頼

ID・仮パスワードの申請は、再エネ業務統合システムの「ユーザ ID/パスワード忘却 画面」にて行います。

「ポータルトップ(ログイン前)画面」の「ユーザ ID/パスワードを忘れた場合」ボ タンから「ユーザ ID/パスワード忘却画面」へ進みます。

ユーザ ID を忘れた場合の必要項目の入力を行った後、「送信」ボタンをクリックして ください(図 1-37、表 1-19 参照)。

登録されているメールアドレスにユーザ ID 及びパスワードの再発行(メール送付) を行った旨のメッセージが表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.7 ユーザ ID 再通知

由てる	く辛経統合システム	

■ ユーザIDを忘れたり 登録済の設備ID(複数ある)	ま合 5時会はいずれか1件)とユーザ登録したメールアドレスを送信して、ユーザDの画通知れよびバスワード再発行を行います。
19億10*	
メールアドレス・	9() saiene@example.com
■ パスワードを忘れた ユーザIDとメールアドレス	と場合 えを送信して、パスワードの再発行を行います。
ユーザル・	
メールアドレス・	ØI) saiene@example.com

図 1-37 「ユーザ ID/パスワード忘却画面」の画面イメージ

表 1-19 「ユーザ ID/パスワード忘却画面」入力項目

No.	項目	留意点
1	設備 ID	
2	メールアドレス	

1.7.2 ID 再通知・仮パスワード受領

「再エネ業務統合システム TOP へ」ボタンをクリックし、「ポータルトップ(ログイン前)画面」へ進みます。

再エネ業務統合システムへのログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)がメールに て送付されます。

1.7.3 新パスワード登録

「ポータルトップ(ログイン前)画面」にて、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワ ード)を入力し、新パスワードを登録します。

パスワード要件は『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.8 パスワード変更・再発行

1.8 パスワード変更・再発行

本節では、認定事業者がパスワードを変更又はパスワードを失念した場合の手続きについて説明します(図 1-38、図 1-39 参照)。

パスワード変更



図 1-38 パスワード変更の詳細構成

1.8.1 パスワード変更

再エネ業務統合システムの「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューより 「パスワード変更」ボタンをクリックして「パスワード変更画面」へ進みます。

新しいパスワードを入力し、「変更」ボタンをクリックしてください。 パスワード要件は『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.8 パスワード変更・再発行

パスワード再発行



図 1-39 パスワード再発行の詳細構成

1.8.2 パスワード再発行依頼

再エネ業務統合システムの「ポータルトップ(ログイン前)画面」の「ユーザ ID/パ スワードを忘れた場合」ボタンをクリックして「ユーザ ID/パスワード忘却画面」へ 進みます。

パスワードを忘れた場合の必要項目の入力を行った後、「送信」ボタンをクリックしてください(図 1-40、表 1-20 参照)。

登録されているメールアドレスにユーザ ID 及びパスワードの再発行(メール送付) を行った旨のメッセージが表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第1章 事前準備 1.8 パスワード変更・再発行

₽	「エネ業務統合	システム
	ユーザID/パス	ワード忘却
	■ユーザIDを忘れた場合 登録済の設備ID(複数ある場 設備ID・ メールアドレス・	? 合はいずれか1件)とユーザ登録したメールアドレスを送信して、ユーザDの両通知およびパスワード再発行を行います。 例) saiene@example.com 送信
1	■パスワードを忘れた場 ユーザIDとメールアドレスを ユーザID・	合 送信して、パスワードの再発行を行います。
(2)	メールアドレス・ 再エネ業務統合シスラ	en salene@example.com i≾di =∠↓TOP∧

図 1-40 「ユーザ ID/パスワード忘却画面」の画面イメージ

表 1-20 「ユーザ ID/パスワード忘却画面」入力項目

No.	項目	留意点
\bigcirc	ユーザ ID	_
2	メールアドレス	—

1.8.3 仮パスワード受領

「再エネ業務統合システム TOP へ」ボタンをクリックし、「ポータルトップ(ログイン前)画面」へ進みます。

再エネ業務統合システムへのログイン情報(ユーザ ID と仮パスワード)がメールに て送付されます。

1.8.4 新パスワード登録

「ポータルトップ(ログイン前)画面」にて、ログイン情報(ユーザ ID と仮パスワ ード)を入力し、新パスワードを登録します。

パスワード要件は『1.1.3 事業者・ユーザ情報登録申請』をご参照ください。

第2章 FIP

本章では、FIP に関する以下の内容について説明します(図 2-1 参照)。

2.1 FIP 交付金算定結果確認



66

2.1 FIP 交付金算定結果確認

本節では、FIP 交付金算定結果確認について説明します(図 2-2 参照)。



図 2-2 FIP 交付金算定結果確認の詳細構成

2.1.1 交付金算定結果確認

FIP 交付金算定結果は、再エネ業務統合システムの「FIP 交付金・廃棄等費用積立算 定結果詳細画面」から確認できます。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューから「FIP 交付金・廃棄等費用積 立算定結果一覧」を選択し、「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」へ進み ます。「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」の「算定結果検索」欄に、対 象年月、精算年月(注) などの検索条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします (図 2-3、表 2-1 参照)。

検索結果が「算定結果検索一覧」欄に表示されますので、確認したい情報の「詳細」 ボタンをクリックし、「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」に進みます。

「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」では、FIP 交付金と解体等積立金の算定結果とその内訳である算定根拠を確認することができます(図 2-4、図 2-5 参照)。

算定式を参照したい場合、「算定式を表示」ボタンをクリックすることで、詳細を確認することができます(図 2-6、表 2-2参照)。

注:2023年10月16日以降、過去に交付したFIP交付金について、以下の算定根拠の誤りが発覚した場合、算定根拠を修正した上で再度システム算定し差額を精算します。精算した過去の対象年月が「精算年月」となります。

・供給電力量(発電設備毎の30分データ及びエリア電源種別の1時間・30分値) ・インバランスリスク単価

精算を行う場合は、認定事業者にメール等で通知いたします。

事エネ業務統合シ	マテム						最終ログイ	イン:2023/10/05 10:15:15 事業者05 様	ログアウト
7スタ情報管理▼	FIP交	付金·廃弱	퇉等費用種	責立金算定結	課一覧				
异定線元管理- 算定結果検索									
FIP交付金管理 ▼	1 対象年月		開始年月	Ħ	終了年	月			
素奄葉裏田積☆会管理 ▼	(2) 精算年月 五丁之事業者		開始年月	E	終了年· 事業者名	-月			
· 用果守登用很立士旨注 *	(3) 設備ID		例)A123456789	•	a constant find		# #: B 0217 20 ETL		
会計文援▼					検	*			
連絡・通知	算定結果相	金索結果一個	5					1.	~ 142 件 / 142 作
ユーザ情報管理▼		XX***X 3							
	ステータス	村会年日 ~	- 粘質年月	事業者情報		設備□D ◊	交付余額	座奎等費用積立余額	
	確定済	2023/09	-	00000175:事業者0	15株式会社	A111111121	6,510,240 円	-	詳細
	確定済	2023/09	2023/07	00000175:事業者0	15株式会社	A111111121	22,396 円	-	詳細
	確定済	2023/09		00000175:事業者(15株式会社	A111111145	6,510,240 円		詳細
	確定済	2023/09	2023/07	00000175:事業者0	15株式会社	A111111145	53,406 円		詳細
	確定済	2023/09	-	00000175:事業者0	15株式会社	A111111146	6,510,240 円	-	詳細
	確定済	2023/09	2023/07	00000175:事業者の	15株式会社	A111111146	22,396 円		詳細

図 2-3 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」の画面イメージ⁶

No.	項目	入力内容
1	対象年月	閲覧したい交付金の対象年月を選択
		(対象年月の詳細は 44 ページ参照)
2	精算年月	閲覧したい交付金の精算年月を選択
3	設備 ID	閲覧したい設備がある場合、設備 ID を任意で入力

表 2-1 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」入力項目

⁶ 積立対象の自然変動電源且つ不足金や月跨がある場合に表示される画面例であり、電源区分などによって、算定結果や算定根拠に表示される項目は異なります。

FIP交付	付金・廃棄等費	用積立金算定結果詳細		
設備情報				
設備ID		A000415H40		
電源種別	I.	太陽光		
エリア		東京		
系統充電	蓄電池	なし		
再工ネ事	業者コード	00000068		
事業者名		株式会社サイエネ		
算定結果				
■算定状》	R			
対象年月		2024/01		
算定状況	1	確定這		
■ 算定結界	R			
供給促進	交付金(FIP交付金)	<u>99,999,999,999,9999円</u>		
廃栗等費	用積立金	<u>99.999.999.999円</u>		
供給促進了	这付金(FIP交付金)	算定根拠		
供給促進交付	付金(FIP交付金)	99,999,999,999,999円		
■ 供給促進	進交付金(FIP交付金) p	为訳		算定式を表示
2023/12	基準価格(発電側課金相当	調合む)	<u>99,999.99円/kWh</u>	
	基準価格(発電側課金	相当韻除く)	<u>99,000.00円/kWh</u>	
	発電側課金相当額		<u>999.99円/kWh</u>	
	卸電力取引市場の参照価	格	<u>99,999.99円/kWh</u>	
	非化石価値相当額		<u>999.99円/kWh</u>	
	バランシングコスト		<u>999.99円/kWh</u>	
	エリア・電源種別ごとの	当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh	
	エリア・電源種別ごとの	当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	
	供給電力量(0.01円/kWh;	コマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	
2024/01	基準価格(発電側課金相当	(領含む)	<u>99,999.99円/kWh</u>	
	基準価格(発電側課金	:相当顔除く)	<u>99,000.00円/kWh</u>	
	発電側課金相当額		<u>999.99円/kWh</u>	
	卸電力取引市場の参照価	格	<u>99,999.99円/kWh</u>	
	非化石価値相当額		<u>999.99円/kWh</u>	
	バランシングコスト		<u>999.99円/kWh</u>	
	エリア・電源種別ごとの	当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	9,999,999,999,999kWh	
	エリア・電源種別ごとの	当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	
	供給電力量(0.01円/kWh:	コマ含まない)	9,999,999,999,999kWh	
座銮等書日	日積立金 算定根拠			
廃棄等费用積立金		<u>99,999,999,999円</u>		
■廃棄等費	費用積立金 内訳			算定式を表示
解体等積立基準額			<u>99,999.99円/kWh</u>	(
供給電力	量(0.01円/kWhコマ含む)		9,999,999,999,999kWh	
Ez				

図 2-4 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」の画面イメージ

FIP交伯 受備情報	付金・廃棄等費	費用積立金算定結	果詳細		
鈴借ID		A000415H40			
金 液種別		太陽光			
エリア		東京			
系統充電	蓄電池	なし			
再工本事	業者コード	00000068			
事業者名		株式会社サイエネ			
に () 内の数値	ほ前回算定時との差分にな	ります。			
■ 算定状※	2				
対象年月		2024/01			
補算年月		2023/12			
算定状况		確定済			
■ 算定結果	艮 (精算金額)				
供給促進	交付金(FIP交付金)	<u>99,999,999,999,999</u> (<u>+99,999,999,999,999円)</u>		
廃栗等費	用積立金	<u>99,999,999,999円</u> (<u>+99,999,999,999円)</u>		
給促進す	这付金(FIP交付金)	算定根拠			
供給促進交付	村金(FIP交付金)	<u>99,999,999,999,999</u>	+99,999,999,999,999,999円)		
供給促進	進交付金(FIP交付金)	内駅			算定式を表示
2023/11	基準価格(発電側課金格	当額含む)		<u>99,999,99円/kWh</u>	
	基準価格(発電側部	(金相当額除く)		<u>99,000.00円/kWh</u>	
	発電側課金相当額			<u>999.99円/kWh</u>	
	卸電力取引市場の参照	価格		<u>99,999.99円/kWh</u>	(+99,999.99円/kWh)
	非化石価値相当額			<u>999.99円/kWh</u>	
	バランシングコスト			999.99円/kWh	
	エリア・電源種別ごと	の当月電気供給量(0.01円/kWhコマ	(合む)	9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
	エリア・電源種別ごと	の当月電気供給量(0.01円/kWhコマ	て含まない)	9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
	供給電力量			9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
2023/12	基準価格(発電側課金格	1当額含む)		99,999.99円/kWh	
	基準価格(発電側制	(金相当額除く)		99,000.00円/kWh	
	発電側課金相当額			999.99円/kWh	
	卸電力取引市場の参照	価格		99,999.99円/kWh	(+99,999.99円/kWh)
	非化石価値相当額			999.99円/kWh	
	バランシングコスト			999.99円/kWh	
	エリア・電源種別ごと	の当月電気供給量(0.01円/kWhコマ	(合む)	9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
	エリア・電源種別ごと	の当月電気供給量(0.01円/kWhコマ	て含まない)	9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
	供給電力量			9,999,999,999,999,999kWh	(+9,999,999,999,999kWh)
棄等費用	月積立金 算定根拠				
能棄等費用和	責立金	99.999.999.999円 (<u>+99,999,999,999,999円)</u>		
■廃棄等費	費用積立金 内訳				算定式を表
解体等積 <u>立基準額</u>				99,999.99円/kWh	0.000.000.000.000
供給電力	匰		5	4,444,999,999,999kWh (+	+3,333,939,939,939,939kWh)

図 2-5 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面(精算年月有)」の画面イメージ

■供給促進交 2022/05	E付金(FIP交付金) 内駅		
2022/05		精定式を表示	
	基準価格	15.00円/kWh	
	卸電力取引市場の参照価格	20.96円/kWb	
	非化石価値相当額	0.60円/kWh	
	バランシングコスト(インバランスリスク料)	0.28円/kWh	
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	1,028,401,000kWh	
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	1,028,401,000kWh	
	供給電力量	166,000kWb	
2022/06	基準価格	15.00E/kWh	
	卸電力取引市場の参照価格	10.76円/kWh	
	非化石価値相当額	0.60円/kWh	
	バランシングコスト(インバランスリスク料)	0.28円/kWh	
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含む)	1,028,401,000kWh	
	エリア・電源種別ごとの当月電気供給量(0.01円/kWhコマ含まない)	1,028,401,000kWh	
	供給電力量	269.800kWh	
【算定式】			
調整筋プレ	ミアム単価 = 基準価格 - 参照価格((卸電力取引市場の参照価格 + 非化石価値所	当穫)=1 − パランシングコスト(インパランスリスク料))	
※1:学校通信	病バランシングコスト(インバランスリスク料)は除く)は、0円/KWh巻下服師とする。		
賃整後プレ (0.01円/kWi	・ミアム単価 = 調整筋プレミアム単価 × エリア・電源権別ごとの当月電気供給量(0 ハっマ含まない)	1.01円/KWhコマ含む) + エリア・電源種別ごとの当月電気供給量	
FIP交付金。	』調整後プレミアム単価 × 供給電力量		

図 2-6 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面(算定式)」の画面イメージ

开心的不 开心似视沙心眼没口					
No.	記載項目		留意点		
1	算定結果	対象年月	-		
2		算定状況			
3		供給促進交付金(FIP 交付金)			
4		廃棄等費用積立金			
5	供給促進交付	供給促進交付金(FIP 交付金)	電源区分等により表示		
6	金(FIP交付金)	基準価格(発電側課金相当額含む)(当	されない場合がありま		
	算定根拠	月度)	す		
7		基準価格(発電側課金相当額含まない)			
8		発電側課金相当額			
9		卸電力取引市場の参照価格(前月度)			
10		非化石価値相当額(当月度)			

表 2-2 「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」に表示される 算定結果・算定根拠の記載項目
No.		記載項目	留意点
11	供給促進交付	バランシングコスト(前月度)	電源区分等により表示
12	金(FIP交付金)	エリア・電源種別ごとの当月電気供給	されない場合がありま
	算定根拠	量(0.01 円/kWh コマ含む)(前月度)	す
13		エリア・電源種別ごとの当月電気供給	
		量 (0.01 円/kWh コマ含まない) (前月	
		度)	
14		供給電力量(前月度)	
15		基準価格(発電側課金相当額含む)(当	
		月度)	
16		基準価格(発電側課金相当額含まない)	
17		発電側課金相当額	
18		卸電力取引市場の参照価格(当月度)	
19		非化石価値相当額(当月度)	
20		バランシングコスト (当月度)	
21		バランシングコスト(当月度)(インバ	
		ランスリスク料)	
22		エリア・電源種別ごとの当月電気供給	
		量(0.01円/kWh コマ含む)(当月度)	
23		エリア・電源種別ごとの当月電気供給	
		量(0.01 円/kWh コマ含まない)(当月	
		度)	
24		供給電力量(0.01円/kWh コマ含まない)	
		(当月度)	
25		交付根拠	

第3章 交付金相当額積立金

本章では、交付金相当額積立金に関する以下の内容について、説明します(図 3-1 参照)。

- 3.1 積立金額確認
- 3.2 積立金取戻申請
- 3.3 徴収通知書の確認



図 3-1 第3章の構成

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第3章 留保交付金積立 3.1 積立金確認

3.1 積立金額確認

本節では、積立金額確認について説明します(図 4-2 参照)。



図 3-2 積立金額確認の詳細構成

3.1.2 積立金確認

対象年月の積立金の算定結果の確認

交付金相当額積立金の算定結果は、再エネ業務統合システムの「FIP 交付金・廃棄等 費用積立算定結果一覧」から確認できます。確認方法については、FIP 交付金算定結 果の確認と同様ですので、『2.1.1 交付金算定結果確認』を参照してください。

積立金の残高の確認

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「交付金相当額積立金管理」タ ブから「交付金相当額積立金残高管理」を選択します。交付金相当額積立金情報を検 索したい設備の設備 ID を入力し「検索」ボタンをクリックすると、対象設備の積立 金情報が表示されます。

設備 ID を入力せずに「検索」ボタンをクリックすると、全設備の積立金情報が表示 されます。

更に月単位の積立履歴を確認する場合は、「詳細」ボタンをクリックすると「交付金 相当額積立金残高管理詳細」画面が表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第3章 留保交付金積立 3.1 積立金確認

	留保交付金積	立金残高管理				
	・MSG_P00011 : 該当する創	留保交付金積立金情報は4件です。				×
ł	留保交付金積立金情	報検索				
134	再工ネ事業者コード 設備ID 認定状態	000000001 例)A123456789 回認定中 回認定中(留保中)	 2 事業者名 〕取消 	á	認定事業者A株式会社	
			検索			
ł	留保交付金積立金情	報検索結果一覧				1件~4 件 / 4 件中
			<< 1 >>			
	設備ID	留保交付金積立金	認定状	創む		
	A000001A01	600,000	認定中	(留保中)	詳細	
	A000001A02	600,000	認定中		言羊細	
	A000001A03	450,000	取消		言羊細	
	A000001A04	0	取消		詳細	徵収通知書
			<< 1 >>			

図 3-3 「交付金相当額積立金残高管理」の画面イメージ

衣 3-1 「父竹金相ヨ額慎立金残尚官垤」 (の八刀項)	表 3-1	「交付金相当額積立金残高管理」	での入力項目
------------------------------	-------	-----------------	--------

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
3	設備 ID	設備 ID を入力
4	認定状態	認定状態を入力

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第3章 留保交付金積立 3.1 積立金確認

留保交付	金積立金残高管理詳細				
設備情報					
設備ID 電源種別 エリア 再エネ事業者コー	A000001A04 太陽光 東京 で 00000001				
事業者名 留保交付金積 表示対象: 2022	認定事業者A株式会社 立金履歴 年11月 回 ~ 2023年04月 回 ▶2105	表示	就直	7=-47	
2024/04	留保交付金積立金徴収	150,000	0	確定済	
2024/04	留保交付金積立金取戻	100,000	150,000	確定済	
2024/03	2023年12月分 留保交付金積立	150,000	250,000	確定済	
2024/02	2023年11月分 留保交付金積立	100,000	100,000	確定済	
戻る					

図 3-4「交付金相当額積立金残高管理詳細」の画面イメージ

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第3章 留保交付金積立3.2 積立金取戻申請

3.2 積立金取戻申請

本節では、積立金取戻申請について説明します(図 3-5 参照)。



図 3-5 積立金取戻申請の詳細構成

3.2.1 積立金取戻申請資料準備

再エネ業務統合システムで積立金取戻申請するために必要な以下の書類(写しで可) を事前に準備してください(表 3-2 参照)。

なお、提出書類のファイル名は「申請年月日_書類名_事業者名_設備 ID. pdf」として ください。

例) 20221201_経済産業大臣の通知書面_〇〇株式会社_0123456789.pdf

20221201_印鑑証明書_〇〇株式会社_0123456789 等.pdf

複数の設備をまとめて申請する場合は1件目の設備 ID と「等」を記入

添付書類	説明
	いずれの取戻事由であっても要提出(印鑑証明書は発行から3か月
印鑑証明書	以内のものを添付してください)
	地方公共団体等、印鑑証明書を有しない事業者は、「公印規程」を添
	付してください。
旧認定事業者である	旧初宁東光平が中建寺で担合に活住してください。
ことを証する書面	「口認足事未有が中請する場合に称付してくたさい。」
再エネ特措法第10条	
の3に規定する認定	「 応戸 車山」(声 テ う 性 世 汁 竺 10 冬 の 9 に 相 字 ナ 7 羽 字 車 光 耂 の 羊 改
事業者の義務への違	取庆争田A(円上不付指伝弗10米の3に規定9つ認定争耒有の義務
反について改善に必	への遅反について以音に必要な指直をとうた)を選択した場合に、
要な措置をとったこ	ヨ該争田を証9 る音風を称付してください。
とを証する書面	
認定発電設備の解体	
等を完了し、再生可	取戻事由 B(認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発
能エネルギー発電事	電事業を廃止した)を選択した場合に、当該事由を証する書面を添
業を廃止したことを	付してください。
証する書面	
その他認定事業者が	
交付金相当額積立金	版百車山 D/その仲辺完東業老がな什会相当婚祷立会の版百な行る
の取戻を行うことが	取庆ず田 D(Cの恒応定ず未有が交付金付当額積立金の取戻を行う
適切であると経済産	ここが適切てのると脛角座未八日が認めたりを選択した場面に、ヨ
業大臣が認めたこと	該争由を証りる音面を称作してくたさい。
を証する書面	
	本機関による積立金取戻審査の結果、必要に応じて追加書類の提出
その他	が求められる場合があります。審査結果メールに必要な書類が記載
	されていますので、積立金取戻の再申請時に提出してください。

表 3-2 積立金取戻申請時の添付書類

3.2.2 積立金取戻申請

交付金相当額積立金の取戻申請は、再エネ業務統合システムの「交付金相当額積立金 取戻申請画面」から行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「交付金相当額積立金管理」タ ブから「交付金相当額積立金取戻申請」を選択し、「交付金相当額積立金取戻申請画 面」へ進みます。 「交付金相当額積立金取戻申請画面」の項目に入力し、添付が必要な書類を「追加」 ボタンからアップロード後、「申請」ボタンをクリックして、積立金取戻申請を行い ます(図 3-6、表 3-3 参照)。

なお、対象となる設備が複数ある場合、「+」ボタンをクリックして対象設備ごとに 入力項目を増やし、取戻申請を行うことが可能です。複数の対象となる設備の情報を 入力後、「取戻申請額計算」ボタンをクリックすると、「取戻申請額(合計)」に複数 の設備の取戻申請合計額が表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第3章 留保交付金積立 3.2 積立金取戻申請

BIL-1-BIL BIL-2-BIL	申請登録		
Bit Research 2001 State a State			
Bit Reg Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Bit 2024/02 Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Bit 2024/02 Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Bit 2024/02 Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Bit 2024/02/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Dit 2024/02/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Dit 2024/02/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/Dit 2024/02/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a Bit Reg 2024/17a <tr< th=""><th>■ 再エネ事業者情報</th><th></th><th></th></tr<>	■ 再エネ事業者情報		
9 = 8 = 20 (b) (13) 9 = 9 (24) (24) (24) (24) (24) (24) (24) (24)	再エネ事業者コード*	20254178	
BY240 400 42 02 07 04 04 12 04 07 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	事業者名	事業者20254178	
PHE houghert PHE houghert attrice <li< td=""><td>■ 留保交付金積立金取</td><td>Q戻対象情報</td><td></td></li<>	■ 留保交付金積立金取	Q戻対象情報	
Ditate i Displace	申請主体の性質*	申請主体の性質を選択	~
 P(42): rd 42, 42, 40, 22, 45, 759 P(14): 12, 75, 75, 75, 75, 75, 75, 75, 75, 75, 75	取戻事由*	取戻事由を選択	
No O Description 1 (0) A122455789 (0) 2 (0) A12245789 (0) A1245789 2 (0) A1245789 (0) A1245789 2 (0) A1245789 (0) A1245789 2 (0) A1245789 (0) A1245789 2 (0) A12457849 (0) A12457849	■ 留保交付金積立金取	R戻情報	
	No (5)	設備ID*	6 残高[円]
	1	例)A123456789	0
••• •• •• <t< td=""><td>2</td><td>例)A123456789</td><td>0</td></t<>	2	例)A123456789	0
INDUCTION INDUCTION INDUCTION	•		
BARDER INTE Image: State S	■ 振込失口座情報		
「いつ」」ですつういらいちゃ。 ● 「お 」 出版 ● 「お 」 ● 「 」 ● ● 「 」 ● ● 「 」 ● ● 「 」 ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● 「 」 ● ● ● ●	金融機関名*	تر بر	金融機関コード* (8) 0001
QLAGE W/T QLAGE F UP/JLI4490/BWHER W/T QLAGE F TABLE W/T QLAGE F WALL DECAMAL DECAMAL UP/JLI4490/BWHER DECAMAL DECAMAL Composition (UP/Li4490/BWHER) DECAMAL P14.900 WALL DECAMAL P14.900 WALL DECAMAL P14.900 WALL DECAMAL DECAMAL UP/SUBJECE DECAMAL P14.900 WALL DECAMAL DECAMAL UP/SUBJECE DECAMAL DECAMAL UP/SUBJ	(ギンコウ)部分は不要)		
第4世の ● 前の 回面も ● 1000000 回面を無() ● 174.900 ● 入りた口座各場に相違の見せん、 思定書書な上口を告点ノ人買っていら場合においてた。口座各員人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、 世況内の道「口座書料は、通貨に記載なりている近く信任記したします。 ● 174.900 ● パッちょば何を登録される場合 市込み用のに面に重要引は、通貨に記載なりている近名でありた。 ● 日本 () ● 174.900 ● パッちょば何を登録される場合 市込み用のに面に重要引は、通貨に記載なりている近名重要合見なります。 ● 日本 () ● 174.900 ● 100日本 告訴 と思想ないている運命の記号 * 毎号と買なります。 市込み用の近名・清単金壇 = 口座書号は、通貨に記載ないている近常などれい、(またくだは、いうちょぱりのホームページでご理認くだされい) ● 174.900 ● 100日本 告訴 と思想ないたいたり皿を含義を入力してください。 ● 日本 () ● 174.900 ● 100日本 告訴 と思想の下き数れている日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 告訴 と思込みができません。 ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 () ● 100日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 () ● 100日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 () ● 100日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 () ● 100日本 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 194.900 () ● 100日本 ()	文店名 [★] 『シテン』、「エイギョウブ」部分は不要	() ()	文冶奋号* ₩ 001
□回転者(*) ① □回本者(*) ● 1030000 □回本者(*) ● 1030000 □回本者(*) ● 1030000 ○ >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	預金種目*	● 普通 ● 当座 ● 貯蓄	-
 入りた口座名集に相違みりません。 シストした口座名集しが異なっている場合においても、口座名集人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて提供し、 温振聞(一つのに当成をおかけいた)と違っている過常の記号:書号と素なります。 (知込用の口座4:10年間) (知口の名音:10年間号):書号に言題でにない、(年しくは、ゆうち点倒(日のホームページでご確認ぐださい)) (口名名表:10年間号):目空名表を入力してください、(年しくは、ゆうち点倒(日のホームページでご確認ぐださい)) (口名名表:12年間号):目空名表を入力してください、(年しくは、ゆうち点倒(日のホームページでご確認ぐださい)) (口名名表:12年間号):目空名表を入力してください、(年)(14年02) (10日座名表:22(43)アページで)) (11)(11)(11)(11)(11)(11)(11)(11)(11)(11	口座情報*	2 1000000 口座#	名義(13) サイエネ タロウ
ht/ux字を除い、濁点、半濁点、英大文字(A~Z)、数字 (0~9)、SP(x^-z)、記号4種類 (() - (и/7) .(ビ '助F`) のみ。 ■ ふ付書類 印鑑証明書* 通加 日認定事業者であることを証 通加 再I2や特徴法第10年の31 規定する認定事業者の義務 への過反について改要に必要 習加 認加 認加 和 のの の が 合業 の の の に の に の の の の に の に の に の に の の の に の に の に の の に の に の の に の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の に の の の に の の い で な で 事 書の の の の に の の に の の に つ い で な で し た の の の に の の い で な で し た の の に つ い で な で し た こ た で た で の の の い で む に つ い で む で し に つ い で む で し に っ い で む で の の の い で む で し た こ た で む に の い の で の に の い の の の の の の の の の た し に っ に の の の の に の に の に の に の の の の の に 一 、 一 し し っ し に っ こ を に 一 二 を に の っ し に う こ を に 一 二 で の っ し っ っ ら に 一 二 の の の っ い 一 し 、 し し っ っ で っ っ し っ っ こ を い 一 一 一 一 一 一 し の っ し っ っ し っ し 、 ら し っ っ っ っ っ っ し 四 し っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ っ	【口座名表につい(の注意事)		
Image: Section 1 Image: Section 1 Image: Section 1	(1)口座名義は、金融機関に3 但し、カナおよび英字は大文字 (例:「(+23」→「*23」、「a (2)口座名義が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォ-	登録されている口座名義を入力してください Pでご入力ください。(半角30文字以内) ibc」→「ABC】 計合、お振込みができません。 -マット)	No
비료加 	(1)□座名義は、金融機関に3 (但し、カナおよび英字は大文字 (例:「(ャュュ)→「ヤュョ」、「a (2)□座名義が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォ- カナ(小文字を除く)、濁点、半	登録されている口座名乗を入力してください をでこ入力ください。(半角30文字以内) ibc:)ー「ABC」 各合、お振込みができません。 -マット) - 濁点、英大文字(A〜Z)、数字(0〜9)、	¹ 。 、SP(スベース)、記号4種類(() - (ハイアン).(ヒ´リオド) のみ。
IBRCEP##arcsoccean :abn BIZAHHHIKARIO4ROJC MCZFJORZEF##arcsockean Arcsockean :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONCTOKELOVER Arlagemetersean :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONCTOKELOVER :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONCTOKELOVER :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONCTOKELOVER :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONETARIANAN :abn BIZCHARBARGOMEKARE CSCLONETARIANAN :abn BIAN :abn	(1)口座名義は、金融機関に2 但し、カナおよび英字は大文字 (例:「(+33) - 「+13)、「a (2)口座名義が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォ- カナ(・)文字を除く)、濁点、半 ■添付書類	登録されている口座名義を入力してください をでご入力ください。(半角30文字以内) ikoこ一「ARC) 暑合、お振込みができません。 マット) ·濁嵐、英大文字(A〜Z)、数字(0〜9)、	ヽ。 、SP(スベース)、記号4種類(() -(ハイフン).(ビリオド) のみ。
파고차特描法第10条03に 規定する認定事業者の表榜 へ加違反について改善に必要 する書面 通加 認定発電設備の解体等を 示し、再生可能エネルギー 分電事業を施止したことを証 する書面 通加 Sでの他認定事業者が交け合 する書面 通加 その他認定事業者が交け合 面 通加 2 通加 その他認定事業者が交け合 面 通加 2 通加 その他認定事業者が交け合 面 通加	(1)□座名表は、金融機関に1 (1)□座名表は、全部は大文子 (例:「(va1) - 「Ya2」、「A (2)□座名表が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォー カナ(小文字を除く)、濁点、半 ■添付書類 印鑑証明書*	登録されている口座名集を入力してください をでこ入力ください。(半角30文字以内) ibc:)「ABC] 含。お振込みができません。 -マット) -凍点、英大文字(A~Z)、数字(0~9)、 適加	N。 、SP(スベース)、記号4種類(()-(ハイフン).(ビリオド)のみ。
認定発電設備の解体等を 完了し、再生可能にネルギー 発電事業を隔止したことを証 する書面 その他認定事業者が交付会 相当額積立金の取戻を行う ことが思りてあると経済産業 大臣が認めたことを証する書 面 その他 通加	 (1)口座名表は、金融機関にご (日、カケおよび英学は大文字 (例:「(+3」) - 「+33」、「名 (2)口座名表が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォー カナ(小文字を除く)、濁点、半 添付書類 印鑑証明書* 旧認定事業者であることを証 する書面 	登録されている口座を貴を入力してください 下でご入力ください。(半角30文字以内) ibic] — 「ABC] 計合、お振込みができません。 マット) 「濁点、英大文字(A~Z)、数字(0~9)、 追加 追加	ヘ。 、SP(スペース)、記号4種類(() - (ハイフン) .(ビリカド)のみ。
その他認定事業者が交付会 相当額積立会の取戻を行う ことが感りであると経済産業 大臣が認めたことを証する書 面 追加 その他 追加	(1)□座名表は、金融機関に (但し、カナおよび英学は大文字 (例):「(+3」 - 「+33」、(A) (2)□座名表が相違している場 ※使用可能文字(全銀フォ- カナ(小文字を除く)、濁点、半 ■添付書類 印鑑証明書* 日認定事業者であることを証 する書面 再工ネ特指法第10条の3に 規定する認定事業者の表所 への違反について改善に必要 な指置をとったことを証する書 面	登録されている口處を貴を入力してください をでご入力ください。(半角30文字以内) ibc]「ABC] 皆合、お振込みができません。 マット) 「濁点、英大文字(A~Z)、数字(0~9)、 追加 追加	ヘ。 、SP(スペース)、記号4種類(()-(ハイフン).(ビリオド)のみ。
その他	(1)口座名表は、金融機関に近 但し、カナおよび英学は大文字 (例:「(い3」) (い3) (例:「い3) (い3) (の3) (の3) (の3) (の3) (の3) (の3) (の3) (の	登録されている口座名義を入力してください をでご入力ください。(半角30文字以内) いたっし「ARC] 皆合、お振込みができません。 マット) 「適点、英大文字(A~Z)、数字(0~9)、 違加 追加 追加	N₀ 、SP(スベ−ス)、記号4種類(() - (M72).(ビリオド)のみ。
	(1)口座名素は、金融機関に (但し、カナおよび英学は大文字 (例):「(+3」-「+3」、(3) (2)口座名素が相違している場 ※使用可能文字(全銀フナ- カナ(小文字を除く)、濁点、半 ■添付書類 印鑑証明書* 日認定事業者であることを証 する書面 再工ネ特措法第10条の3に 規定する認定事業者の表務 への違反について改善に必要 な措置をとったことを証する書 面 認定発電数備の解体等を 完了し、再生可能エネルギー 発電事業を廃止したことを証 する書面 その他認定事業者が交付会 相当額模立金の取戻を行う ことが透明であると経済産業 面	登録されている口處名義を入力してください 字でご入力ください。(半角30文字以内) いらに] 「ARC] 皆合、お振込みができません。 マット) 遠加 違加 違加 違加 違加	^N 。 、SP(Z ^{N'} -Z)、記号4種類(()-(ハイアン).(ビリオド)のみ。
	(1)□座名表は、金融機関に (1)□座名表は、金融機関に (但し、力方よび英学は大文字 (例:「(va」) - 「 va」、(石 (2)□座名表が相違している場 ※使用可能文字(全銀フオ- カナ(小文字を除く)、濁点、半 ■添付書類 印鑑証明書。 目認定事業者であることを証 する書面 再工ネ特措法第10条の3に 規定する認定事業者であることを証 する書面 再工ネ特措法第10条の3に 規定する認定事業者であることを証 する書面 認定発電設備の解体等を 完了し、再生可能止ネルギー 発電事業を廃止したことを証 する書面 その他認定事業者が交付会 相当認確立金の取戻を行う ことが適切であると経済産業 大臣が認めたことを証する書面 その他	登録おれている口座を長を入力してください Fでご入力ください。(半角30文字以内) ibic]「ABC] Pac、お振込みができません。 -マット) :濁点、英大文字(A~Z)、数字(0~9)、 違加 違加 違加 違加	N₀ 、SP(Zベ-Z)、記号4種類(()-(M7Z).(ビリオド)のみ。

図 3-6 「交付金相当額積立金取戻申請画面」の画面イメージ(取戻申請時)

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
3	申請主体の性質	「1. 認定事業者」又は「2. 旧認定事業者」から選択
4	取戻事由	以下の A~D から選択 A:再エネ特措法第 10 条の 3 に規定する認定事業者の義務 への違反について改善に必要な措置をとった B:認定発電設備の解体等を完了し、再生可能エネルギー発 電事業を廃止した C:再エネ特措法第 15 条の 11 第 1 項の規定による返還命 令を受けた D:その他認定事業者が交付金相当額積立金の取戻を行う ことが適切であると経済産業大臣が認めた
5	設備 ID	設備 ID を入力
6	残高 [円]	入力不要(⑤で設備 ID を入力すると自動表示されます)
\bigcirc	金融機関名	
8	金融機関コード	
9	支店名	建立なの拒決化ロ应体却たすも
10	支店番号	根立金の振込元日座旧報を八刀 『末15』のの会動機関タ。の口広々美雄初な会昭 てみ
11	預金種目	『
12	口座番号	
13	口座名義	
14	口座名義確認	

表 3-3 「交付金相当額積立金取戻申請画面」での入力項目(取戻申請時)

3.2.3 積立金取戻審查合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、積立金取戻が認められる認定事業者 へは、合格通知がメールで送付されます。

3.2.4 積立金取戻審查不合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、不備があった認定事業者へは、不合 格通知がメールで送付されます。なお、積立金取戻の再申請を行う場合は、メールに 記載されている不合格理由を確認し、再申請してください。

3.3 **徴収通知書の確認**

本節では、徴収通知書の受領について説明します(図 3-7 参照)。



図 3-7 徴収通知書の確認の詳細構成

3.3.1 **徴収通知書の確認**

再エネ特措法第15条の規定により認定が取り消された場合、経済産業大臣は、同法 第15条の11の規定により、交付金相当額積立金の全部若しくは一部を本機関に返還 又は納付すべきことを命じることができます。

本機関は、当該命令を受けた者から、当該者が返還又は納付を命ぜられた金額を徴収し、徴収通知書を発行します。

再エネ業務統合システムに登録された設備に係る交付金相当額積立金が徴収された場合、システムから事業者にメールで通知されます。徴収通知書を確認するには、受信したメールに記載された URL などからシステムのトップ画面にアクセスし、下記の手順に従ってください。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「交付金相当額積立金管理」タ ブから「交付金相当額積立金残高管理」を選択して、「交付金相当額積立金残高管理 画面」へ進みます。

「交付金相当額積立金残高管理画面」の「交付金相当額積立金残高情報検索」欄にて 設備 ID を入力し、「検索」ボタンをクリックします(図 3-3、表 3-1 参照)。 「交付金相当額積立金情報検索結果一覧」に対象の設備が表示されます。交付金相当 額積立金が徴収された設備は、画面右端に「徴収通知書」ボタンが表示されます。 「徴収通知書」ボタンを押下すると、「徴収通知書」が PDF で出力されます。

No.	記載項目	記載内容
1	宛名	徴収通知書発行先の事業者名
2	文書管理番号	広域機関の文書管理番号
3	徴取通知書 No.	徴収通知書を一意に管理する No
4	徵収通知日	徴収通知書の発行日
5	徴収通知書発行者の名称	本機関の名称
6	徴収通知書発行者の名称	本機関の住所
7	徴収通知書発行者の部署	本機関の部署
8	徴収通知書発行者の連絡先	本機関の連絡先(TEL・メールアドレス)
9	設備 ID	留保交付金積立金の徴収対象となる設備 ID
10	徴収対象となる交付金相当額積立	徴収対象となる交付金相当額積立金の額
	金[円]	

表 3-4 徴収通知書の記載項目

第4章 廃棄等費用積立金

本章では、廃棄等費用積立金に関する以下の内容について、説明します(図 4-1 参 照)。

- 4.1 積立金額確認
- 4.2 積立金取戻申請
- 4.3 工事完了登録
- 4.4 取戻積立金差額積立に係る連絡の受領
- 4.5 積立金追加取戻申請
- 4.6 自治体等からの積立金取戻申請



図 4-1 第4章の構成

注:解体等積立金の外部積立を行い、且つ取戻し申請が可能な主体は、以下の通りで す。本機関に積み立てた解体等積立金の全部又は一部の取戻しを申請することができ ます。

・事業計画認定を受けた事業計画に基づいて再生可能エネルギー発電事業を実施する 事業用太陽光発電(10kW以上)事業者(認定事業者)

・(条件⁷を満たした場合)認定事業者に代わる自治体等

なお、解体等積立金の内部積立に係る要件や内部積立への申請方法については、資源 エネルギー庁の公表している「廃棄等費用積立ガイドライン」を参照してください。

4.1 積立金額確認

本節では、積立金額確認について説明します(図 4-2 参照)。



図 4-2 積立金額確認の詳細構成

4.1.2 積立金確認

対象年月の積立金の算定結果の確認

解体等積立金の算定結果は、再エネ業務統合システムの「FIP 交付金・廃棄等費用積 立算定結果一覧」から確認できます。確認方法については、FIP 交付金算定結果の確 認と同様ですので、『2.1.1 交付金算定結果確認』を参照してください。

積立金の残高の確認

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「廃棄等費用積立管理」タブから「廃棄等費用積立金残高管理」を選択します。廃棄等費用積立金情報を検索したい設備の設備 ID を入力し「検索」ボタンをクリックすると、対象設備の積立金情報が表示されます。

設備 ID を入力せずに「検索」ボタンをクリックすると、全設備の積立金情報が表示 されます。

更に月単位の積立履歴を確認する場合は、「詳細」ボタンをクリックすると「廃棄等 費用積立金残高管理詳細」画面が表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第4章 廃棄等費用積立 4.1 積立金額確認

	廃棄等費用積	責立金残高管理				
	廃棄等費用積立金	情報検索				
D	再エネ事業者コード	00000012	2 事業者名	事業者A		
3)	設備ID	例) A123456789				
			検索			
	廃棄等費用積立金	情報検索結果一覧				1 件~1 件/1 件中
			<< 1 >>			
	事業者情報		設備ID	積立金額	積立金不足額	
	00000012:事業者A		AB00004101	396,000		0 詳細
			<< 1 >>			

図 4-3 「廃棄等費用積立金残高管理」の画面イメージ

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
3	設備 ID	設備 ID を入力

表 4-1 「廃棄等費用積立金残高管理」での入力項目

廃乗等! 2備情報	賀用積	立金残局管埋詳	田				
設備ID		AB00004101					
電源種別		太陽光					
エリア		北海道					
再エネ事業者	⊐-ド	00000012					
事業者名		事業者A					
a transite							
表示対象: 年月	年月 取引内 ぞ	m)~年月 mm)	表示	金額	残高	不足額	ステータス
表示対象: 年月 2022/11	年月 取引内 都 2022年(■ ~年月 ■	表示	金額 132.000	残高 396,000	不足額	ステータス 確定済
表示対象: 年月 2022/11 2022/09	年月 取引内報 2022年(2022年(□ ~ 年…月 □ ○ ○ ○	表示	金額 132,000 132,000	残高 396,000 264,000	不足額	ステータス 確定済 確定済
表示対象: 年月 2022/11 2022/09 2022/09	年月 取引内報 2022年(2022年(2022年(□ ~年月 □ 5 5 09月分 廃業等費用積立 08月分 廃業等費用積立 07月分 廃業等費用積立	表示	金額 132.000 132.000 132.000	残高 396,000 264,000 132,000	不足額	ステータス 確定済 確定済 確定済

図 4-4「廃棄等費用積立金残高管理詳細」の画面イメージ

また認定事業者は、事業者単位で積立金残高確認書の発行が可能です。詳細は『5.7 交付金相当額積立金残高確認書の発行』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第4章 廃棄等費用積立4.2 積立金取戻申請

4.2 積立金取戻申請

本節では、積立金取戻申請について説明します(図 4-5 参照)。



図 4-5 積立金取戻申請の詳細構成

4.2.1 積立金取戻申請資料準備

再エネ業務統合システムで積立金取戻申請するために必要な以下の書類(写しで可) を事前に準備してください(表 4-2 参照)。

なお、提出書類のファイル名は「申請年月日_書類名_事業者名_設備 ID. pdf」として ください。

例)

工事未完了時の取戻申請の場合

```
20221201_解体等を行うことを証する書類_〇〇株式会社_0123456789.pdf
```

設備 ID

20221201_印鑑証明書_〇〇株式会社_0123456789 等.pdf

複数の設備をまとめて申請する場合は1件目の設備 ID と「等」を記入

工事完了後の取戻申請の場合

20221201_マニフェスト_〇〇株式会社_0123456789.pdf

設備 ID

添付書類	説明
印鑑証明書	いずれの取戻事由であっても要提出(印鑑証明書は発行から3か月 以内のものを添付してください) 地方公共団体等、印鑑証明書を有しない事業者は、「公印規程」を添 付してください。
旧認定事業者又はその承継人であることを証する書面	申請主体の性質 No.2「旧認定事業者又はその承継人が申請」を選択 する場合に要提出(表 4-3 ③申請主体の性質を参照)
解体等を行うこと及 び解体等に要する費 用を証する書面	 取戻事由が「認定発電設備の解体等の実施に要する費用に充てる」 に該当する場合に以下の解体・撤去工事状況に応じて、必要な書類を要提出(表 4-3 ④取戻事由 A~Fを参照) 【解体・撤去工事が未完了】 ・解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼する内容の契約書写し(解体等を予定する太陽電池モジュールの量が記載されている必要あり) ・契約書写し内に解体等に要する費用が記載されていない場合は、発注書など工事予定価格が記載された書類 【解体・撤去工事が完了】 以下の4点全ての提出が必須。ただし「解体等の完了の確認を受けたことを証する書面」を経済産業省から受領している場合は、「解体等の完了の確認を受けたことを証する書面」を以下4点の代替資料として提出可能。 ・解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼する内容の契約書写し ・産業廃棄物管理表(マニフェスト)の写し(実際に解体した太陽電池モジュールの量が記載されている必要あり) ・写真(取外し前/取外し中/取外し後)
御休筮の今マのゆぎ	
卅平守の元」の唯認 を受けたこした訂子	
で又りたここを証り る書面	りる」に欧ヨリる笏口に女征山(衣 4⁻3 ④収厌争田 5 名⊘炽)

表 4-2 積立金取戻申請時の添付書類

添付書類	説明
	「解体等の完了の確認を受けたことを証する書面」を経済産業省か
	ら受領している場合は要提出。ただし、「解体等を行うこと及び解体
	等に要する費用を証する書面」の4点を代替資料として提出可能。
内部積立を行ってい	取戻事由が「積立区分が外部積立から内部積立に切り替った」に該
ることを証する書面	当する場合に要提出(表 4-3 ④取戻事由 H を参照)
当該設備が適切かつ	解体等を予定する太陽電池モジュールにおける含有化学物質
確実な解体等を実施	(鉛、カドミウム、ヒ素及びセレン)及び製造期間の情報が記載
する観点から適切な	されている書面を指します。詳細は資源エネルギー庁の「廃棄等
構造であることを証	費用積立ガイドライン」をご確認ください。
する書面	取戻事由が A~Fのいずれかに該当する場合に提出してください。
	本機関による積立金取戻審査の結果、必要に応じて追加書類の提出
その他	が求められる場合があります。審査結果メールに必要な書類が記載
	されていますので、積立金取戻の再申請時に提出してください。

4.2.2 積立金取戻申請

解体等積立金の取戻申請は、再エネ業務統合システムの「廃棄等費用積立金取戻申請 画面」から行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「廃棄等費用積立管理」タブから「廃棄等費用積立金取戻申請」を選択し、「廃棄等費用積立金取戻申請画面」へ進みます。

「廃棄等費用積立金取戻申請画面」の項目に入力し、添付が必要な書類を「追加」ボ タンからアップロード後、「申請」ボタンをクリックして、積立金取戻申請を行いま す(図 4-6、表 4-3 参照)。

なお、廃棄対象となる設備が複数ある場合、「+」ボタンをクリックして対象設備ご とに入力項目を増やし、取戻申請を行うことが可能です。複数の廃棄対象となる設備 の情報を入力後、「取戻申請額計算」ボタンをクリックすると、「取戻申請額(合 計)」に複数の設備の取戻申請合計額が表示されます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第4章 廃棄等費用積立4.2 積立金取戻申請

廃棄等費用積立金取戻申請

申請登録



図 4-6 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」の画面イメージ(取戻申請時)

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
		「1. 認定事業者」又は「2. 認定事業者であった者(旧認定 事業者)又はその承継人」から選択
3	申請主体の性質	「2. 認定事業者であった者(旧認定事業者)又はその承継 人」を選択した場合のみ、「旧認定事業者の場合は認定通知 書、承継人の場合は地位の承継が分かる書面」を添付。
4	取戻事由	 ▶ 取戻事由が「認定発電設備の解体等の実施に要する費用 に充てる」に該当する場合、以下のA~Fから選択 【調達期間中】 A:発電事業を廃止する-調達期間中、 B:発電事業を廃止する-調達期間中 【調達期間終了後】 C:発電事業を廃止する-調達期間終了後、 D:発電事業を縮小する-調達期間終了後、 E:太陽光パネルを一部交換する-調達期間終了後、 F:調達期間終了後に一度も交換していない太陽光パネル を全て交換する-調達期間終了後 A~Fを選択した場合、「解体等を行うこと及び解体等に要 する費用を証する書面」を添付。³ ▶ 取戻事由が「解体等の工事が完了し、経済産業省の確認 後に申請する」に該当する場合、Gを選択 G:再エネ特措法第15条の12第1項の規定により再生可 能エネルギー発電設備の解体等が完了したことについて 経済産業省の確認を受けた Gを選択した場合、「解体等の完了の確認を受けたことを証 する書面」を添付。³

表 4-3 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(取戻申請時)

No.	入力項目	留意点
		> 取戻事由が「積立区分が外部積立から内部積立に切り替
		った」に該当する場合、Hを選択
		H:認定事業者が再エネ特措法の第15条の11の規定によ
		り解体等に要する費用に充てるための金銭を積み立てて
		いる(以下「内部積立」という。)
		Hを選択した場合、「内部積立てを行っていることを証する
		書面」を添付。 ³
5	設備 ID	設備 ID を入力
		廃棄対象の太陽光パネル出力[kW]を入力
	廃棄対象の太陽光パ	
(6)	ネル出力 [kW]	「解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼する内
		容の契約書写し」に記載されている太陽光電池モジュール
		量と一致している必要があります。
		入力不要(「計算」ボタンをクリックすると、⑥で入力した
(7)	廃棄比率 [%]	太陽光パネル出力と認定済の発電出力から自動計算され
8	廃棄比率からの算定	人力不要(「計算」ボタンをクリックすると、⑦の廃棄比率
	[額 [円]	から目動計算されます)
9	取戻時の積立金	入力不要(「計算」 ボタンをクリックすると、 自動表示され 、、、
		解体・撤去工事が完了後に甲請する場合、領収書に記載さ
(10)	実際の廃棄費用[円]	れている実際の廃乗費用(祝込み額)を人力(解体・撤去
		上事が未完了の場合は0円を入力)
		(8)~⑩のうち、最も低い金額を上限に人力
		次の各金額の中で最も小さい額が取戻可能額となります。
(11)	取戻申請額[円]	a. 10 年間で積み立てられた解体等積立金の総額のうち認
		定上の太陽電池モジュールの出力に対する廃棄又は父換
		する太陽電池モンュールの出力の割合に相当する額
		b. 収戻し時点で当該認正事業について本機関に積み立て
		られた解体等積立金の額
		c. 実際に廃乗等に要した費用の額

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第4章 廃棄等費用積立4.2 積立金取戻申請

No.	入力項目	留意点
(19)	而百由誌姻(合計)	入力不要(「取戻申請額計算」ボタンをクリックすると、自
12	収庆中明碩(口司)	動表示されます)
(13)	金融機関名	
14	金融機関コード	
(15)	支店名	
16	支店番号	頑立金の振込光口座情報を入力
17	預金種目	『衣 1-5』の①金融機関名~四口座名義確認を参照して入
18	口座番号	
19	口座名義	
20	口座名義確認	
21)	委託事業者名	契約した解体・撤去業者名を入力
22	工期 (予定)	着工日・完工日(予定)を選択
		着工日・完工日(実績)を選択(解体・撤去工事が未完了
		の場合は入力不要)
(23)	工期(実績)	
		「(工事完了後)積立金取戻し申請と同時に工事完了登録」
		を行う場合、工期(実績)の入力が必須

4.2.3 積立金取戻審查合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、積立金取戻が認められる認定事業者 へは、合格通知がメールで送付されます。

4.2.4 積立金取戻審查不合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、不備があった認定事業者へは、不合 格通知がメールで送付されます。

なお、積立金取戻の再申請を行う場合は、メールに記載されている不合格理由を確認 し、再申請してください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第4章 廃棄等費用積立4.3 工事完了登録

4.3 工事完了登録

本節では、工事完了登録について説明します(図 4-7 参照)。『4.2 積立金取戻申 請』において、申請時に取戻事由として「認定発電設備の解体等の実施に要する費用 に充てる(A~F)」を選択し、取戻しを行った認定事業者は、解体・撤去工事及び解 体・撤去事業者へ支払いを完了した時点で速やかに、工期(実績)の完工日の登録及 び必要書類⁸の提出を実施していただく必要があります。

なお、解体・撤去工事完了後に積立金の取戻を行った認定事業者は、『4.2 積立金取 戻申請』において、申請時に取戻事由として「解体等の工事が完了し、経済産業省の 確認後に申請する(G)」を選択して取戻を行ったため、本節に記載の本業務の対象外 です。



図 4-7 工事完了登録の詳細構成

注:工事完了登録(工期(実績)の完工日の登録及び必要書類の提出)を実施するタ イミングは以下のいずれかとなりますが、本節では1のタイミングでの工事完了登録 について記載しています。2のタイミングでの工事完了登録については『4.2 積立金 取戻申請』を参照してください。

1. (工事完了前)積立金取戻申請 → (工事完了後)工事完了登録

2. (工事完了後)積立金取戻申請と同時に工事完了登録

⁸ 「解体等を行うこと及び解体等に要する費用を証する書面」(解体・撤去工事が完了した場合の書類)及び「解体等の完了の確認を受けたことを証する書面」

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第4章 廃棄等費用積立4.3 工事完了登録

4.3.1 工事完了報告書類整理

再エネ業務統合システムで積立金取戻申請するために必要な以下の書類(写しで可) を事前に準備してください(表 4-4 参照)。なお、提出書類のファイル名のルールに ついては、『4.2.1 積立金取戻申請資料準備』を参照してください。

表 4-4 工事完了登録時の添付書類

((工事完了前)積立金取戻申請→(工事完了後)工事完了登録の場合の添付書類)

添付書類	説明
	『表 4-2』の「解体等を行うこと及び解体等に要する費用を証する
	書面」のうち、解体・撤去工事が完了した場合の書類添付が必要
	【解体・撤去工事が完了】
	以下の4点全ての提出が必須。ただし「解体等の完了の確認を受け
解体等を行うこと及	たことを証する書面」を経済産業省から受領している場合は、「解体
び解体等に要する費	等の完了の確認を受けたことを証する書面」を以下4点の代替資料
用を証する書面	として提出可能。
	・解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼する内容の契約
	書写し・産業廃棄物管理表(マニフェスト)の写し(実際に解体し
	た太陽電池モジュールの量が記載されている必要あり)
	・写真(取外し前/取外し中/取外し後)
	・領収書
解体等の完了の確認	「解体等の完了の確認を受けたことを証する書面」を経済産業省か
を受けたことを証す	ら受領している場合は要提出。ただし、「解体等を行うこと及び解体
る書面	等に要する費用を証する書面」の4点を代替資料として提出可能。

4.3.2 工事完了登録

先に(工事完了前)積立金取戻申請を行い、後から(工事完了後)工事完了登録を行 う場合の工事完了登録は、再エネ業務統合システムの「廃棄等費用積立金取戻詳細画 面」から行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「廃棄等費用積立管理」タブから「廃棄等費用積立金取戻一覧」を選択し、「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」へ進みます。

「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」で検索条件を入力し、「検索」ボタンをクリック します。

検索結果が「廃棄等費用積立金取戻情報検索結果一覧」欄に表示されますので、工事 完了登録を行う申請番号の「詳細」ボタンをクリックし、「廃棄等費用積立金取戻詳 細画面」に進み、「工事完了登録」をクリックします。(図 4-6、表 4-4 参照)。

「廃棄等費用積立金取戻詳細画面」の項目に入力し、添付が必要な書類を「追加」ボ タンからアップロード後、「登録」ボタンをクリックして、工事完了登録を完了させ ます³ (図 4-9、表 4-6 参照)。

なお、本機関による工事完了登録の添付書類確認の結果、必要に応じて書類の再提出 が求められる場合があります。本機関からのメールに必要な書類が記載されています ので、メールで書類を再提出してください。



図 4-8 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」の画面イメージ

表 4-5 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目

No.	入力項目	留意点
1	取戻申請番号	積立金取戻申請時に受領したメールに記載されている取戻申 請番号を入力
2	申請種類	「通常」を選択
3	申請日	積立金取戻を申請した日を選択

E事完了登録に失	き敗しまし	た。							
取戻申請情報	服								
2 戻申請番号		000000001			申請精	重類	通常		
再エネ事業者	皆情報								
「エネ事業者コー	- 15	BU0000001			事業	皆名	株式会社サイエネ	t -	
■廃棄対象情報	服								
申請主体の性質 PE事中		認定事業者					~		
(天學四		登事業度可	-調達期間	中					,
積立金取戻作	青報	A+894 (**	市商品	広府ルカム	~ 0 M	あるはの彼ら怒	中國小市商業田		並回申請ねるの弟
設備ID	廃棄対ル出力	派太陽元八不 [kW]	廃棄氏 搴[%]	廃棄氏率か 定額[円]	50算	収戻時の積立額 [円]	美際の廃業費用 [円]	取戻申請額[円]	前回申請からの差 額[円]
A000001A01	100		100	1,700,000		1,700,000	1,700,000	1,700,000	0
A000001A02	100		100	1,700,000		1,700,000	1,700,000	1,700,000	0
A000001A02	100		100	1,700,000		1,700,000	1,700,000	1,700,000	0
(産申請額 (会計	+)	510.000.000							
and made to del		310,000,000							
↓振込先口座 → → → - → - →	計青報	27,"##" 270				全融機関コード	0001		
店名		ホンテン				支店番号	100		
金種目		● 普通 () 当座 (〕貯蓄					
1座番号		1234567		口座谷	乙義	サイエネタロウ			
入力した口服 副定事業者 2 貴機関に一切	率名義に相 と口座名編 切のご迷惑	目違ありません 気人が異なって 多をおかけしな	。 いる場合(いことを(こおいても、 保証いたしま	口座名義 す。	歳人との間に問題が	生じた場合は認定事	「業者に於いて解決し	
工事情報									
設託事業者		例)株式会社:	太陽光パネ	ル廃棄工事部	π.				
8託事業者 [期 (予定)		例)株式会社 着工日 2022/	太陽光パネ, 106/01	ル廃棄工事部	^炭 完工E	2022/11/02			
き託事業者 [期 (予定) [期 (実績) ・ (1	例)株式会社 着工日 2022/ 着工日 年/月	太陽光パネ, 106/01 月/日	ル廃棄工事部) 口	(売工E) 完工E	3 2022/11/02 3 年/月/日	Ö		
設託事業者 [期 (予定) [期 (実績) * ([[]) 総証明書	1	 例)株式会社) 着工日 2022/ 着工日 年 / 月 添付ファ 	太陽光パネ。 106/01 引/日 イル	ル廃棄工事部	炭 売工日 売工日	3 2022/11/02 3 年/月/日			
段託事業者 [期 (予定) [期 (実績) • ([印鑑証明書	1	 例)株式会社: 着工日 2022/ 着工日 年/月 添付ファ 証明書1 	太陽光パネ, 106/01 引/日 イル	ル廃栗工事部 日 日	売工日 売工日	3 2022/11/02 3 年/月/日	0		
託事業者 (期 (予定) (期 (実績) • (回鑑証明書	1	 例)株式会社: 着工日 2022/ 着工日 年/月 添付ファ 証明雪1 取明率2 	太陽光パネ。 106/01 引/日 イル	い 焼栗工事部	茶 完工E 完工E	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 期 (予定) 期 (実績) • (1総証明書	1	 例)株式会社) 着工日 2022/ 着工日 年 / が 藻付ファ 証明書1 証明書2 	太陽光パネ。 106/01 引/日 イル	ル廃棄工事部	売工日 売工日	3 2022/11/02 3 年 /月/日			
託事業者 (第)(予定) (第)(実績)・() (単紙証明書) (1)(2)定事業者ま	1)	 例)株式会社: 第三日 2022/ 第三日 年 / 月 第413 年 /月 2回明書1 証明書2 	太陽光/(ネ, 106/01 引/日 イル	ル廃棄工事部	売工日 売工日	3 2022/11/02 3 年 /月/日	-		
読事業者 (第)(予定) (第)(実績)・ (第)(実績)・ (第)(第)(第)(第)(第)(第)(第)(第)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)	 たはその とを証す 	 例)株式会社: 着工日 2022/ 着工日 年/۶ 梁付ファ 延明書1 延明書2 梁付ファ 	太陽光/(ネ. 106/01 引/日 イル イル	ル廃棄工事部	茶 完工E 完工E	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 (第 (予定) 期 (実績) ・ (「地証明書 日総定事業者ま 氏継人であるこ 5書面	 たはその ことを証す 	 例)株式会社: 巻工日 2022/ 響工日 年 / パ 第休ワア 証明書1 2191書2 深付ファ 旧総定事 	太陽光/(ネ. 106/01 引/日 イル イル 業者1	ル廃棄工事部	炭 完工E 完工E	3 2022/11/02 3 年/月/日			
托事業者 期(予定) 期(実現)・ ((実現)・ (国家定事業者ま ま (編人てめるこ) (書面)	 たはその とを証す 	 例 株式会社: 君正日 2022/ 君正日 年 / J 深付ファ 提明書1 温明書2 深付ファ 旧総定事 旧総定事 	太陽光/(ネ, 106/01 引/日 イル マル 菜者1 葉者2	レ焼栗工事部	京工日 完工日	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 (期 (予定)) 期 (実現) ・ () 口総証明書 日設定本事業者ま (利思人であるご (言面)	1	 例 株式会社: 着工日 2022/ 着工日 年/3 添付ファ 証明書1 証明書1 証明書2 添付ファ 旧認定事 旧認定事 	太陽光/(ネ, 106/01 引/日 イル ダ者1 業者2	レ焼栗工事部	★ 完工E 完工E	3 2022/11/02 3 年 /月/日			
托事業者 (項 (たはその ことを証す た及び解 用を証す 	 例 株式会社: 第三日 2022/ 第三日 年/3 第4777 証明書1 証明書1 証明書1 証明書1 記録書2 第4777 旧誌定事 旧誌定事 	太陽光/(ネ, 106/01 イル イル 変者1 葉者2 イル		◎ 売工E	3 2022/11/02			
托事業者 (項 (完美) ・ () (実美) ・ () 小紘証明書 11.82:(定要容素 11.82:(こ要容素 11.82:(こ要る 11.82:(こ要 11.82:(こ要る 11.82:(こ要る 11.82:(こ要る 11.82:(こ要る 11.82:(こ要る 11.82:(こ要る 11.82:(こ要 11.82:(こ= 11.82:(:= 11.82:(:= 11.	1 たはその とを証す	 例 株式会社: 第正日 2022/ 第正日 年/3 深付ファ 回認定事 四次付ファ 原な行ファ 原な行ファ 原な行ファ 原な行ファ 	太陽光/(ネ, 106/01 イル イル 菜者1 葉者2 イル 用1		歳 完工E 完工E	3 2022/11/02			
抗事業者 邦 (今定) 第 (実績) ・ (「成定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次定事業者ま 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12次言章 1.12 第 1.12次言章 1.12 第 1.12 1.12 1.12 1.12 1.12 1.12 1.12 1.1	 たはそのす と及び5年 	 例 株式会社: 第三日 2022/ 著三日 年// 深付ファ 超明書1 温明書1 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	太陽光/(ネ. 106/01 引/日 イル ギオ1 業者2 イル 用1 用2		売工E 売工E	3 2022/11/02			
託事業者 (期 (完成) * ((実積) * ((実積) * () 中地証明書 日総定事業者ま ((本) であるこ () (() (売) * () * () * (① たはそのでの たとを証す 一 と及び解す	 例)株式会社: 電工目 2022/ 電工目 年 / J 深付ファ 深付ファ 深付ファ 深体づ声 	太陽光)(ネ. 06/01 引/日 イル 星者1 累著2 イル 用1 用2		炭 完工E 完工E	3 2022/11/02			
沢事業者 沢町(予定) 沢町(実現)・((実現)・(口助版) に明書 日成定定事業者ま 石水風へてあるここ 留体等を行うここ 客体(のの完了の セーンでをはつ	 	 例 株式会社: 君正日 2022/ 君正日 年 /3 深付ファ 提明書1 温明書1 温明書2 深付ファ 旧総定事 旧総定事 編件等書 案体等書 	太陽光/(ネ. 06/01 イル ヱ圣者1 用1 用2		Ř 完工E 完工E	3 2022/11/02			
抗事業者 (現 (予定) 期 (実現)・((実現)・()の (実現)・()の (実現)・()の (実現)・()の (実現)・()の (実現)・()の ()の ()の ()の ()の ()の ()の ()	 たはそぼく たと々だすく と及び解す 確認置面 (1) 	 例 株式会社) 署工日 年 /3 器(相) 2022/ 器(相) 2022/ 器(相) 2022/ 器(相) 2022/ 器(相) 2022/ 器(相) 2022/ 第(相) 2022/	太陽光/(ネ. 066/01 イル イル 業者1 累者1 用1 用2		* 	3 2022/11/02			
把事業者 「期 (字境)・ (実境)・ (実境)・ (実境)・ (実境)・ (実境)・ (実境)・ (生産)・ (生産)・	 たはそぼく と及び解す 縮認を受す 宿認面 つている 	 例 株式会社) 第正日 2022/ 第正日 年/3 第407ア 証明書1 証明書1 証明書1 証明書1 証明書1 記念罪 旧認定罪 旧認定罪 昭志定罪 第459番 第459番 	太陽光/(ネ. 006/01 イル イル 星者1 累者2 イル 用1		* 7.16 7.17 7.17 7.17	3 2022/11/02			
抗事業者 抗期(学定) 第(実張)・((実張)・((現在))・((] (] (] (] (] (] (] (] (] (たとを花そこす と及び解す 確認を受 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	 例 株式会社) 第三日 2022/ 第三日 年/月 第40ファ 1回第三日 第40ファ 日は定準 第40ファ 第40万ァ 	太陽光/(ネ. な陽光/(ネ. なの6/01 イル イル 足者1 異者2 イル 用1 用2		* (7,7,1,1) (7,7,1,1) (7,7,	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 「調(完美) - ((() () () () () () () () ()	 たとを たとを を超る この面 かつるもろ であっ 「の の つるもろ。」 	 例 株式会社: 第三日 2022 第三日 年// 深付ファ (温明雪1) 温明雪1 <li< td=""><td>太陽光/(ネ. 006/01 イル 星者1 累若2 イル 用1 用2</td><td></td><td>* (7,17) (7,</td><td>3 2022/11/02 3 年/月/日</td><td></td><td></td><td></td></li<>	太陽光/(ネ. 006/01 イル 星者1 累若2 イル 用1 用2		* (7,17) (7,	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 読事業者 調(実績)・((実績)・((実績)・()・()・()・()・()・()・()・(たたとを延す たとを従す と及び解す 構造を受 「面」 かするあるごう面 かするあるごう(面) 	 例 株式会社: 第三日 2022, 第三日 年// 深付ファ 温明言1 温明言1	太陽光)(ネ. 06/01 イル マ発1 イル 用1 用2		* 7.16	3 2022/11/02 3 年/月/日			
抗事業者 期(実績)・((実績)・((実績)・((実績)・(((実績)・(((実績)・(((((((((((((((((((たとを足しためのです。 たとをしている たとをしている かつる表示の かつるている 	 例 株式会社: 君正日 2022/ 君正日 年 // 湿明雪1 湿明雪1 湿明雪2 深付ファ 旧総定事 旧総定事 細味等雪 解体等雪 案体づファ 高行物質 高行物質 	太陽光)(ネ. 06/01 イル ア発11 第2名 イル 用1 用2	ル焼栗工事部	* 7.16	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 「期(学定) 「期(実績)・((実績)・(「以識(正))の一(「以識(正))の一(「以識(正))の一(「以識(正))の一(「」」)の一(」」)の一(」	 たとをとたることとなびが開くためることのあることであることであることであることであっている。 	 例) 株式会社: 電工目 2022/ 電工目 年 /3 深付ファ (語の書目) (語の書目) (記述事) (記述書) (記述書)<	太陽光)(ネ, な陽光)(ネ, の6/01 イル イル 安者1 用1 用2 イル 情報証明明	ル焼栗工事部	* 7.16	3 2022/11/02 3 年/月/日			
託事業者 託期(実績)・((実績)・((実績)・()、() ()、() () () () () () () () () ()	 たとをとたとことと及び解す 確認をごろうている なるここであるここであるここであるここであるここであるここであるここであるここで	 例) 株式会社: 電工目 年 / 3 深付ファ (通明書1) (通明書2) 深付ファ (高行物質) (合物質) 合物質 	太陽光)(ネ, な陽光)(ネ, なの6/01 イル イル 定著1 用1 用2 イル 情報証明評	ル焼栗工事部	* 7.16	3 2022/11/02 3 年/月/日			

図 4-9 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」の画面イメージ

No.	入力項目	留意点
1)	工期(実績)	着工日・完工日(実績)を選択 工事完了登録を完了するためには、必ず工期(実績)を選択す る必要があります。

表 4-6 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」での入力項目

注:工事完了予定日から 60 日経過しても工事完了登録が未完了の場合、再エネ業務統 合システムより、工事完了登録が未完了である旨のメールが認定事業者に送付されま す。当該メールを受領した認定事業者は、直ちに工事完了登録を行ってください。

なお、工事完了予定日から 90 日を経過しても工事完了登録が完了していない場合、当 該認定事業者を経済産業省へ報告します。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル
 第4章 廃棄等費用積立
 4.4 取戻積立金差額積立に係る連絡の受領

4.4 取戻積立金差額積立に係る連絡の受領

本節では、取戻積立金差額積立に係る連絡の受領について説明します(図 4-10 参照)。



図 4-10 取戻積立金差額積立に係る連絡の受領の詳細構成

注:工事完了登録で提出された「解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼す る内容の契約書写し」に記載されている実際に解体した太陽光パネル量が積立金取戻 時に予定していたパネル量より少ない場合、又は実際に廃棄に要した費用が予定より 少なかったことにより本来の取戻可能額が実際の取戻額より少ない場合など、認定事 業者は本来の取戻可能額と実際の取戻額の差額を本機関に積み立てる必要がありま す。

4.4.1 差額発生に係る連絡の受領

本機関が工事完了登録で確認する実際に解体した太陽光パネル量が積立金取戻時に予 定していたパネル量より少ない場合、又は実際に廃棄に要した費用が予定より少なか ったことにより本来の取戻可能額が実際の取戻額より少ない場合など、本機関より認 定事業者に対して、本来の取戻可能額と実際の取戻額の差額が発生した旨をメールで 通知します。

後日、本機関より認定事業者に対して差額分の請求書を送付しますので、『5.4 請求 の確認(その他)』及び『5.6 請求金額の振込』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル
 第4章 廃棄等費用積立
 4.5 積立金追加取戻申請

4.5 積立金追加取戻申請

本節では、取戻積立金差額積立について説明します(図 4-11 参照)。



図 4-11 積立金追加取戻申請の詳細構成

注:工事完了登録で提出された「解体・撤去業者との間で締結された廃棄等を依頼す る内容の契約書写し」に記載されている実際に解体した太陽光パネル量が積立金取戻 時に予定していたパネル量より多い場合、認定事業者は本機関に積立金の追加取戻を 申請することが可能です。

4.5.1 積立金追加取戻申請書類準備

提出書類については、『4.2.1 積立金取戻申請資料準備』を参照してください。

4.5.2 積立金追加取戻申請

解体等積立金の追加取戻申請は、再エネ業務統合システムの「廃棄等費用積立金取戻 差額申請画面」から行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「廃棄等費用積立管理」タブから「廃棄等費用積立金取戻申請」を選択し、「廃棄等費用積立金取戻申請画面」へ進みます。「廃棄等費用積立金取戻申請画面」で取戻申請番号を入力し、「差額申請」ボタンをクリックして、「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」に進みます(図 4-12、表 4-7 参照)。

「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」の項目「前回からの差額[円]」と振込先口座 情報を入力し、添付が必要な書類を「追加」ボタンからアップロード後、「申請」ボ タンをクリックして、積立金追加取戻申請を行います(図 4-13、表 4-8 参照)。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第4章 廃棄等費用積立 4.5 積立金追加取戻申請

廃棄等	費用積	立金取戻	同時請							
登録しました。										
申請登録										
取戻中請番号		例) 00000000)1	差積申請						
※差額申請時は	は取戻申請番	号を入力し、差額	頃中請ボタ	SHILL	icevi.					
■ 再工ネ事業	業者情報									
再工ネ事業者に	-K*	BU0000001								
事業者名		株式会社サイコ	(ネ							
■ 廃棄対象(青報									
申請主体の性質	ŧ.	申請主体の性	雌を選択				~			
取戻事由*		取戻事由を選;	R							~
■ 積立金取別	更情報									
No 設備	D	廃棄対象太陽 出力[kW]	光パネル	廃棄比寧 [%] <u>※</u>	廃棄比率) [円] ※	からの算定額	取戻時の積立額 [円] ※	実際の廃棄費用 [円]	取戻申請額[円]	
1				0	0		0			
2				0	0		0			
										-
Ð										
2+30 ×										
取戻申請額(含) 301)	0			円取戻用	請認?#詳				
■ 振込先口感	至情報									
金融機関名 (ギンコウ)部分は不)	夏)	(1	N) (X #			金融機関コー	4	列)0001		
支店名 (シテン),「エイギョウ)	「 「」部分は不要)	9	N) \$292			支店番号		列)100		
預金種目		0 22 3	<u>e</u> 99	2	(m) which a					
 口座書号 入力した口座(認定事業者と 受機関に一切 	名義に相違あ! :ロ座名義人が)のご注意をおか	(り) 1234567 りません。 「異なっている場合に りけしないことを保証	おいても、ロ	口座名義	(ワ) サイエトラ	17 場合は認定事業	8者に於いて解決し、			
【ゆうちょ銀行を豊 振込用の店番・口 振込用の「店名・	(特される場合) 口座番号は、通 預金種目・口(】 1頃に記載されている 空参号」を夢前にご	通常の記号 確認ください	・番号と異なり 。(詳しくは、り	ます。 うちょ銀行のホー	ムベージでご確認	(ださい)			

図 4-12 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」の画面イメージ(追加取戻申請時)

	表 4-7	「廃棄等費用積立金取戻申請画面」	での入力項目	(追加取戻申請時)
--	-------	------------------	--------	-----------

No.	入力項目	留意点
1)	取戻申請番号	積立金取戻申請時に受領したメールに記載されている取戻申 請番号を入力

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第4章 廃棄等費用積立 4.5 積立金追加取戻申請

廃棄等費用積立金取戻差額申請					
登録しました。					
申請登録					
取戻申請番号	00000001				
 再工ネ事業者情報 再工ネ事業者」ード 事業者名 廃棄対象情報 申請主体の性質 取戻事由 積立金取戻情報 	BU0000001 株式会社サイエネ 認定事業者 B:発電事業線小		v	~	
設備ID		取戻申請額[円]	前回からの差額	[円]	
A000001A01		1,600,000	1		
差額申請理由	差額申請の理由を記載(200文字以内)		lo de	
■ 振込先口座情報 金融機関名 (ギンコウ)部分は不要) 支店名	3 例) <\circ}\) <\circ>	金融機関コード ④	例)0001 例)100	
 【シテン】、「エイギョウブ」部分は 預金種目 	\$F¥F¥9)				
口座番号	⑧ 例)1234567	口座名義 (9)	ታ イエネ タロウ		
 入力した口座名美に相違ありません。 認定事業者と口座名美人が異なっている場合においても、口座名美人との間に問題が生じた場合は認定事業者に於いて解決し、 貴機関に一切のご迷惑をおがけしないことを保証いたします。 					
 認定事業者と口座名 貴機関に一切のご迷 	惑をおかけしないことを保証し	たします。	「土した物白は設定デ末自に水いて肝穴		

図 4-13 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」の画面イメージ(追加取戻申請時)

No.	入力項目	留意点	
1	前回からの差額 [円]	追加取戻額(前回からの差額)(税込み額)を入力 (例)工事見積額を上限として前回積立金を取戻した場合 ・前回取戻額(工事見積額):1,000,000円(税込み) ・実際の工事費用:1,200,000円(税込み) →追加取戻額(前回からの差額):200,000円(税込み) 追加取戻申請をする場合は、「解体等に要する費用を証する書 面」の添付が必要 ³	
2	差額申請理由	追加取戻額(前回からの差額)の申請理由を記入	
3	金融機関名		
4	金融機関コード		
5	支店名	積立金の振込先口座情報を入力 『表 4-3』の⑬金融機関名~⑳口座名義確認を入力する際と	
6	支店番号		
\bigcirc	預金種目		
8	口座番号		
9	口座名義		
10	口座名義確認		

表 4-8 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時)

4.5.3 積立金追加取戻審查合格通知受領

積立金追加取戻申請後、本機関による審査が行われ、積立金追加取戻が認められる認 定事業者へは、合格通知がメールで送付されます。

4.5.4 積立金追加取戻審查不合格通知受領

積立金追加取戻申請後、本機関による審査が行われ、不備があった認定事業者へは、 不合格通知がメールで送付されます。

なお、積立金追加取戻しの再申請を行う場合は、メールに記載されている不合格理由 を確認し、再申請してください。

注:追加取戻申請が「不合格」となり、再度、追加取戻申請を行った場合、前回不合格 となった申請内容は参照できなくなります。

4.6 自治体等からの積立金取戻申請

本節では、自治体等からの積立金取戻申請について説明します(図 4-14 参照)。





図 4-14 自治体等からの積立金取戻申請の詳細構成

4.6.1 積立金取戻しに係る事前通知/行政代執行通知

自治体等が認定事業者に代わって本機関に解体等積立金の取戻を申請するにあたって は、以下の3点を条件として満たす必要があります。

・認定事業者及び本機関へあらかじめ通知を行ったこと(認定事業者に対する行政代 執行通知及び本機関に対する事前通知を行ったこと) ・認定事業者以外の者が廃棄物処理法などの法律の規定により、問題となる発電設備の解体等と評価される行為を行ったこと(例:地方自治体により廃棄物処理法に基づ く行政代執行が実行された場合)

・上記の行為に自治体等が費用を要したこと

なお、認定事業者に対する行政代執行通知については、<u>内容証明郵便又は(認定事業</u> <u>者の所在地が不明な場合)公示送達などの方法</u>で実施するようにしてください。本機 関に対する事前通知にあたっては、必要事項を記入した上で、以下の宛先にメールを 送付してください。

<u>宛先</u>

電力広域的運営推進機関 <u>saiene_deposit@occto.or.jp</u>

記入事項	補足	
自治体等の担当者の連絡先(メール	必ず記入してください	
アドレス、電話番号)		
留休·樹土工車弗田輝管	解体・撤去業者から工事費用の見積もりを受領して	
神神・ 撤云 ユ 争負 用 税 身	いる場合は記入	
	分かる範囲で以下の情報を記入	
<u> 京本</u> 計毎しれて 乳借の 唐却	・認定事業者名	
廃来対家となる試備の旧報	・廃棄対象となる設備の名称	
	・廃棄対象となる設備の所在地	

表 4-9 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項

4.6.2 積立金取戻申請(資料送付)

行政代執行などによる解体・撤去工事を完了後、積立金取戻申請に必要な書類を添付 して、以下の宛先へメールで書類一式を送付してください(表 4-10 参照)。

宛先

電力広域的運営推進機関 <u>saiene_deposit@occto.or.jp</u>

添付書類	説明
而己由建士	「改正再エネ特措法施行規則」様式第7の3
□ 取庆 甲 請 音	(資源エネルギー庁のウェブサイトに掲載される予定)

表 4-10 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類

添付書類	説明
	印鑑証明書は発行から 3 か月以内のものを添付してく
印織証明書	ださい。
日1週11月11月1日	地方公共団体等、印鑑証明書を有しない申請者は、「公
	印規程」を添付してください。
産業廃棄物管理表(マニフェス	
ト)の写し	
写真(除去等の前・中・後)	
除去等が適法にされたものであ	(行政化執行の済知書) 送合。の却代書など
ることを証する書面	11以代執11の通知者、 破云: 、の報 口 音なと
	認定事業者に対する行政代執行通知に係る内容証明郵
認定事業老笠へならかじめ通知	便の写し
応にず未1寺、のらがしの通知	又は
215にことを証りる音面(円谷)	(認定事業者の所在が明らかでない場合には、公示送達
	の方法などにより通知を行った上で) 当該方法などによ
	り通知を行ったことを証する書面
除去等に係る太陽電池モジュー	例:除去等に係る太陽電池モジュールの枚数及び1枚当
ルの容量を証する書面	たりの発電容量を証する書類など
除去等に要した費用の額を証す	例:領収書、行政代執行の議会への報告書など
る書面	

4.6.3 積立金取戻審查合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、積立金取戻が認められる自治体等へ は、合格通知がメールで送付されます。

注:ドメイン指定受信等を行っている場合、「occto.or.jp」を受信可能にしてく ださい。また、ご使用のメールソフト、もしくはご利用のプロバイダやメールサ ービスの設定により、メールが届かない場合や、スパムメールと誤認されること があります。「迷惑メール」フォルダなどをご確認いただくか、プロバイダやメー ルサービス会社へお問い合わせください。

4.6.4 積立金取戻審查不合格通知受領

積立金取戻申請後、本機関による審査が行われ、不備があった自治体等へは、不合格 通知がメールで送付されます。

なお、積立金取戻の再申請を行う場合は、メールに記載されている不合格理由を確認 し、再申請してください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第5章 支払通知等5.1 支払通知の確認 (FIP 交付金・積立金)

第5章 支払通知等

本章では、支払通知等に関する以下の内容について説明します(図 5-1 参照)。

- 5.1 支払通知の確認(FIP 交付金・積立金)
- 5.2 支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)
- 5.3 請求の確認(積立金不足額)
- 5.4 請求の確認 (その他)
- 5.5 入金の確認
- 5.6 請求金額の振込
- 5.7 交付金相当額積立金残高確認書の発行
- 5.8 廃棄等費用積立金残高確認書の発行
- 5.9 卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力
- 5.10 インバランスリスク単価ファイルの出力



図 5-1 第5章の構成
電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第5章 支払通知等5.1 支払通知の確認 (FIP 交付金・積立金)

5.1 支払通知の確認(FIP 交付金・積立金)

本節では、FIP 交付金・積立金の算定結果による支払通知の確認について説明します (図 5-2 参照)。



図 5-2 支払通知の確認(FIP 交付金・積立金)の詳細構成

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第5章 支払通知等5.1 支払通知の確認 (FIP 交付金・積立金)

5.1.1 支払通知書の受領・確認

毎月の FIP 交付金・積立金の算定結果は支払通知書として本機関より認定事業者に通知されます。支払通知書を確認するには、受信したメールに記載された URL などからシステムのトップ画面にアクセスし、下記の手順に従ってください。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「会計支援」タブから「入出金 管理」を選択して、「入出金管理画面」へ進みます。

「入出金管理画面」の「入出金情報検索」欄で、システムから通知を受けた支払通知 書 No と対象年月を入力して、「検索」ボタンをクリックします(図 5-3、表 5-1 参 照)。検索結果が「入出金情報検索結果一覧」欄に表示されますので、確認したい支 払通知書の「支払通知書」ボタンをクリックし、「支払通知書画面」へ進みます。

支払通知書は、後述の記載項目を確認します(表 5-2 参照)。 なお、支払通知書は毎月第13営業日頃に通知されます。

再エネ業務統合シス	ステム					最終ログイン:2022/C 広	6/09 21:19:20 域 次郎 様
マスタ情報管理・	入出金管理						
FIP交付金管理 ▼	・MSG_A00431:該当す	る検索結果は1件です。					×
会計支援▼	入出金情報検索						
- 入出金管理 (1)	支払通知書No / 遠安書No	例) 1234567890		3			
連络·通知 2	再工ネ事業者コード ******	00000011	_	事業者名	株式会社	斯累者 0 2	
ユーザ情報管理・	为家牛月			10.07			
	入出金情報検索結	果一覧		10m			1~1件/1件中
			<< 1 >	*>			
	支払金額 請求金	a類(入金実績額) 助	引期限 ◇ 取引	日◇支払遭知	l書No/请求書No	備考	
	18,899,262 円	- 20	2022/06/08 2022	/08/10 000000	002		支払通知書
	4		<< 1 >	>>			>

図 5-3 「入出金管理画面」の画面イメージ

表	5 - 1	「入出金情報検索画面」	入力項目
1	<u> </u>		X X E

No.	入力項目	留意点		
1	支払通知書 No/請求書 No	システムから通知を受けた支払通知書 No を入力		
2	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)		
3	事業者名	入力不要(自動表示)		
4	対象年月	対象年月を入力(対象年月の詳細は44ページ参照)		

No.	記載項目			記載内容		
1	支払概要	文書管理	里番号	広域機関の文書管理番号		
2		支払通知	印書 No	支払通知書を一意に管理する No		
3		支払通知	日日	支払通知書の文書発行日		
4		件名		支払通知を行う取引対象の名称		
_		支払通知	中書発行者	本機関の名称、住所、連絡先部署名、電話		
Э		の情報		番号・メールアドレス		
6		支払通知	中書宛名	支払先となる事業者名		
		支払金額	頁	摘要に記載された金額の合計(※2)		
7				※2 FIP 交付金額よりも積立金が多い場合、		
				当該月の交付額合計は0円になります。		
8		支払予定日		本機関が実施する支払予定日		
9		振込口區	沤情報	本機関が振込を行う口座情報		
10	支払明細	対象年月]	取引対象が発生した年・月		
		供給促	供給促進交付金	積立金控除前の FIP 交付額		
11		進交付	の額			
		金の額	(積立金控除前)			
12			積立金の額	積立金算定で導出した当月の積立額		
10	廃棄等費	積立金不足額		供給促進交付金の額 (積立金控除前) <積		
13	用積立金	(当月度)		立金の額の場合、その差額		
1.4	不足額	積立金石	下足額	積立金不足額(当月度)の当年度累計額		
14		(当年度累計)				

表 5-2 支払通知書の記載項目

5.1.2 支払通知書に対する異議申立

本機関から送付された支払通知書に対して、支払通知書の通知日から7日以内であれば、メールにより異議申立を実施することが可能です。

異議申立を実施する場合、メールに必要事項を記載し、所定の宛先に送信してください(表 5-3 参照)。

宛先:電力広域的運営推進機関 <u>saiene_fip@occto.or.jp</u>

なお、同事業者内で一部の設備が異議申立中である場合、支払額が確定している設備 に対する支払通知書が先に通知されます。残りの設備(異議申立中の設備)に対する 支払通知書は、異議申立が解決次第、追加で通知されます。

表	5-3	異議申立メール記載事項
11	0 0	天哦 丁 五/ / 『 1 明 尹 。 只

メール項目	内容
То	<u>saiene_fip@occto.or.jp</u>
件名	支払通知書に対する異議申立
添付ファイル	任意
本文記載事項	・対象設備 ID
	・再エネ事業者コード
	・認定事業者名
	・支払通知書 No
	・対象年月
	・異議申立の内容

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)23:59までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

5.1.3 調査結果通知の受領

支払通知書に対して異議申立が実施された場合は、本機関で異議申立の内容を確認・ 調査し、調査結果をメールにて通知しますので、その内容を確認してください。

注:異議申立内容の調査結果のメールを受領するにあたり、ドメイン指定受信等 を行っている場合、「occto.or.jp」を受信可能にしてください。 また、ご使用のメールソフト、もしくはご利用のプロバイダやメールサービスの 設定により、メールが届かない場合や、スパムメールと誤認されることがありま す。「迷惑メール」フォルダなどをご確認いただくか、プロバイダやメールサービ ス会社へお問い合わせください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.2 支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)

5.2 支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)

本節では、積立金取戻又は追加取戻が承認された場合や、積立区分が外部積立から内 部積立に変更された場合の支払通知の確認について説明します(図 5-4 参照)。











電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.2 支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)

5.2.1 積立金取戻額支払通知書の受領・確認

積立金取戻又は追加取戻が承認された場合や、積立区分の外部積立から内部積立に変 更された場合の FIP 交付金・積立金の算定結果は支払通知書として、本機関より認定 事業者や自治体等に通知されます。

認定事業者は、本機関から受信したメールに記載された URL から直接アクセスする か、システムのトップ画面からアクセスすることで、支払通知書を確認してくださ い。システムでの確認方法は、『5.1.1 支払通知書の受領・確認』を参照してくださ い。

なお、自治体等は、本機関から受信したメールによって支払通知書を確認します。

支払通知書は、後述の記載項目を確認します(表 5-4 参照)。

No.		記載項目	記載内容
1	支払概要	支払通知書 No	支払通知書を一意に管理する No
2		支払通知日	支払通知書の文書発行日
3		件名	支払通知を行う取引対象の名称
4		支払通知書発行者の情報	本機関の名称、住所、連絡先部署名、
			電話番号・メールアドレス
5		支払通知書宛名	支払先となる事業者名
6		支払金額	摘要に記載された金額の合計
7		支払予定日	本機関が実施する支払予定日
8		振込口座情報	本機関が振込を行う口座情報
9	支払明細	取戻年月	取戻しが発生した年月
10		設備 ID	取戻対象の設備 ID
11		取戻金額	設備ごとの取戻金額

表 5-4 積立金取戻額支払通知書の記載項目

5.2.2 積立金取戻額支払通知書に対する異議申立

本機関から送付された支払通知書に対して、支払通知書の通知日から7日以内であれ ば、メールにより異議申立を実施することが可能です。

異議申立を実施する場合、メールに異議申立における必要事項を記載し、所定の宛先 に送信してください(表 5-5 参照)。

宛先:電力広域的運営推進機関 <u>saiene_deposit@occto.or.jp</u>

なお、同事業者内で一部の設備が異議申立中である場合、支払額が確定している設備 に対する支払通知書が先に通知されます。残りの設備(異議申立中の設備)に対する 支払通知書は、異議申立が解決次第、追加で通知されます。

メール項目	内容
То	saiene_deposit@occto.or.jp
件名	支払通知書に対する異議申立
添付ファイル	任意
本文記載事項	・対象設備 ID
	・再エネ事業者コード
	・認定事業者名
	・支払通知書 No
	・対象年月
	・異議申立の内容

表 5-5 異議申立メール記載事項

注:異議申立期限について、例えば、4/1(水)に通知メールを受領した場合、4/7 (火)23:59 までに異議申立メールを本機関に送信する必要があります。

5.2.3 調査結果通知の受領

支払通知書に対して異議申立が実施された場合は、本機関で異議申立の内容を確認・ 調査し、調査結果をメールにて通知しますので、その内容を確認してください。

注:異議申立内容の調査結果のメールを受領するにあたり、ドメイン指定受信等 を行っている場合、「occto.or.jp」を受信可能にしてください。 また、ご使用のメールソフト、もしくはご利用のプロバイダやメールサービスの 設定により、メールが届かない場合や、スパムメールと誤認されることがありま す。「迷惑メール」フォルダなどをご確認いただくか、プロバイダやメールサービ ス会社へお問い合わせください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.3 請求の確認(積立金不足額)

5.3 請求の確認(積立金不足額)

本節では、積立金が不足した場合に生じる請求の確認について説明します(図 5-5 参照)。



図 5-5 請求の確認(積立金不足額)の詳細構成

注:本節における請求は、以下条件に該当する認定事業者に対して本機関から請求 されます。

・解体等積立金(外部積立)とは、事業計画認定を受けた事業計画に基づいて再生 可能エネルギー発電事業を実施する事業用太陽光発電(10kW以上)事業者(認定事 業者)が、調達期間が終了する日から起算して10年前の日以降の最初の検針日か ら調達期間⁹において、本機関に対し積み立てる必要が生じる費用です。

・電源別に算定された FIP 交付金と積立金が、毎月本機関によって集計された後、 FIP 交付金から控除しきれなかった金額が積立金不足額として累計されます。

・年に1回(年度末締め後の6月頃、又は認定期間満了月の翌月)、前年度の積立 金不足額の合計額が本機関から認定事業者に請求されます。

⑦ 原則

¹⁰ なお、FIT 認定事業における外部積立の時期については以下の通り。

⁻ 積立開始 調達期間終了日から起算して 10 年前の日以降、最初の検針日

⁻ 積立終了 調達期間終了日

⑦ 例外(上記⑦の積立開始日が2022年6月30日以前に到来する場合)

⁻ 積立開始 2022 年7 月1 日以降、最初の検針日

⁻ 積立終了 調達期間終了日

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.3 請求の確認(積立金不足額)

5.3.1 請求書受領

システムから積立金不足額に関する請求書の通知をメールで受けた後、請求書の内容 を確認します。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「会計支援」タブから「入出金 管理」を選択して、「入出金管理画面」へ進みます。

「入出金管理画面」の入出金情報検索にて、請求書 No と対象年月を入力し、「検索」 ボタンをクリックします(図 5-6、

表 5-6 参照)。検索結果が「入出金情報検索結果一覧」欄に表示されますので、確認 したい請求書の「請求書」ボタンをクリックし、「請求書画面」に進みます。

請求書は、後述の記載項目を確認します(表 5-7 参照)。

注:未請求の積立金不足額が発生している電源が請求前に設備譲渡された場合、当 該の積立金不足額は譲渡先の認定事業者に請求されます。 設備譲渡に際しての積立金不足額相当額の精算は、認定事業者間で実施してください。

再工ネ業務統	洽システム				最終ログ	イン:2022/06/09 21:19:20 広域 次郎 様	ወቻዎዕኑ
マスタ情報管理・	入出会	金管理					
FIP交付金管理 ▼	• MSG_A0	0431:該当する検索結果は1件で	J .				×
会計支援▼	入出金情	報検索					
- 入出金管理	 支払運知書 / 請求書No 	No (9) 12345678	390				
連絡・通知	2 再工术事業	オコード 00000011	3	事業者名	株式会社事業者02		
ユーザ情報管理・	4 对象年月	年月					
	入出金情	報検索結果一覧		模束			1~1件/1件中
			< 1 >>				
	支払金額	請求金額(入金実績額)	取引期限 ◇ 取引日 ◇	支払過知書No/	请求書No 備考		
		999,999,999円(999,999,000円)	2022/02/01 2022/01	/20 000000011	•		請求書
			<< 1 >>				,

図 5-6 「入出金管理画面」の画面イメージ

No.	入力項目	留意点		
1	支払通知書 No/請求書 No	システムから通知を受けた請求書 No を入力		
2	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)		
3	事業者名	入力不要(自動表示)		
4	対象年月	対象年月を入力(対象年月の詳細は44ページ参照)		

表 5-6 「入出金管理画面」入力項目

表 5-7 請求書(積立金不足額)の記載項目10

No.	記載項目		記載内容		
1	請求概要	請求書 No	請求書を一意に管理する No		
2		請求日	請求書の文書発行日		
3		件名	請求を行う取引対象の名称		
4		請求書発行者の情報	本機関の名称、住所、連絡先部署		
4			名、電話番号・メールアドレス		
5		請求書宛名	請求対象となる事業者名		
G		適格請求書発行事業者登録番号	適格請求書発行事業者 (本機関)の		
0			登録番号		
7		請求金額(積立金不足額)	請求金額の合計		
8		振込期限日	積立金の振込期限日		
9		振込口座情報	積立金の振込先口座情報		
10	請求明細	年月	請求対象年月		
11	情報	設備 ID	積立金請求対象の設備 ID		
12		請求額	設備ごとの積立金請求金額		

¹⁰ 本取引は不課税になります。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.4 請求の確認 (その他)

5.4 請求の確認(その他)

本節では、内部積立から外部積立に積立区分が変更された場合と、取戻積立金差額積 立を行った場合により生じる請求の確認について説明します(図 5-7 参照)。



図 5-7 請求の確認(その他)の詳細構成

注:本節における請求は以下条件に該当する認定事業者に対して本機関から請求されま す。

・解体等積立金(外部積立)とは、事業計画認定を受けた事業計画に基づいて再生可能 エネルギー発電事業を実施する事業用太陽光発電(10kW以上)事業者(認定事業者) が、調達期間が終了する日から起算して10年前の日以降の最初の検針日から調達期間 において¹¹、本機関に対し積み立てる必要が生じる費用です。

・積立区分が内部積立から外部積立に変更された場合、これまで認定事業者内部で積み 立てていた積立金相当額を、今後は本機関にて外部積立することになります。従って、 積立金相当額に対する請求が行われます。

・積立金を一部取戻した後や、工事完了登録後や、実際に解体した太陽光パネルの量が 積立金取戻申請時よりも少なかった場合、本来の取戻可能額と実際の取戻額の差額を返 金して頂くための請求が行われます。

- 積立終了 調達期間終了日

¹¹ なお、FIT 認定事業における外部積立の時期については以下の通り。

⑦ 原則

 [–] 積立開始 調達期間終了日から起算して 10 年前の日以降、最初の検針日

⁻ 積立終了 調達期間終了日

⑦ 例外(上記⑦の積立開始日が2022年6月30日以前に到来する場合)

⁻ 積立開始 2022 年 7 月 1 日以降、最初の検針日

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.4 請求の確認 (その他)

5.4.1 請求書受領

システムから請求書の通知を受けた後、請求書を確認します。 確認方法は、積立金不足による請求書の受領と同様ですので、請求書『5.3.1 請求 書受領』を参照してください。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.5 入金の確認

5.5 入金の確認

本節では、入金の確認について説明します(図 5-8 参照)。



図 5-8 入金の確認の詳細構成

5.5.1 振込金額受領

本機関から指定の銀行口座に振り込まれた FIP 交付金や積立金取戻額が、支払通知書 に記載されている金額と一致していることを確認します。

本機関からの振込予定日について、FIP 交付金は、原則毎月 10 日(土日祝の場合は前 営業日)を予定しており、積立金取戻額は、当月末(土日祝の場合は前営業日)を予 定しています¹²。

実際の振込予定日は支払通知書にて確認してください。

¹² 積立金の取戻申請のタイミングによっては、翌月末となる場合があります。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.6 請求金額の振込

5.6 請求金額の振込

本節では、請求金額の振込について説明します(図 5-9 参照)。





図 5-9 請求金額の振込の詳細構成

5.6.1 指定口座への請求額の振込

『4.3.1 請求書受領』や『4.4.1 請求書受領』で受領した請求書の請求金額を、本 機関が指定した口座に対して、支払期日までに振り込んでください。

期日までの振込みが本機関で確認できなかった場合、本機関から電話や督促状の送付 などの督促行為が行うことがあります。なお、振込手数料は別途負担ください。

5.6.2 連絡受領

『4.6.1 指定口座への請求額の振込』にて振り込んだ金額と、本機関からの請求額 に差異があった場合、本機関からメールにより差額の連絡を行います。 本機関からの請求額に対し、振込金額が不足していた場合は、『5.6.1 指定口座への 請求額の振込』を参照し、不足額分の振込を行ってください。なお、振込手数料は別 途負担ください。

振込金額が本機関からの請求額よりも多かった場合は、本機関から振込を行いますの で、振り込まれた金額と、連絡を受けた返金額が一致することを確認してください。 振込手数料は認定事業者の負担になります。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.7 交付金相当額積立金残高確認書の発行

5.7 交付金相当額積立金残高確認書の発行

本節では、交付金相当額積立金残高確認書の発行について説明します(図 5-10 参照)。



図 5-10 交付金相当額積立金残高確認書の発行の詳細構成

5.7.1 交付金相当額積立金残高確認書発行依頼

交付金相当額積立金残高確認書の発行依頼を行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「交付金相当額積立金管理」タ ブから「交付金相当額積立金残高確認書発行」を選択して、「交付金相当額積立金残 高確認書発行画面」へ進みます。

「交付金相当額積立金残高確認書発行画面」の「交付金相当額積立金残高確認書情報 入力」欄にて年月を入力し、「発行」ボタンをクリックします(図 5-11、表 5-8 参 照)。

注:指定した年月時点での累計額が交付金相当額積立金残高確認書として発行され ます。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第5章 支払通知等5.7 交付金相当額積立金残高確認書の発行

留保交付金積立金残高確認書発行							
・MSG_A0076E : 年月は未来	・MSG_A0076E:年月は未来年月が設定されています。 ×						
留保交付金積立金残	高確認書情報入力	1					
	00000001						
2 事業者名	2 事業者名 サイエネ株式会社						
3年月*	2024年05月	IP	時点				
発行							

図 5-11 「交付金相当額積立金残高確認書発行画面」の画面イメージ

表 5-8 「交付金相当額積立金残高確認書発行画面」入力項目

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
3	年月	積立年月を入力

5.7.2 交付金相当額積立金残高確認書受領

「発行」ボタンをクリック後、交付金相当額積立金残高確認書が PDF で出力されま す。交付金相当額積立金残高確認書には、以下の記載項目を表示されています(表 5-9 参照)。

No.	記載項目	記載内容
1	宛名	残高確認書発行先の事業者名
2	日付	残高確認書発行日 (=ダウンロード日)
3	残高確認書発行者の名称	本機関の名称
4	残高確認書発行者の名称	本機関の住所
5	残高確認書発行者の部署	本機関の部署
6	残高確認書発行者の連絡先	本機関の連絡先(TEL・メールアドレス)
7	交付金相当額積立金残高	認定事業者の交付金相当額積立金の累計額

表 5-9 交付金相当額積立金残高確認書の記載項目13

¹³ 本取引は不課税となります。

5.8 廃棄等費用積立金残高確認書の発行

本節では、廃棄等費用積立金残高確認書の発行について説明します(図 5-12 参照)。



図 5-12 廃棄等費用積立金残高確認書の発行の詳細構成

5.8.1 廃棄等費用積立金残高確認書発行依頼

廃棄等費用積立金残高確認書の発行依頼を行います。

「ポータルトップ(ログイン後)画面」のメニューの「廃棄等費用積立金管理」タブ から「廃棄等費用積立金残高確認書」を選択して、「廃棄等費用積立金残高確認書発 行画面」へ進みます。

「廃棄等費用積立金残高確認書発行画面」の「廃棄等費用積立金残高確認書情報入 力」欄にて年月を入力し、「発行」ボタンをクリックします(図 5-11、表 5-8 参 照)。

注:指定した年月時点での累計額が廃棄等費用積立金残高確認書として発行されま す。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル第5章 支払通知等5.8 廃棄等費用積立金残高確認書の発行

 廃棄等費用積立金残高確認書精報入力

 ①
 再エネ事業者コード*

 ②
 事業者名

 年月*
 •••••年•·月

 ③
 专用*

図 5-13 「廃棄等費用積立金残高確認書発行画面」の画面イメージ

表 5-10 「廃棄等費用積立金残高確認書発行画面」入力項目

No.	入力項目	留意点
1	再エネ事業者コード	入力不要(自動表示)
2	事業者名	入力不要(自動表示)
3	年月	積立年月を入力

5.8.2 廃棄等費用積立金残高確認書受領

「発行」ボタンをクリック後、廃棄等費用積立金残高確認書が PDF で出力されます。 積立金残高確認書には、以下の記載項目が表示されています(表 5-9 参照)。

No.	記載項目	記載内容
1	宛名	残高確認書発行先の事業者名
2	日付	残高確認書発行日 (=ダウンロード日)
3	残高確認書発行者の名称	本機関の名称
4	残高確認書発行者の名称	本機関の住所
5	残高確認書発行者の部署	本機関の部署
6	残高確認書発行者の連絡先	本機関の連絡先(TEL・メールアドレス)
7	解体等費用積立金残高	認定事業者の解体等費用積立金の累計額

表 5-11 廃棄等費用積立金残高確認書の記載項目14

¹⁴ 本取引は不課税となります。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.9 卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力

5.9 卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力

本節では、卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力方法について説明します(図 5-14 参照)。



図 5-14 卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力の詳細構成

5.9.1 卸電力取引市場の参照価格ファイル出力依頼

卸電力取引市場の参照価格ファイルを出力依頼します。

「ポータルトップ(ログイン前)画面」の「①卸電力取引市場の参照価格(ファイル ダウンロードはこちら)」にアクセスします(図 5-15 参照)。

「卸電力取引市場の参照価格」の「年度」欄で年度を選択し、「ファイル出力」ボタンをクリックします(図 5-16、表 5-12 参照)。

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.9 卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力

■ ログイン	
1-91D	
177-6	
///////	
	OCCTO
ログイン	
フーザID/パスワードを忘れた場合	■ 再上不美物統合ンステムの機能 ナミフテリスは「EIDカビタの建築「国東営員田橋カタの建築「橋カタの町戸内路」な(PAマンがアネキオ
	キンス/A((a(1)1) スロエッジロの(a)(a)(本で見たの(A)エエッジロの(A)エエッジロのでおりというにしてC6.2)。
新規事業者登録は256	 ●FIT部定単果者のクステム宣称手続されメージはこちら (リンク)」 ●FIT部定単果者のクステム登録手続きイメージはこちら (リンク)
	●予照 宝梯 向けマニュアルはこちら (リンク) ■ 熱44 環境
交付金に関わる公開情報	0.S Windows 8.1. Windows 10
③即電刀取引市場の変形価格 ファイルグウソロードは256	Tant - Microsoft Edge (Chromium) - Google Chrome
22/11/2/2/2/11/2/2/2	■ 利用可能時間
ファイルダウンロードはこちら	■ *2***********************************
	お問い合わせ先
	EID资料全: salene fin@occto or in
	TIT X TY III . SOLETIC_TIP WOULD UT JP
	積立金:saiene_deposit@occto.or.jp
	広域機関のトップページに戻る

図 5-15 「ポータルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ

交付金に関わる公開情報(卸電力取引市場の参照価格)

FIP交付金の算定に用いている卸電力取引市場の参照価格を掲載しています。

 ファイルのご言 1列目:年月 2列目:107 3列目:電源 4列目:前年 5列目:当年 6列目:前年 	说明 7種別 度平均価格 度月間平均価格 度月間平均価格							
■ 卸電力取引 1 ^{再度} *	市場の参照価格 年度を選択	~	ファイル出力					
 ご注意いただ 毎月上旬に3 掲載した卸電 過去の単価を 	ぎたいこと か月前の卸電力取引市場の 力取引市場の参照価格は、 修正した場合、修正のお知)参照価格を掲載 過去に遡り修正: らせ、修正前の単	します。(例:2024年11月 させていただく場合がありま 価の提供は致しませんので	月上旬に2024年8月分を す。 で、予めご了承ください。	[掲載)			

図 5-16 「卸電力取引市場の参照価格ファイル出力画面」の画面イメージ

表 5-12 「卸電力取引市場の参照価格ファイル出力画面」入力項目

No.	入力項目	留意点
1	年度	出力する年度を選択

5.9.2 卸電力取引市場の参照価格ファイル出力

「ファイル出力」ボタンをクリック後、卸電力取引市場の参照価格が CSV ファイルで 出力されます。CSV ファイルの記載項目については、ファイル出力画面「ファイルの ご説明」を参照してください。

5.10 インバランスリスク単価ファイルの出力

本節では、インバランスリスク単価ファイルの出力方法について説明します(図 5-17参照)。



図 5-17 インバランスリスク単価ファイルの出力の詳細構成

5.10.1 インバランスリスク単価ファイル出力依頼

インバランスリスク単価ファイルを出力依頼します。

「ポータルトップ(ログイン前)画面」の「②インバランスリスク単価(ファイルダ ウンロードはこちら)」にアクセスします(図 5-18 参照)。

「インバランスリスク単価」の「年月」欄で年月を選択し、「ファイル出力」ボタン をクリックします(図 5-19、表 5-13参照)。 電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 第5章 支払通知等 5.9 インバランスリスク単価ファイルの出力

エイ未動削ロッス	
■ ログイン	
1-fid	
パスワード	
	ОССТО
ログイン	
	■ 再工ネ業務統合システムの機能
ユーザ10/パスワードを忘れた場合	本システムでは、「FIP交付金の確認」展業等費用構立全の確認」構立全の取戻申請」を行うことができます。
新規事業者登録はこちら	●FPES定事業者のジステム登録手続きイメージは756(リンク) ●STEPTITE </td
	 ・「「などを考慮しのクスノス主要子供とったーン」をつう、(ワンク) ・ ・ ・
■ 交付金に関わる公開情報	■ 動作環境
②卸電力取引市場の参照価格	O S ÷ Windows 8.1 . Windows 10
ファイルダウンロードはこちら	プラウザ:Microsoft Edge (Chromium)、Google Chrome
②インバランスリスク単価	■ 利用可能時間
ファイルダウンロードはこちら	9:00 ~ 21:00 (土日祝日、年末年始(12/29~1/3)を除く)
	■ お問い合わせ先
	FIP交付金:saiene_fip@occto.or.jp
	積立金:saiene_deposit@occto.or.jp
	広境機関のトップページに戻る

図 5-18 「ポータルトップ (ログイン前) 画面」の画面イメージ

交付金に関わる公開情報(インバランスリスク単価)
交付金の算定に用いているインバランスリスク単価(30分コマ)を掲載しています。 なおRP認定設備のうち、バランシッグコストにインバランスリスク単価を適用する設備は非自然変動電源(バイオマス、水力、地熱)に限ります。 自然変動電源(大陽光、風力)はインバランスリスク単価の適用対象外です。
 ■ ファイルのご説明 ● 「初目:エリアラード (1:北海道 2:東北 3:東京 4:中部 5:北陸 6:関西 7:中国 8:四国 9:九州 0:沖縄) ● 27月1: "宮沢永助種切二トド (1:自然変動電源 2:非自然変動電源) ● 37月1: "宮沢永助種切二トド (1:自然変動電源 2:非自然変動電源) ● 37月1: 17(書) (10(-40)) ● 47月1: 17(書) (10(-40)) ● 57月1: 17(ランスの30分単値 ("999.99") ● 67月1: 12(パンランス発生率_全国平均 ("9.999")
 ■ インパランスリスク単価 ① 年月・年-月 □ 7アイル出力 現在公開中の年月は2023年00月~2025年06月です。
 ■ご注意いたださたいこと 毎月上旬に2か月前のインパランスリスク単価を掲載します。(例:2024年11月上旬)に2024年9月分を掲載) 掲載したインパランスリスク単価は、過去に巡り修正させていただく場合があります。 過去の単価を修正した場合、修正的お知らせ、修正的の単価の提供は致しませんので、予めご了承ください。

図 5-19 「インバランスリスク単価ファイル出力画面」の画面イメージ

表	5-13	「インバラ	ランスリン	、ク単価ファ	イル出力画面	入力項目
---	------	-------	-------	--------	--------	------

No.	入力項目	留意点
1	年月	出力する年月を選択

5.10.2 インバランスリスク単価ファイル出力

「ファイル出力」ボタンをクリック後、インバランスリスク単価が CSV ファイルで出 力されます。CSV ファイルの記載項目については、ファイル出力画面「ファイルのご 説明」を参照してください。

付録.1 図表一覧

义	0-1	本業務マニュアルの構成(序章除く)	7
义	1 - 1	第1章の構成	8
汊	1-2	事業者情報(FIP)の登録の詳細構成	9
汊	1-3	「ポータルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ	. 10
汊	1-4	「新規利用登録画面」の画面イメージ	. 10
义	1 - 5	「ポータブルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ	. 14
汊	1-6	「パスワード変更画面」の画面イメージ	. 15
义	1 - 7	「ワンタイムパスワード認証画面」の画面イメージ	. 16
义	1-8	「認定事業者情報申請画面」の画面イメージ	. 17
义	1-9	「設備情報追加画面」の画面イメージ	. 21
义	1-10	「ユーザ追加画面」の画面イメージ	. 21
义	1-11	「添付ファイル追加画面」の画面イメージ	. 22
义	1-12	事業者情報(FIP)の変更の詳細構成	. 24
义	1-13	「認定事業者情報一覧画面」の画面イメージ	. 25
汊	1-14	「認定事業者情報詳細画面」の画面イメージ	. 26
汊	1-15	「認定事業者情報詳細画面」の画面イメージ(変更時)	. 27
义	1-16	事業者情報(FIP)の照会の詳細構成	. 31
义	1 - 17	事業者情報(FIT)の登録の詳細構成	. 32
义	1-18	事業者情報(FIT)の変更の詳細構成	. 34
义	1-19	事業者情報(FIT)の照会の詳細構成	. 35
义	1-20	事業者情報の変更(設備譲渡を行った場合)の詳細構成	. 37
义	1-21	「設備情報追加画面」の画面イメージ	. 44
义	1-22	バイオマス比率の登録の詳細構成	. 47
义	1-23	「バイオマス比率管理画面」の画面イメージ	. 48
义	1-24	「バイオマス比率登録・更新画面」の画面イメージ	. 48
义	1-25	バイオマス比率の更新の詳細構成	. 50
义	1-26	バイオマス比率の照会の詳細構成	. 51
义	1-27	「バイオマス比率管理画面」の画面イメージ	. 51
义	1-28	系統充電蓄電池供給電力量の登録の詳細構成	. 53
义	1-29	電力量データと電力量コードの相関図	. 54
义	1-30	「系統充電蓄電池供給電力量管理画面」の画面イメージ	. 55
义	1-31	「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」の画面イメージ	. 55
义	1-32	系統充電蓄電池供給電力量の更新の詳細構成	. 56
义	1-33	系統充電蓄電池供給電力量の照会の詳細構成	. 57

义	1-34	「系統蓄電池供給電力量管理画面」の画面イメージ
义	1-35	供給電力量(1 つの受電地点特定番号に複数電源が紐づく場合)の詳細構成
	•••••	
叉	1-36	ユーザ ID 再通知の詳細構成 61
义	1 - 37	「ユーザ ID/パスワード忘却画面」の画面イメージ
义	1-38	パスワード変更の詳細構成63
义	1-39	パスワード再発行の詳細構成64
义	1-40	「ユーザ ID/パスワード忘却画面」の画面イメージ
义	2-1	第2章の構成
义	2-2	FIP 交付金算定結果確認の詳細構成67
义	2-3	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」の画面イメージ
叉	2-4	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」の画面イメージ
义	2-5	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面(精算年月有)」の画面イメ
	ージ	>
义	2-6	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面(算定式)」の画面イメージ
	•••••	
义	3-1	第3章の構成
义	3-2	積立金額確認の詳細構成75
义	3-3	「交付金相当額積立金残高管理」の画面イメージ
义	3-4	「交付金相当額積立金残高管理詳細」の画面イメージ
义	3-5	積立金取戻申請の詳細構成
义	3-6	「交付金相当額積立金取戻申請画面」の画面イメージ(取戻申請時) 81
义	3-7	徴収通知書の確認の詳細構成
义	4-1	第4章の構成
义	4-2	積立金額確認の詳細構成
义	4-3	「廃棄等費用積立金残高管理」の画面イメージ
义	4-4	「廃棄等費用積立金残高管理詳細」の画面イメージ
义	4-5	積立金取戻申請の詳細構成
义	4-6	「廃棄等費用積立金取戻申請画面」の画面イメージ(取戻申請時)
义	4-7	工事完了登録の詳細構成
义	4-8	「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」の画面イメージ
叉	4-9	「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」の画面イメージ 98
义	4-10	取戻積立金差額積立に係る連絡の受領の詳細構成100
义	4-11	積立金追加取戻申請の詳細構成101
叉	4-12	「廃棄等費用積立金取戻申請画面」の画面イメージ(追加取戻申請時) 102
义	4-13	「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」の画面イメージ(追加取戻申請時)

	•••••	
义	4-14	自治体等からの積立金取戻申請の詳細構成105
汊	5-1	第5章の構成108
汊	5-2	支払通知の確認(FIP交付金・積立金)の詳細構成108
汊	5-3	「入出金管理画面」の画面イメージ110
义	5-4	支払通知の確認(積立金取戻・外部→内部積立区分切替時)の詳細構成113
义	5-5	請求の確認(積立金不足額)の詳細構成116
义	5-6	「入出金管理画面」の画面イメージ117
义	5-7	請求の確認(その他)の詳細構成119
义	5-8	入金の確認の詳細構成121
义	5-9	請求金額の振込の詳細構成122
义	5-10	交付金相当額積立金残高確認書の発行の詳細構成124
义	5-11	「交付金相当額積立金残高確認書発行画面」の画面イメージ125
义	5-12	廃棄等費用積立金残高確認書の発行の詳細構成126
义	5-13	「廃棄等費用積立金残高確認書発行画面」の画面イメージ
义	5-14	卸電力取引市場の参照価格ファイルの出力の詳細構成128
义	5-15	「ポータルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ129
义	5-16	「卸電力取引市場の参照価格ファイル出力画面」の画面イメージ129
义	5-17	インバランスリスク単価ファイルの出力の詳細構成130
义	5-18	「ポータルトップ(ログイン前)画面」の画面イメージ131
汊	5-19	「インバランスリスク単価ファイル出力画面」の画面イメージ131

表	1 - 1	「新規利用登録画面」登録項目	.11
表	1-2	「ポータルトップ(ログイン前)画面」入力項目	14
表	1-3	「パスワード変更画面」入力項目	15
表	1-4	「ワンタイムパスワード認証画面」入力項目	16
表	1-5	「認定事業者情報申請画面」登録項目	18
表	1-6	「設備情報追加画面」登録項目	21
表	1 - 7	「ユーザ追加画面」登録項目	21
表	1-8	「添付ファイル追加画面」登録項目	22
表	1-9	「認定事業者情報詳細画面」事業者情報の変更時留意点	. 28
表	1-10	設備譲渡パターンに基づく事業者情報の登録/変更の主体及び実施内容	39
表	1-11	事業者・ユーザ情報変更に伴う提出書類	42
表	1-12	「設備情報追加画面」登録項目	. 44
表	1-13	「バイオマス比率登録・更新」での入力項目	49

表	1-14	「バイオマス比率管理画面」入力項目	52
表	1-15	電力量コードの説明	54
表	1-16	「系統充電蓄電池供給電力量登録画面」での入力項目	55
表	1-17	「系統蓄電池供給電力量管理画面」での入力項目	58
表	1-18	供給電力量(設備・30分コマ)通知対象ケースと留意事項	60
表	1-19	「ユーザ ID/パスワード忘却画面」入力項目	62
表	1-20	「ユーザ ID/パスワード忘却画面」入力項目	65
表	2-1	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果一覧画面」入力項目	69
表	2-2	「FIP 交付金・廃棄等費用積立算定結果詳細画面」に表示される 算定編	吉果・
	算定	【根拠の記載項目	72
表	3-1	「交付金相当額積立金残高管理」での入力項目	76
表	3-2	積立金取戻申請時の添付書類	79
表	3-3	「交付金相当額積立金取戻申請画面」での入力項目(取戻申請時)	82
表	3-4	徴収通知書の記載項目	84
表	4-1	「廃棄等費用積立金残高管理」での入力項目	87
表	4-2	積立金取戻申請時の添付書類	89
表	4-3	「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(取戻申請時)	92
表	4-4	工事完了登録時の添付書類 ((工事完了前) 積立金取戸申請→(工事完)	了後)
-			
~	工事	至今月19日2年後の「「日気」((ユーア月)」前の「反ユニス次)」前(ユーア月)	96
、表	工事 4-5	「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目	96 97
表表	工事 4-5 4-6	「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」での入力項目	96 97 99
表表表	工事 4-5 4-6 4-7	「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻計細画面(工事完了登録)」での入力項目	96 97 99 102
表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8	「廃棄等費用積立金取戻主額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請	96 97 99 102 导時)
、 表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8	エキル1 並編490 編1 首気 ((エキル1 前) (東亜 24 次) 前 等完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面 (工事完了登録)」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請	96 97 99 … 102 导時) … 104
、 表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9	4年7月19年4月9日4月1日(1997年7月1日)1月11日(1997年7月19年4月19日 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時)… 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項	96 97 97 … 102 导時) … 104 … 106
、 表表表表表表表表。	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10	4年7月19年4月19年4月19日1月11月11日7月19日11日11日19日11日11日11日11日11日11日11日11日11日1	96 97 99 102 导時) 104 106 106
(表表表表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 5-1	年完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻詳細画面(工事完了登録)」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目	96 97 99 102 诗時) 104 106 110
(表表表表 表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 5-1 5-2	 二年九月並或時の添付書類(((ユ年))日)前((ユエシス))中前((ユエシス))中前((ユエシス)) 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 	96 97 97 102 5時) 104 106 106 110 111
(表表表表 表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 5-1 5-2 5-3	 二字九1並或時の添付書類(((ユ字)九1)前)((ユ並な)((中前)((ユ字)九1)) 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 支払通知書の記載項目 異議申立メール記載事項 	96 97 97 102 (引時) 104 106 110 111 112
(表表表表 表表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 5-1 5-2 5-3 5-4	 二字九1並採時の協行省類(((ユ字九1)前)((ユエル)()(山((ユマカ1))) 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 支払通知書の記載項目 積立金取戻額支払通知書の記載項目 	····· 96 ···· 97 ··· 99 ·· 102 导時) ·· 104 ·· 106 ··· 106 ··· 110 ··· 111 ··· 111 ··· 112 ··· 114
(表表表表 表表表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 -9 4-9 4-10 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5	 二字九子並承持の減付首次 ((エ字九子前) (東正並(大下前) (エ字九子) 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時)… 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時)… 「廃棄等費用積立金取戻に係る事前通知の記入事項. 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項. 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 支払通知書の記載項目. 異議申立メール記載事項. 構立金取戻額支払通知書の記載項目. 異議申立メール記載事項. 	96 97 97 102 诗時) 104 106 106 110 111 112 114 115
(表表表表 表表表表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 -9 4-10 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6	 二字九子並減減のあばけ置減(((エ字九子)))(((エエン))((TTT))((TTTT))((TTTT))((TTTT))((TTTT))((TTT	96 97 97 102 导時) 104 106 106 110 111 112 114 115 118
(表表表表 表表表表表表表表表表表		 エマルゴ 並みやり 減付 首気 ((エマルゴ 前)) ((エエアルゴ 前)) ((エエアルゴ 前)) ((エエアルゴ 前)) ((エエアルゴ 前)) ((エアルゴ 前)) ((エアル) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) ((エアル)) ((エアル)) (((エアル)) (((((エアル)) (((((エアル)) ((((((エアル)) (((((((((((((((((((····· 96 ···· 97 ··· 99 ·· 102 守時) ·· 104 ·· 106 ·· 106 ··· 110 ··· 111 ··· 112 ··· 114 ··· 115 ··· 118 ··· 118
(表表表表 表表表表表表表表表表表		 二年元1並無時時高所冒強((二年元1)面)(位立並取)(中間)((二年元1)) 第完了登録の場合の添付書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻岸舗画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 「入出金情報検索画面」入力項目 積立金取戻額支払通知書の記載項目	····· 96 ···· 97 ··· 99 ·· 102 诗時) ·· 104 ·· 106 ··· 106 ··· 106 ··· 110 ··· 111 ··· 111 ··· 112 ··· 114 ··· 115 ··· 118 ··· 118 ··· 112
(表表表表 表表表表表表表表表表表表表	工事 4-5 4-6 4-7 4-8 -10 5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9	 二年九子並熟時の施行書類) 「廃棄等費用積立金取戻一覧画面」での入力項目 「廃棄等費用積立金取戻申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻差額申請画面」での入力項目(追加取戻申請時) 「廃棄等費用積立金取戻に係る事前通知の記入事項 自治体等による積立金取戻申請時の添付書類 「入出金情報検索画面」入力項目 支払通知書の記載項目	96 97 97 102 引导) 104 106 106 110 111 111 111 111 111 1118 1118 1125 125

目127	廃棄等費用積立金残高確認書の記載項目	表 5-11
出力画面」入力項目129	「卸電力取引市場の参照価格ファイル出	表 5-12
力画面」入力項目131	「インバランスリスク単価ファイル出力	表 5-13

電力広域的運営推進機関 FIP・積立金 業務マニュアル 付録.2業務手順全体図

付録.2 業務手順全体図

業務手順全体図





















1.4 バイオマス比率の更新

認定事業者	バイオマス比 パイオマス比 率の更新開始 パイオマス比 東新 エの更新終了
広域機関	














認定事業者

広域機関

2.1 FIP交付金算定結果確認

FIP交付金算定 結果確認開始 LM 1 プロセス結合 血素酸のプロセス 単正ネ業酸酸合义ステムによる自動処理 (1,11 な対金算定 物 特定発電影







































5.10 インバランスリスク単価ファイル出力

